

令和2年度（令和元年度対象）

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

令和2年8月

芦屋市教育委員会

目 次

教育委員会の事務の点検及び評価について	1
1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について	1
2 令和2年度（令和元年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価	2
I 教育委員会の活動状況	3
II 第2期芦屋市教育振興基本計画施策体系	6
III 事務事業に対する点検及び評価の結果	15
事務事業体系	15
評価指標一覧	17
事務事業に対する点検及び評価	
1 自らの未来を切り拓く「生きる力」の育成	19
2 命と人権を大切にする教育の充実	36
3 子どもたちの学びを支える環境の整備	43
4 読書のまちづくりの推進	65
5 多様な学びのできる生涯学習社会の構築	70
IV 学識経験者による総合評価	83

教育委員会の事務の点検及び評価について

1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、平成20年度から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとされました。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

芦屋市教育委員会では、法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、前年度に行った事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和2年度（令和元年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価

（1）趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施する。

（2）点検及び評価の対象

令和元年度の教育委員会運営状況及び事務事業の状況

（3）点検及び評価の方法

今回の点検及び評価は、「第2期芦屋市教育振興基本計画」に基づく「平成31年度芦屋の教育指針」に掲げる教育施策の重点目標に添って事務事業を分類し、それぞれの事務事業についての評価と、課題・方向性の検証を行いました。

また、令和2年度末において達成を目指す施策の目標値（指標）32項目において、基準値（平成26年度）、目標値（令和2年度）及び毎年度の実績値を掲載し、成果や達成状況を把握するとともに、これに関連する事務事業の中で評価を行いました。

（4）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方々に依頼し、教育委員会事務局内で行った点検及び評価についてご意見をいただいております。

○ 浅野 良一 氏

略 歴

兵庫教育大学大学院教授（教育実践高度化専攻，学校経営コース）

教育活動……学校組織マネジメント，学校評価，教育施策の立案と評価

社会活動……芦屋市，明石市，西脇市，兵庫県教育委員会点検・評価外部委員他

○ 中村 整七 氏

略 歴

芦屋大学臨床教育学部准教授（児童教育学）

教育活動……市学校園ネットワークシステム整備，元市立山手中学校校長，元市立山手小学校校長，元打出教育文化センター長，第2期芦屋市教育振興基本計画策定委員

社会活動……元社会教育委員

I 教育委員会の活動状況（令和元年度）

1 教育長及び教育委員 （令和2年3月末現在）

職名	氏名	任期
教育長	福岡 憲助	平成30年 4月1日～令和 3年 3月31日
教育長職務代理者	越野 睦子	平成29年10月1日～令和 3年 9月30日
委員	浅井 伊都子	平成28年10月2日～令和 2年10月 1日
委員	木村 雅史	平成30年10月2日～令和 4年10月 1日
委員	上月 敏子	令和 元年12月6日～令和 5年12月 5日

2 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会11回 臨時会11回 協議会23回

区分/開催日	付議案件
第1回臨時会 4月9日	丹波少年自然の家事務組合理約の変更について
第2回定例会 4月12日	芦屋市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部を改正する規則の制定について 他2件
第3回定例会 5月10日	令和元年度芦屋市義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について 他11件
第4回臨時会 5月24日	芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例及び芦屋市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第5回定例会 6月7日	芦屋市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱又は任命について 他2件
第6回臨時会 6月21日	芦屋市教育委員会情報公開条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第7回定例会 7月19日	改元に伴う様式の特例に関する規則の制定について 他1件
第8回定例会 8月2日	芦屋市文化財保護審議会委員の委嘱について 他1件
第9回臨時会 8月16日	令和2年度使用芦屋市義務教育諸学校教科用図書の採択について 他3件
第10回臨時会 8月26日	市立幼稚園での3年保育の実施について
第11回定例会 9月6日	令和元年度全国学力・学習状況調査の結果について 他1件
第12回臨時会 9月20日	第30回富田碎花賞受賞者及び受賞作の決定について
第13回定例会	手数料・使用料等の適正化に係る関係条例の整備に関する条例の制定につ

11月8日	いて 他2件
第14回臨時会 11月15日	芦屋市子ども・若者計画（素案）について
第15回定例会 12月6日	令和元年度芦屋市要支援児童等教育支援委員会の審議結果について 他1件
第16回臨時会 12月20日	第2期 子育て未来応援プラン「あしや」（芦屋市子ども・子育て支援事業計画）（原案）について
第17回定例会 1月10日	芦屋市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について
第18回臨時会 1月24日	令和元年度教育委員会関係補正予算について
第19回定例会 2月7日	国立大学法人兵庫教育大学との連携協力に関する協定の締結について 他2件
第20回臨時会 2月21日	令和2年度芦屋の教育指針について 他2件
第21回定例会 3月6日	芦屋市立学校に勤務する教職員の業務量の適切な管理に関する措置等を定める規則の制定について 他4件
第22回臨時会 3月19日	芦屋市立幼稚園規則の一部を改正する規則について 他4件

議案 26件、専決報告 13件、報告 19件 ※10月は協議会を1回開催

3 教育委員会委員の主な活動状況

(1) 総合教育会議

開催日	議 題
8月2日	1. 芦屋市教育大綱について 2. 市立幼稚園での3年保育の実施について 3. その他

(2) 研修等

名 称	月 日
全県教育委員会連合会研修会	令和元年 5月17日
兵庫県女性教育委員の会研修会	令和元年 6月28日
阪神7市1町教育委員会連合研修会	令和元年 7月31日
芦屋市校園長等夏季研修会	令和元年 8月 8日
芦屋市立学校教頭夏季研修会	令和元年 8月 9日
全県夏季教育委員会研修会	令和元年 8月20日・21日
市町村教育委員研究協議会	令和元年 9月19日
近畿市町村教育委員会研修大会	令和元年 10月11日

(3) 教育委員会関連事業

○ 入学（園）式・卒業（保育）証書授与式

	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	4月12日	4月10日	4月9日
卒業（保育）証書授与式	3月17日	3月19日	3月17日

○ 運動会・音楽会・文化祭など

運動会 体育大会	幼稚園	10月5日 10月14日 10月16日 10月18日
	小学校	6月1日 6月8日 9月28日
	中学校	9月20日 9月21日
生活発表会	幼稚園	2月8日 2月15日
音楽会	小学校	11月2日 11月6日 11月23日
総合文化祭	中学校	10月24日 10月25日

○ 学校訪問

オープンスクール	市内各校
合同授業研究発表会	
その他随時訪問	

○ その他関連事業

名 称	月 日
仕事始め式	令和2年 1月6日
成人式	令和2年 1月13日

(4) その他

○ 教育トーク

開催日 8月7日

テーマ 人とのつながりの中で育む 子どもの生きる力 ほか

校 区	会 場	参加人数
山手中校区	山手中学校	51人
精道中校区	精道中学校	52人
潮見中校区	潮見中学校	43人

4 教育委員会活動の情報発信

- 教育委員会の開催日時、会議記録を芦屋市ホームページに掲載。

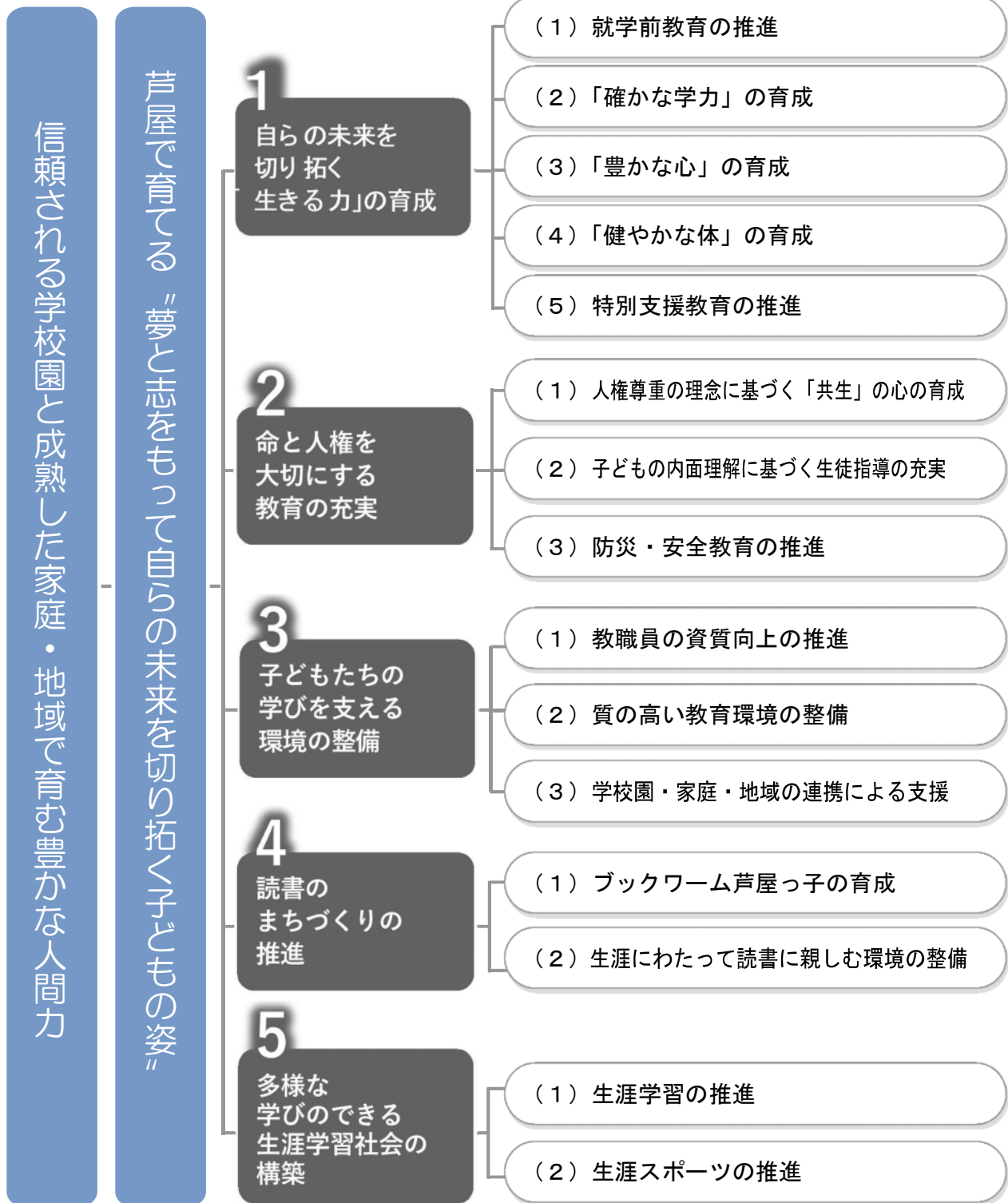
Ⅱ 第2期芦屋市教育振興基本計画施策体系

めざす
芦屋の教育

めざす
子ども像

重点目標

基本施策



◆今後5年間に取り組むべき施策と目標

重点目標1 自らの未来を切り拓く「生きる力」の育成

基本施策1－(1) 就学前教育の推進

施策の方向 ① 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進

- ア 就学前施設間の連携を深め、幼児教育に関する研究会を継続して実施します。
- イ 芦屋市就学前カリキュラムに基づき、自然環境等を生かし、様々な体験ができるよう教育・保育内容の充実に努めます。

施策の方向 ② 就学前教育に関する多様なニーズへの対応

- ア 公立幼稚園全園での預かり保育を継続して実施します。
- イ 未就園児交流会や園庭開放など公立幼稚園の地域への開放を更に進めます。

基本施策1－(2) 「確かな学力」の育成

施策の方向 ① 考える力や創造性を伸ばす教育の推進

- ア 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題解決に向けた取組を進め、児童生徒の学力の一層の向上を目指します。
- イ 算数・数学の学習指導員（チューター）、小学校の理科推進員、教育ボランティア等の指導補助員を継続して配置し、個に応じた指導の徹底を図ります。
- ウ 言語活動を効果的に取り入れるなど、課題発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）の実践研究に取り組み、授業改善を進めます。

施策の方向 ② 情報社会の進展に伴う教育の推進

- ア タブレット端末等ICT機器を計画的に導入し、ICT環境を整備するとともに、アクティブ・ラーニングに取り組む中でツールとしての効果的な活用について研究します。
- イ ICT機器等の操作力を高める指導の充実に努め、主体的に情報を収集・比較・選択し、効果的に表現する力を育成します。
- ウ ネットワークシステム等を利用する際のルールなど、情報社会を生きる上でのモラルの育成に努めます。
- エ 子どもたちが主体的に情報モラル等について話し合い、その成果を発信する取組を大学と連携して進めます。

施策の方向 ③ グローバル化に対応した教育の推進

- ア 外国や外国人との交流を進めることなどにより、児童生徒の異文化に対する理解や関心を高め、国際社会への視野を広げます。
- イ 全ての小学校教職員が外国語指導を円滑に行えるよう、必要な研修を計画的に実施します。
- ウ 小学校における外国語指導の充実に努め、専門性の高い外国語講師を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムの研究・開発を行い、実践します。
- エ 中学校では、新学習システム等を活用し、生徒の理解に応じて、英語の授業を英語で指導する研究を行い実践します。

オ 外国人児童生徒等に対する適切な指導，支援を進め，国や文化の懸け橋となる素養の伸長を図ります。

カ 外国語によるスピーチコンテストの実施等，外国にルーツのある児童生徒と他の児童とが相互に学び合い，高め合える機会を増やします。

キ 中学生や英語科教職員の英語検定等の資格取得を奨励します。

施策の方向 ④ 自立を目指したキャリア教育の推進

ア 将来への夢や希望を育む指導や，子どもたちの発達段階に応じた勤労観や職業観など，社会的自立のために必要な資質や能力を育成する指導の充実を図ります。

イ 地域人材の活用等も含めて，児童生徒が自らの生き方について考える機会を計画的に設けます。

ウ 進路指導の充実に向けて，中学生用進路指導資料「進路の学習」の改訂を行い，有効に活用します。

基本施策 1 - (3) 「豊かな心」の育成

施策の方向 ① 道徳性を育む教育の推進

ア 道徳の指導の充実を目指して，子どもたちが主体的，協働的に学ぶための指導法の研究と実践に取り組みます。

イ 多様な人々と交流する体験や課題解決の学習等を通じて，共生社会に生きる上で必要な公德心や価値判断能力を育みます。

ウ 小・中学校が連携して道徳教育を推進するために，道徳の時間の相互授業参観，合同研修を実施します。

施策の方向 ② 豊かな情操を育む体験活動の推進

ア 環境体験，自然学校等を継続して実施することにより，自然の中で心身ともに調和のとれた子どもの育成を図ります。

イ 地域の中での様々な体験活動を通して「生きる力」を育成するトライやる・ウィークを継続して実施します。

ウ 芦屋市造形教育展，自由研究教育活動展を継続して実施し，子どもたちの学習成果を発信します。

エ 子どもたちが相互に交流しあう機会として，なかよしフェスティバル，中学校総合文化祭を継続して実施します。

基本施策 1 - (4) 「健やかな体」の育成

施策の方向 ① 体力向上の取組の推進

ア 学校における全国体力・運動能力調査の結果を分析し，子どもの体力向上に向けた指導の改善と実践に取り組みます。

イ 学校間のスポーツ交流会の開催などを通して，子どもが体を動かすことの楽しさを感じる機会を増やします。

ウ 家庭や地域で取り組む子どもの健康・体力づくりについて，啓発・発信します。

施策の方向 ② 健康教育及び食育の推進

- ア 山手中学校、精道中学校の学校給食実施に向けた準備を計画的に進めます。
- イ 本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー対応の研修会を継続して実施します。
- ウ 食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、食育、健康教育の授業研究を実施します。
- エ 小・中学校において薬物乱用防止に関する教育を、学校の教育活動全体を通して実施します。

基本施策1－(5) 特別支援教育の推進

施策の方向 ① 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実

- ア 個別の指導計画や支援計画の作成と活用の促進を図ります。
- イ 加配教員や専門家等による巡回指導の充実を図ります。
- ウ ユニバーサルデザインの授業研究や教材開発を進めます。

施策の方向 ② 相談・支援体制の充実

- ア 学校園の相談窓口となる特別支援教育コーディネーターの養成を進めます。
- イ 特別な支援が必要な子どもが個別のニーズに応じた教育を受けられるよう、障がいの種別に応じた教職員の専門性の向上と研修の充実を図ります。
- ウ 加配教員や支援員等の効果的な配置を進めます。
- エ 特別支援学校を含め、学校園間の連携強化を図ります。

重点目標2 命と人権を大切にす教育の充実

基本施策2－(1) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

施策の方向 ① 人権を大切にす教育の推進

- ア 学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育を計画的に推進します。
- イ 人権研修会を計画的に開催し、教職員の人権意識の向上を図ります。
- ウ 芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会の人権活動との連携及び活動支援を行います。

施策の方向 ② 「共生」の心を育む教育の推進

- ア 共生社会の実現に向け、関係機関や地域と連携した取組を進めます。
- イ 子どもたちが共に学び合う機会の充実を図り、お互いの違いを認め尊重する心や態度を育みます。

基本施策2－(2) 子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

施策の方向 ① いじめ等問題行動の防止の徹底

- ア いじめ防止基本方針に基づき、アンケートによる情報収集や教育相談の充実等により、いじめ等の問題の早期発見・早期対応に努めます。
- イ 学校だけで解決が困難な生徒指導事案の対応を支援するため、専門家や関係機関との連携を強

化し、学校の生徒指導を支援する体制整備を進めます。

ウ 子どもたち自身が、いじめ等の問題について主体的に考える機会を設けます。

エ スマートフォンやインターネット利用に係る弊害やトラブルを防止するために、子どもたちが情報を正しく選択し、活用していく力を身に付ける取組を推進します。

◆ 施策の方向 ② 不登校へのケアと支援の充実 ◆

ア 児童生徒の不登校の兆候を適切に捉え、初期対応の充実を図るなど、不登校の未然防止に努めます。

イ 教職員のカウンセリングマインド向上に向けた研修の更なる充実を図ります。

ウ 保護者、関係機関との連携を強化するとともに、適応教室の機能の充実を図るなど、不登校児童生徒の学校復帰の取組を推進します。

基本施策2－(3) 防災・安全教育の推進

◆ 施策の方向 ① 語り継ぐ芦屋の防災教育の推進 ◆

ア 阪神・淡路大震災の経験を語り継ぐ取組を継続して実施します。

イ 様々な場面設定での避難訓練や防災訓練を実施し、災害時に、自ら考え、判断し、行動する力を育成します。

◆ 施策の方向 ② 地域と連携した安全教育の推進 ◆

ア 就学前施設・小学校・中学校の交通安全教室や自転車教室を継続して実施します。

イ CAP講習会を継続して実施するなど、子ども自らが危険を回避する能力を身に付けるための指導を推進します。

ウ 芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を地域とともに実施し、関係機関と連携して危険箇所の点検・改善を進めます。

重点目標3 子どもたちの学びを支える環境の整備

基本施策3－(1) 教職員の資質向上の推進

◆ 施策の方向 ① 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実 ◆

ア 一般・課題別研修講座，教師力向上支援講座，ICT活用研修講座などの各種研修の充実を図ります。

イ 新任教職員並びに、経験年数5年までの教職員の研修講座の充実を図ります。

ウ 教科等部会や研究部会の更なる活性化を図ります。

エ 学校支援相談員による各校への巡回指導の充実を図り、指導力向上、学校支援に努めます。

◆ 施策の方向 ② 教職員が子どもと向き合う時間の確保 ◆

ア 校務支援システムを有効に活用し、校務の効率化を図ります。

イ 外部人材の有効な活用について、研究を進めます。

ウ 定時退勤日、ノー部活デー、ノー会議デーの更なる徹底を図ります。

基本施策3－(2) 質の高い教育環境の整備

施策の方向 ① 安全で快適な魅力ある学習環境の整備

- ア 老朽化した山手中学校，精道中学校，岩園幼稚園の建替えを実施します。
- イ 岩園小学校の増築及び浜風小学校の大規模改修を実施します。
- ウ タブレット端末等のICT機器を計画的に配置し，ICT環境を整備します。

施策の方向 ② 就学前施設，小学校，中学校の連携強化

- ア 就学前施設と小学校の子どもたちの交流を推進し，幼児期と児童期の学びをつなぐ接続期のカリキュラムを作成し活用します。
- イ 小・中学校の教員が学び合う授業研究会の開催など，小・中学校が連携した教育を推進します。
- ウ 幼・小・中の校種を越えた研究部会の活動を推進します。

施策の方向 ③ 開かれた学校園づくりの推進

- ア 各学校園におけるホームページの充実を図ります。
- イ 保護者，地域の方等の人材の積極的な活用を進めます。
- ウ 学校運営の成果と課題を明確にするため，学校評価の実施と公開を継続し，次年度の学校運営に生かします。

施策の方向 ④ 学びの機会を保障するための支援

- 就学援助費，幼稚園就園奨励費補助金，奨学金などの各種補助を継続して実施します。

基本施策3－(3) 学校園・家庭・地域の連携による支援

施策の方向 ① 子どもの居場所づくりの推進

- 放課後や週末等に小学校施設等を活用して，地域の方々の参画を得て，子どもたちの安全・安心な活動拠点としての校庭開放，子ども教室，あしやキッズスクエアを開設します。

施策の方向 ② 地域と連携した青少年の健全育成

- ア 小学校を核とした活発な地域交流により，地域全体で子どもたちの育成を支えられるよう，コミュニティ・スクールの活動支援を行います。
- イ 世代間交流や地域団体との交流を目的として，「昔あそび教室」等の事業を開催します。
- ウ 青少年リーダーの登録・養成や市の事業への青少年ボランティアの参画を進め，青少年の健全育成に努めます。
- エ 「芦屋市子ども会連合会」等の青少年団体の活動を支援します。
- オ 愛護委員による市内街頭巡視活動をはじめとした，青少年の健全な育成環境の維持に努めます。
- カ 留守家庭児童会などの放課後児童健全育成事業の拡充を図ります。
- キ 子どもたちのさまざまな体験活動を進めるため，あしやキッズスクエアを全小学校で実施し，多彩なプログラムを提供します。

施策の方向 ③ 地域による学校支援の推進

- ア PTAや地域を中心とした学校支援ボランティアグループ等に対し，活動がより円滑に行えるよう支援を行います。
- イ 青色回転灯付自動車による見守り巡回パトロールを継続して実施します。
- ウ 地域と連携して，通学路の防犯カメラの設置や街灯のLED化を進めます。

施策の方向 ④ 困難を有する子ども・若者の包括的な支援

- ア 若者相談センター「アサガオ」を中心に、困難を有する子ども・若者への包括的支援を目指し、関係機関との情報共有に努め、連携した支援に取り組みます。
- イ 困難を有する子ども・若者への個別支援については、医療機関等の専門機関へのつなぎを充実させ、ソーシャル・ワークを進めます。

施策の方向 ⑤ 家庭・地域の教育力の向上

- ア メニューや講座内容に工夫・改善を加え、啓発活動としての生涯学習出前講座を拡充します。
- イ 地域やボランティアグループ等と連携し、親の学びの場や子育てを通じた異世代交流の場を提供します。
- ウ 家庭の教育力を高めるための子育てセミナーを実施します。
- エ コミュニケーション教室としてアサガオセミナーを実施します。
- オ 「中学校区青少年健全育成推進会議」を通じて、健全育成事業や研修会を実施します。

重点目標4 読書のまちづくりの推進

基本施策4-（1）ブックワーム芦屋っ子の育成

施策の方向 ① 子どもの読書習慣の確立

- ア 家庭内で本に親しむ機会を増やせるよう、「芦屋市ブックスタート事業」において、親子向けの読み聞かせを実施します。
- イ 「子どもに読ませたい図書リスト400選」「おはなしノート」「読書ノート」「読書スタンプラリー」の更なる活用を図ります。
- ウ 家読（うちどく）等の啓発・推進により、読書推進の取組を家庭、地域に拡げます。
- エ 本を活用して情報収集、情報発信を行うなど、各教科等において児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実を図ります。
- オ フォーラムや研究発表会等を開催し、学校園の読書推進の取組成果を広く発信します。
- カ 読み聞かせ等のボランティアを養成し、学校園と地域が連携した読書活動を実践します。

施策の方向 ② 学校図書館の利用促進

- ア 学校図書館を「学習情報センター」として位置付け、学校図書館の環境整備を進めるとともに、授業での活用を進めます。
- イ 司書補助員を継続して配置するとともに、司書教諭や学校図書館担当者等の資質向上のための研修の充実を図ります。
- ウ 学校図書館のレファレンス機能を充実し、教職員・児童生徒に対して、学習に必要な資料や役立つ情報を積極的に提供し、学校図書館の利用を増やします。
- エ 図書ボランティア等と連携し、学校図書館の環境整備を進めます。

施策の方向 ③ 公立図書館と連携した教育活動の推進

- ア 公立図書館司書と学校図書館関係者との合同研修会を拡充し、連携強化に努めます。
- イ 学校園への団体貸出し等の利用促進を図ります。

基本施策4－（2）生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

施策の方向 ① 読書活動を支える公立図書館の機能強化

- ア 図書館施設等の大規模改修を実施し、市民が利用しやすい環境整備を図ります。
- イ 市民が知識や教養を深めることができるよう、資料の充実を図り、調べ物や読書に関する相談サポート体制を強化します。
- ウ 子どもたちが本に親しみ、楽しい読書体験ができるよう、児童図書の実充を図ります。
- エ 読書講演会、ライブラリーコンサート、子どもおはなし会等の行事や関連図書の展示など、本と人を結び付ける図書館行事を実施します。
- オ 公民館図書室では公立図書館との連携を図り、図書の貸出しや新刊図書の案内を行うなど、引き続き市民サービスの向上に努めます。

重点目標5 多様な学びのできる生涯学習社会の構築

基本施策5－（1）生涯学習の推進

施策の方向 ① 生涯学習の機会の充実

- ア 芦屋の歴史を知り、郷土への愛着を深められるよう、景観、歴史的建造物及び史跡等への理解の促進を図ります。
- イ 美術博物館がより市民に親しまれるよう、美術作家による講座や音楽家等と協力したコンサートや朗読劇を行うなど、事業の実充を図ります。
- ウ 美術博物館と幼・小・中学校とが連携した美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等、活動の実充と利用促進を図ります。
- エ 文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かし、三館の連携・協力による事業の取組を進めます。
- オ 社会教育活動を活発にし、社会教育関係団体の活動が芦屋の市民文化を支える核となるよう活躍の機会を提供し、情報交流や発信などを支援します。
- カ 様々な学習を行う市民グループ等に対し、更なる学習の意欲を引き出すため、日頃の学習成果を発表する機会を提供します。
- キ 音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供するなど、市民センターにおける文化振興事業の実充を図ります。
- ク 市民の学習ニーズや現代の教育課題に応じた講座・セミナー・音楽会等を開催します。
- ケ 高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため、60歳以上の市民を対象とした芦屋川カレッジやカレッジ大学院などを引き続き実施します。
- コ 市民の文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを開設します。

施策の方向 ② 指導者の養成・育成

- ア 市民版出前講座などの仕組みづくりを行い、市民協働による事業及び施設運営の実充を図ります。
- イ 市民の力で芦屋の歴史を守り、継承されるよう、文化財の保護や啓発活動で活躍できる文化財ボランティアの養成を行います。

施策の方向 ③ 学習情報の集積・発信

- ア 学びたいときに、学びたい内容についての情報が入手できるよう、学習情報として「出前講座」及び「公民館講座」の内容及び周知方法の充実を図ります。
- イ 文化財の周知・啓発等の広報活動の充実を図ります。
- ウ 様々な団体が連携して活動ができるよう、社会教育関係団体間の情報交流・発信を支援します。
- エ 芦屋の魅力を知り、誇りが持てるよう、芦屋ゆかりの文化・芸術への理解を深める事業の充実を図ります。
- オ 公民館や公立図書館等では、学習相談を実施し、学習情報の提供を行います。

基本施策5－（2）生涯スポーツの推進

施策の方向 ① ライフステージに応じたスポーツの推進

- ア 全ての市民が健康でスポーツを楽しめるよう、ライフステージに応じた市民啓発事業を実施します。
- イ スポーツの多様な種目を知ることで、市民が自分に合ったスポーツを見つけ、日々の生活の中に取り入れられるよう、ニュースポーツや競技スポーツを普及、推進します。

施策の方向 ② スポーツ文化の推進

- ア スポーツが身近なものに感じられるよう、スポーツにちなんだ絵画展やポスター展等を開催します。
- イ スポーツ選手や指導者だけでなく、スポーツに関して尽力された功労者やボランティアの方などの功績も称え、表彰を行います。

施策の方向 ③ ささえるスポーツの推進

- ア スポーツが日常生活の中に取り入れられ、継続的にスポーツをする人を増やすため、質の高い指導者の養成に努めます。
- イ スポーツイベント等の運営を支えるボランティアを育成するための研修会を開催します。

施策の方向 ④ スポーツ団体、学校・大学、行政等における連携・協働の推進

- 兵庫県独自の総合型地域スポーツクラブである「スポーツクラブ21」及び、スポーツ団体等の育成、支援を行います。

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

●事務事業体系

重点目標	基本施策	事務事業名	種別	再掲	担当課	頁	
1 自らの力を切り拓く「生きる力」の育成	(1)就学前教育の推進	教育委員会その他一般事務	主な事業		管理課	19	
		就学前教育推進事業	主な事業		学校教育課	20	
		教育委員会の運営	その他事業		管理課	21	
		市立幼稚園子育て支援事業	その他事業		管理課	21	
		私立幼稚園子育て支援事業	その他事業		管理課	21	
	(2)「確かな学力」の育成	学力向上支援事業	主な事業		学校教育課	24	
		国際理解教育推進事業	主な事業		学校教育課	25	
		学校園ICT環境整備事業	主な事業		打出教育文化センター	25	
		進路指導関係事務	その他事業		学校教育課	26	
	(3)「豊かな心」の育成	道徳教育推進事業	主な事業		学校教育課	27	
		環境教育推進・自然学校推進事業	主な事業		学校教育課	28	
		トライやる・ウィーク推進事業	主な事業		学校教育課	28	
	(4)「健やかな体」の育成	文化活動振興事業	主な事業		学校教育課	30	
		学校体育振興事業	主な事業		学校教育課	31	
		学校給食関係事務	主な事業		学校教育課	31	
		中学校部活動推進事業	主な事業		学校教育課	32	
		学校保健関係事務	その他事業		学校教育課	32	
	(5)特別支援教育の推進	特別支援教育推進事業	主な事業		学校教育課	34	
	2 命と人権を大切にす る教育の充実	(1)人権尊重の理念に基づ く「共生」の心の育成	人権教育推進事業	主な事業		学校教育課	36
			人権教育推進	主な事業		生涯学習課	37
(2)子どもの内面理解に基づ く生徒指導の充実		生徒指導対策事業	主な事業		学校教育課	38	
		適応教室実施事業	主な事業		学校教育課	39	
		カウンセリングセンター管理運営事業	その他事業		学校教育課	39	
(3)防災・安全教育の推進		防災・安全教育推進事業（防災教育）	主な事業		学校教育課	41	
		防災・安全教育推進事業（安全教育）	その他事業		学校教育課	42	
3 子どもたちの学びを 支える環境の整備		(1)教職員の資質向上の推 進	教職員の資質向上事業	主な事業		学校教育課	43
			学校園ICT環境整備事業	主な事業	再掲	打出教育文化センター	44
	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業		主な事業		打出教育文化センター	44	
	教員の採用、任命、異動、研修、表彰、服務関係事業		その他事業		教職員課	45	
	人事関係内部管理業務		その他事業		教職員課	45	
	正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務		その他事業		教職員課	45	
	公務災害・通勤災害		その他事業		教職員課	45	
	職員の執務環境及び健康管理関係事業		その他事業		教職員課	46	
	嘱託、臨時職員関係経常業務		その他事業		教職員課	46	
	県費負担教職員の服務等の経常業務		その他事業		教職員課	46	
	打出教育文化センター一般事業		その他事業		打出教育文化センター	47	
	打出教育文化センター一般事務		その他事業		打出教育文化センター	47	
	(2)質の高い教育環境の整 備		小学校施設整備事業	主な事業		管理課	48
			中学校施設整備事業	主な事業		管理課	49
			幼稚園施設整備事業	主な事業		管理課	49
		小学校施設維持管理業務	主な事業		管理課	50	
		中学校施設維持管理業務	主な事業		管理課	50	
		幼稚園施設維持管理業務	主な事業		管理課	51	
		特色ある学校園づくり支援事業	主な事業		学校教育課	51	
		就学前教育推進事業	主な事業	再掲	学校教育課	52	
		学校園ICT環境整備事業	主な事業	再掲	打出教育文化センター	53	
		小学校維持管理	その他事業		管理課	53	
		中学校維持管理	その他事業		管理課	53	
		幼稚園維持管理	その他事業		管理課	54	
		私立学校園助成費	その他事業		管理課	54	
		幼稚園就園奨励費補助金	その他事業		管理課	54	
		ひょうご保育料軽減事業補助金（幼稚園）	その他事業		管理課	54	
		就学援助費	その他事業		管理課	55	
		芦屋市奨学金	その他事業		管理課	55	
		在日外国人学校就学補助金	その他事業		管理課	55	
		大学等入学支援基金事業	その他事業		管理課	55	
		遠距離通学費助成	その他事業		管理課	56	
	企画運営事業	その他事業		学校教育課	56		
	義務教育運営等事務	その他事業		学校教育課	56		
	(3)学校園・家庭・地域の 連携による支援	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業	主な事業		生涯学習課	59	
		あしやキッズスクエア事業	主な事業		青少年育成課	60	
		青少年健全育成及び青少年団体育成事業	主な事業		青少年育成課	61	
		青少年保護対策事業（放課後児童クラブ）	主な事業		青少年育成課	61	
		放課後児童健全育成事業	主な事業		青少年育成課	62	
		子ども若者育成支援対策	主な事業		青少年愛護センター	62	
		青少年愛護センター運営	主な事業		青少年愛護センター	63	
		青少年問題協議会経費	その他事業		青少年愛護センター	63	

重点目標	基本施策	事務事業名	種別	再掲	担当課	頁	
4 読書のまちづくりの推進	(1)ブックワーム芦屋っ子の育成	読書活動推進事業	主な事業		学校教育課	65	
		公民館図書室の運営	主な事業		公民館	67	
	(2)生涯にわたって読書に親しむ環境の整備	図書館運営事業(収集整理利用)	主な事業		図書館	68	
		図書館施設整備事業	主な事業		図書館	69	
5 多様な学びのできる生涯学習社会の構築	(1)生涯学習の推進	美術博物館管理運営事業	主な事業		生涯学習課	71	
		生涯学習推進事業	主な事業		生涯学習課	72	
		富田碎花顕彰事業	主な事業		生涯学習課	72	
		谷崎潤一郎記念館管理運営事業	主な事業		生涯学習課	73	
		文化財保護及び活用事業	主な事業		生涯学習課	73	
		市民センター管理運営業務	主な事業		市民センター	74	
		市民会館文化事業	主な事業		市民センター	74	
		ルナ・ホール事業	主な事業		市民センター	75	
		講座・セミナー・音楽会等の開催	主な事業		公民館	75	
		芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	主な事業		公民館	76	
		公民館図書室の運営	主な事業	再掲	公民館	76	
		打出教育文化センター管理運営	その他事業		打出教育文化センター	76	
		三条分室及び三条ティサービスセンターの維持管理	その他事業		生涯学習課	77	
		芦屋市立公民館運営審議会等	その他事業		公民館	77	
		常設展示事業・公民館ギャラリー	その他事業		公民館	77	
		阪神南青い鳥・くすの木学級の開催	その他事業		公民館	78	
		(2)生涯スポーツの推進	スポーツ振興基金事業	主な事業		スポーツ推進課	79
			生涯スポーツ推進事業	主な事業		スポーツ推進課	80
	芦屋公園庭球場管理運営事業		主な事業		スポーツ推進課	80	
	朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業		主な事業		スポーツ推進課	80	
	南芦屋浜地区教育施設用地活用事業		主な事業		スポーツ推進課	81	
	体育館・青少年センター等の管理運営事業		その他事業		スポーツ推進課	81	
	海浜公園水泳プール管理運営事業		その他事業		スポーツ推進課	81	

●評価指標一覧

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 H26	実績値					目標値 R2
					H28	H29	H30	R1	R2	
1	1 (1)	幼稚園・保育所・認定こども園の 合同研修会等参加人数	人/年	354	407	432	535	532		420
2	1 (1)	公立の全幼稚園の未就園児とその 保護者に対する施設開放実施日の 総数	回/年	234	440	526	674	670		320
3	1 (2)	中学校の数学で「授業がよくわか る」と答えた生徒の割合	%	80.0	73.6	73.2	72.6	76.1		80.0
4	1 (2)	小学校の英語学習で、「これから も英語を使ってみよう」と答えた 児童の割合	%	92.1	94.0	92.2	90.4	91.0		92.1
5	1 (2)	日本語指導が必要な外国人児童生 徒等に対して個別の支援計画に基 づいた支援が行われている割合	%	—	38.0	41.6	67.0	73.5		100.0
6	1 (2)	外国語によるスピーチコンテスト 参加数	人/年	—	88	88	75	97		100
7	1 (2)	将来の夢や目標を持っている児童 生徒の割合	%	小学校 86.0 中学校 71.7	小学校 85.0 中学校 70.6	小学校 86.8 中学校 72.0	小学校 85.1 中学校 72.6	小学校 83.9 中学校 69.1		小学校 90.0 中学校 80.0
8	1 (3)	小・中学校が連携して道徳教育を推進 するため、道徳の時間の相互参観、合 同研修等を実施している学校数	校	8	11	11	11	11		11
9	1 (4)	全国体力・運動能力調査結果で全 国平均以上の種目の割合	%	10.0	7.5	7.5	9.4	6.3		20.0
10	1 (5)	特別支援教育に係る研修会、研究 会の参加者数	人/年	424	563	655	404	516		486
11	2 (1)	芦屋市人権教育推進協議会研究大 会参加者数	人/年	800	880	800	800	800		1,000
12	2 (2)	中学校における不登校生徒の割合	%	3.3	4.1	4.0	5.1	5.4		1.9
13	2 (3)	通学路合同点検において確認され た危険箇所（市が実施主体となる 箇所のみ）の改善割合	%/年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0
14	3 (1)	教職員新規採用～5年次研修講座 の受講者数	人/年	166	215	201	255	196		275
15	3 (1)	ICT化によって、子どもと向き合 う時間が増えたと感じる教職員の 割合	%	—	75.0	—	41.0	50.0		67.0
16	3 (2)	教育ボランティアの活動人数	人/年	554	453	790	588	600		570
17	3 (3)	あしやキッズスクエア、校庭開 放、子ども教室の開催日数	日/年	1,060	1,659	1,766	1,944	1,828		1,920
18	3 (3)	青少年の自主的活動（青少年リー ダー及び青少年ボランティア）者 数	人/年	17	486	1,164	732	440		1,870
19	3 (3)	放課後児童健全育成事業の待機児 童数	人	0	23	30	49	0		0
20	3 (3)	あしやキッズスクエアでのプログ ラム実施回数	回/年	—	522	780	866	784		920

No.	重点目標 基本施策	評価指標	単位	基準値 H26	実績値					目標値 R2
					H28	H29	H30	R1	R2	
21	3 (3)	学校支援ボランティアグループの活動実施日数	日/年	407	443	826	697	651		506
22	3 (3)	若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数	人/年	26	58	71	74	116		100
23	3 (3)	子育て異世代交流会等への参加人数	人/年	95	123	72	35	114		190
24	4 (1)	児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数	冊/年	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校		小学校
	59.7			67.3	79.6	85.0	79.4	65.0		
				中学校	中学校	中学校	中学校	中学校		中学校
				14.6	18.2	22.7	23.6	16.5		17.0
25	4 (2)	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	冊/年	73,150	70,140	75,409	41,608	54,839		76,808
26	4 (2)	市民が1か月に1冊以上読書する割合	%	(H27) 55.0	—	—	—	—		67.8
27	5 (1)	芦屋の伝統や文化に係る講演会等の参加者数	人/年	330	1,339	1,344	2,005	618		380
28	5 (1)	中学生以下の美術博物館入館者数	人/年	1,260	2,008	1,433	888	1,742		3,000
29	5 (1)	社会教育活動を通じて学んだ市民が講師や指導者となった公民館講座及び市民版出前講座の実施回数	回/年	3	13	17	15	10		16
30	5 (1)	文化財の整理作業補助等に関わる「文化財ボランティア」の活動者数	人/年	15	19	19	16	14		27
31	5 (2)	スポーツの週1回程度の定期的実施率	%	(H24) 62.0	—	64.3	—	—		69.0
32	5 (2)	スポーツ啓発事業参加者数	人/年	857	542	651	547	479		1,115

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

●基本施策ごとの事務事業に対する点検及び評価

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(1)	就学前教育の推進

◆施策の方向性

1 「生きる力」の基礎を培う就学前教育の推進
ア 就学前施設間の連携を深め、幼児教育に関する研究会を継続して実施します。【指標1】
イ 芦屋市就学前カリキュラムに基づき、自然環境等を活かし、様々な体験ができるよう教育保育内容の充実に努めます。
2 就学前教育に関する多様なニーズへの対応
ア 公立幼稚園全園での預かり保育を継続して実施します。
イ 未就園児交流会や園庭開放など公立幼稚園の地域への開放を更に進めます。【指標2】

◆関連指標

指標1	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会等参加人数	人/年	354	420	市が実施する公私立幼稚園・公私立保育所（園）・認定こども園の合同研修会等の参加者延べ人数	
H28	H29	H30		R1	R2
407	432	535		532	

指標2	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
公立の全幼稚園の未就園児とその保護者に対する施設開放実施日の総数	回/年	234	320	各公立幼稚園の園庭開放や未就園児交流会等施設開放の実施回数	
H28	H29	H30		R1	R2
440	526	674		670	

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	教育委員会その他一般事務	所管課	管理課
事業の概要	教育委員会事務局内での一般管理・維持管理費等の支払い事務，教育振興基本計画の策定及び進行管理，教育振興基金の運用		
令和元年度の目標	教育委員会事務局での一般管理事務を滞りなく遂行するとともに，第2期教育振興基本計画の進行管理を適切に行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 一般管理事務：11,365千円（需用費，使用料，委員報酬及びシステム保守費用，車両購入費等） <input type="checkbox"/> 教育振興基金積立金：1,631千円 <input type="checkbox"/> 市立幼稚園・保育所のあり方：地域・保護者向け説明会の随時開催，専門部会において認定こども園設置に係る運営・施設・保育内容等の検討を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
令和3年4月開園予定の西藏こども園，移転予定の精道こども園について，市長部局と連携しながら事業進捗を管理し，説明会等の準備を行った。		「市立幼稚園・保育所のあり方」については，事業を進めていく上で，今後も引き続き市民の理解が得られるよう丁寧に説明を行う必要がある。令和3年4月開園のこども園2園について，市長部局と連携しながら事業進捗を管理し，適切に進めていく。 教育振興基金については，寄附者のご意向に沿った活用を行うとともに，活用報告も行っていく必要がある。	

		1		2		3		4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	就学前教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	「教育のまち 芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援する。		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 市立幼稚園全園で公開保育及び研究協議会を開催する。また、新幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育てたい姿」の理解推進に努め、講師から指導助言を受け、実践につなげる。 <input type="checkbox"/> 市立幼稚園教諭・保育所（園）・私立幼稚園・こども園・小学校の教諭・保育士を対象に研修会を行い、共に学ぶ機会とする。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育研究会及び実践発表会を実施する。 <input type="checkbox"/> 「芦屋市接続期カリキュラム」を基に、保幼小の合同連絡会を開催する。また、5歳児を対象とし、市内の全小学校において小学校生活の模擬体験をする「小学校ごっこ」を実施する。 <input type="checkbox"/> 市内の就学前施設の5歳児が小学校区ごとに集まり「なかよし運動会」を実施する。また、互いの施設を行き来し、交流を深める。 <input type="checkbox"/> 全園にて「3歳児親子ひろば」を継続実施し、在園児との定期的な交流の機会を増やす。 <input type="checkbox"/> 全園において、未就園児交流会、園庭開放、オープンスクールを開催する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 幼稚園教育研究会5回実施 延べ136人参加。芦屋市教育委員会指定研究会実施 延べ63人参加。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育研究会及び研修会3回実施 延べ153人参加。 <input type="checkbox"/> 市立幼稚園から保育所・子ども園への3歳児保育参加実習実施 12人参加。 <input type="checkbox"/> 就学前教育研修会3回実施 延べ120人参加。 <input type="checkbox"/> 「芦屋市接続期カリキュラム」の研修として、就学前施設の教諭・保育士と小学校1年生担任との連絡会を継続し、幼児期から児童期の発達や学びの姿について講話を聞き、グループ討議を行った。延べ60人参加。 <input type="checkbox"/> 全小学校において就学前施設の5歳児を対象に「小学校ごっこ」を実施し、27の就学前施設から5歳児延べ673人が参加し、小学校への円滑な接続を図った。「なかよし運動会」では各小学校にて5歳児が集い交流した。 <input type="checkbox"/> 3歳児親子ひろばは、年間延べ206回実施し、延べ2,143組の親子が参加した。 <input type="checkbox"/> 子育て支援として、園庭開放を年間670回、未就園児交流会を78回実施した。 <input type="checkbox"/> 市立幼稚園の合同説明会を実施し、51組の親子が参加した。 <input type="checkbox"/> 岩園幼稚園において令和3年4月から3歳児保育の試験的実施を行うことについて決定した。		
	評価	今後の課題・方向性	
	各幼稚園での主題に沿った研究を継続し、幼児の学びの芽生えにつながる教師の援助や環境構成について研究を進めた。幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」の研究に継続して取り組み、実践を「あしやの幼児教育」として冊子にまとめた。令和3年度から試験的に始まる3歳児保育の開始に向け、市内保育所・こども園で参加実習を行った。また保育研究委員会において3歳児教育課程を策定した。「接続期カリキュラム」の実践においては各小学校ごとの就学前施設間の相互交流が増え、「小学校ごっこ」を継続実施することができた。全小学校での公開授業に幼稚園教諭等が参加し、接続期における幼児児童の発達や教育の在り方について研修する。地域の子育て世代に対する子育て支援や保護者支援等、子どもの居場所づくりとして、園庭開放や未就園児の遊びの広場や在園児との交流の充実を図ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3学期の実施を見合わせる事となった。	各幼稚園で「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」に基づいた遊びの読み取りや幼児理解に引き続き取り組み。市立幼稚園全園にて研究主題に基づいた公開保育を実施するとともに地域の就学前施設へ呼びかけ、ともに幼児教育を学び協議する機会とする。3歳児保育では、3歳児の発達や教育課程について全職員で研修する場をもち、講義や実技を通して3歳児教育を具体的に学び、令和3年度からの試験的実施に向けて学びを重ねる。「接続期カリキュラム」の実践においては小学校・幼稚園の公開授業・保育を通して相互に学ぶ機会をつくり、互いの教育・保育を知ることから連携を深めていく。地域の子育て世代に対する子育て支援では、全市立幼稚園にて未就園児を対象とした園庭開放を年間を通して実施し、未就園児親子の居場所づくりを行う。また、未就園児と在園児との交流や子育て相談の機会をさらに増やし、地域に開かれた幼稚園をめざす。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	教育委員会の運営	所管課	管理課
事業の概要	定例教育委員会及び臨時教育委員会の開催。研修会及び各種行事への出席。		
令和元年度の目標	教育に関する事務を執行・管理し、教育委員会を適切に運営する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 教育委員の会議 会議の開催数：定例会11回、臨時会11回、協議会23回 議決結果：条例規則の制定7件、その他19件、専決処分報告13件、報告19件 計58件 <input type="checkbox"/> 研修等への参加 市町村教育委員会、教育委員研究協議会等会議・研修への出席、市内学校園等開催行事への出席。		

その他事業

事務事業名	市立幼稚園子育て支援事業	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 預かり保育事業 市立幼稚園において、通常の教育時間終了後及び長期休業期間中に、預かり保育を実施する。保育の必要性の認定を受けた場合、利用日数に応じて月額1.13万円までの範囲で無償化する。 <input type="checkbox"/> 実費徴収に係る補足給付 市立幼稚園に就園している生活保護世帯、市町村民税非課税世帯及び市町村民税所得割額77,100円以下の世帯に対して、実費徴収となる教材費・行事費等の一部を助成する。		
令和元年度の目標	子育て支援の一環として市立幼稚園において預かり保育を行うとともに、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯及び市町村民税所得割額77,100円以下の世帯に対して、実費徴収分の補助を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 預かり保育事業 経費 指導員報酬・補助員賃金 28,759千円 利用人数 延べ17,098人、1日平均77.4人（1日1園あたり平均11.1人） <input type="checkbox"/> 実費徴収に係る補足給付 対象者数 73人 1,206千円		

その他事業

事務事業名	私立幼稚園子育て支援事業	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 私立幼稚園（新制度に移行していない園）の3歳（満3歳含む）から5歳の入園料・保育料を無償化（月額2.57万円上限）。 <input type="checkbox"/> 保育の必要性の認定を受けた場合、入園料・保育料に加え、預かり保育料等を利用日数に応じて、月額1.13万円までの範囲で無償化（満3歳は非課税世帯のみで、月額1.63万円までの範囲） <input type="checkbox"/> 市町村民税所得割額77,100円以下の世帯及び所得にかかわらず第3子以降の子どものいる世帯に対して、実費徴収となる副食費を月額4,500円の範囲まで無償化		
令和元年度の目標	事業実施に当たって制度設計を行い、円滑に実施する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 入園料・保育料の無償化 利用人数 422人 62,485千円 <input type="checkbox"/> 預かり保育料等の無償化 利用人数 62人 1,128千円 <input type="checkbox"/> 実費徴収に係る補足給付 対象者数 33人 354千円		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

幼稚園教育推進事業において、5歳児を対象にした「小学生ごっこ」「なかよし運動会」など、小学校への円滑な接続が図られた取組は大いに評価できる。このような積極的な取組が「生きる力」の基礎を培い、就学前の多様なニーズの対応に繋がっていると見える。指標1や指標2の実績値の大幅な伸びも素晴らしいが、H26年度を基準にしているため、目標値を新たに見直す必要があるのではないだろうか。

また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を芦屋市ホームページで確認した。項目6.「思考力の芽生え」7.「自然との関わり・生命の尊重」については、園児の様子を写真付きで詳しく報告している。しかし、他の項目については何も報告がない。園児の姿が感じられるものにし、充実した広報をしていく必要があるのではないだろうか。

芦屋大学 准教授 中村 整七 氏

就学前教育推進事業において、幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会等参加人数が平成29年度以降目標値を大きく上回っていることが評価できる。また、幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」の研究に継続して取り組まれ、その成果を「あしやの幼児教育」として冊子にまとめられていることが素晴らしいと思う。例えば、10の姿の中の「数量・図形、文字等への関心・感覚」について研究を焦点化されるなど、小学校教育につなげる新しい保育内容を創り出す実践が望まれる。公立の全幼稚園の未就園児とその保護者に対する施設開放実施日の総数が評価指標の目標値の2倍以上も達成できたことと、岩園幼稚園において令和3年4月から3歳児保育の試験的实施が進められていることに評価をするとともにその実効性が見つけられることに期待するところである。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(2)	「確かな学力」の育成

◆施策の方向性

1	考える力や創造性を伸ばす教育の推進
ア	全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題解決に向けた取組を進め、児童生徒の学力の一層の向上を目指します。
イ	算数・数学の学習指導員（チューター）、小学校の理科推進員、教育ボランティア等の指導補助員を継続して配置し、個に応じた指導の徹底を図ります。【指標3】
ウ	言語活動を効果的に取り入れるなど、課題発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）の実践研究に取り組み、授業改善を進めます。
2	情報社会の進展に伴う教育の推進
ア	タブレット端末等ICT機器を計画的に導入し、ICT環境を整備するとともに、アクティブ・ラーニングに取り組む中でツールとしての効果的な活用について研究します。
イ	ICT機器等の操作力を高める指導の充実を図り、主体的に情報を収集・比較・選択し、効果的に表現する力を育成します。
ウ	ネットワークシステム等を利用する際のルールなど、情報社会を生きる上でのモラルの育成に努めます。
エ	子どもたちが主体的に情報モラル等について話し合い、その成果を発信する取組を大学と連携して進めます。
3	グローバル化に対応した教育の推進
ア	外国や外国人との交流を進めることなどにより、児童生徒の異文化に対する理解や関心を高め、国際社会への視野を広げます。
イ	全ての小学校教職員が外国語指導を円滑に行えるよう、必要な研修を計画的に実施します。【指標4】
ウ	小学校における外国語指導の充実を目指し、専門性の高い外国語講師を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムの研究・開発を行い、実践します。
エ	中学校では、新学習システム※等を活用し、生徒の理解に応じて、英語の授業を英語で指導する研究を行い実践します。
オ	外国人児童生徒等に対する適切な指導、支援を進め、国や文化の懸け橋となる素養の伸長を図ります。【指標5】
カ	外国語によるスピーチコンテストの実施等、外国にルーツのある児童生徒と他の児童とが相互に学び合い、高め合える機会を増やします。【指標6】
キ	中学生や英語科教職員の英語検定等の資格取得を奨励します。
4	自立を目指したキャリア教育の推進
ア	将来への夢や希望を育む指導や、子どもたちの発達段階に応じた勤労観や職業観など、社会的自立のために必要な資質や能力を育成する指導の充実を図ります。【指標7】
イ	地域人材の活用等も含めて、児童生徒が自らの生き方について考える機会を計画的に設けます。
ウ	進路指導の充実に向けて、中学生用進路指導資料「進路の学習」の改訂を行い、有効に活用します。

◆関連指標

指標3		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要
中学校の数学で「授業がよくわかる」と答えた生徒の割合		%	80.0	80.0	文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査において、「当てはまる」又は「どちらかという当てはまる」と回答した割合
H28	H29	H30		R1	R2
73.6	73.2	72.6		76.1	

指標4		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要
小学校の英語学習で、「これからも英語を使ってみたい」と答えた児童の割合		%	92.1	92.1	市教育委員会が実施する小学校外国語活動アンケート調査において「たいへんあてはまる」又は「どちらかというあてはまる」と回答した小学校5、6年生の割合
H28	H29	H30		R1	R2
94.0	92.2	90.4		91.0	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

指標5	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対して個別の支援計画に基づいた支援が行われている割合	%	—	100.0	学校生活において、生活言語、学習言語の理解が不十分な外国人児童生徒等に対して、個別の支援計画が作成され、支援が行われている児童生徒の割合	
H28	H29	H30		R1	R2
38.0	41.6	67.0		73.5	

指標6	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
外国語によるスピーチコンテスト参加数	人/年	—	100	市立小・中学校の児童生徒と、多くの外国籍生徒が在籍する芦屋国際中等教育学校の生徒を対象に開催する英語を中心としたスピーチコンテストに参加した児童生徒及び保護者、教職員、市民の総数	
H28	H29	H30		R1	R2
88	88	75		97	

指標7	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	小学校 86.0 中学校 71.7	小学校 90.0 中学校 80.0	文部科学省が毎年、実施する全国学力・学習状況調査において「あてはまる」又は「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童生徒の割合	
H28	H29	H30		R1	R2
小学校	小学校	小学校		小学校	小学校
85.0	86.8	85.1		83.9	
中学校	中学校	中学校		中学校	中学校
70.6	72.0	72.6		69.1	

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	学力向上支援事業	所管課	学校教育課
事業の概要	児童生徒が、学習指導要領に示された内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけるよう支援する。		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> チューターを全小中学校に配置、理科推進員を全小学校に配置 <input type="checkbox"/> 小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実践 <input type="checkbox"/> 指定研究校で「学力向上支援プラン」実施、研究成果を公開、普及 <input type="checkbox"/> 小学校の英語の教科化の向けての先行実施		
実施内容	<input type="checkbox"/> チューター（学習指導員）を小中学校に、また理科推進員を小学校に配置し、きめ細かな指導をしながら、学力差の解消に向けた支援をした。 <input type="checkbox"/> 小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実践した。 <input type="checkbox"/> 「学力向上支援プラン」研究校の研究発表会を実施し、研究の成果を公開し、普及に努めた。 <input type="checkbox"/> 小学校で英語の教科化に向けて、ALTを配置し、先行実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
小学校英語のスムーズな実施に向けて、実践した活動例をまとめることができた。「学力向上支援プラン」研究校の3中学校において、中学校合同授業研究会（10月3日）を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組の成果を公開するとともに、「学力向上支援プラン」指定校2年次研究発表会（10月4日精道小学校、10月30日朝日ヶ丘小学校、10月31日潮見小学校）を実施し、小中連携の意識を高めながら実践研究を深めることができた。また、市の授業改善部会と連携することで、授業改善の取組を市内全体へ広げることができた。		チューターと理科推進員の配置を継続し、個に応じた指導の徹底を図り、学力差の解消を図る。「学力向上パワーアッププラン」の実施により、各校における課題に対応した研究を進める。授業改善部会において、さらに研究を進めるとともに、中学校区を単位とした小中連携推進事業として「学力向上支援プラン」指定校の研究発表を活用しながら、学力向上に向けたさらなる小中連携に取り組む。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	国際理解教育推進事業		学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 外国人言語指導助手（ALT）を中学校に配置する。 <input type="checkbox"/> 外国語活動を全小学校3～6年生で実施する。 <input type="checkbox"/> 日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導ボランティアを配置する。		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 中学校ALTの配置：1校平均119日／地域人材の活用：小学校3～6年生1学級15時間 <input type="checkbox"/> これからも英語を使ってみたいと思う児童の目標割合：92.1％ <input type="checkbox"/> 日本語指導ボランティアの配置（目標：配置人数9人，対象児童生徒11人，配置日数159日）		
実施内容	中学校ALT（外国人言語指導助手）を配置した。 地域人材（英語の話せる指導者）を活用し，小学校における外国語活動を実施した。 小学校外国語活動アンケート，中学校英語スピーチコンテストを実施した。 日本語指導ボランティアを4校に7人配置した。（ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・中国語）また，芦屋市初期日本語指導教室に8人配置した。 芦屋市立中学校の中学生海外派遣事業として，アメリカ・モンテベロ市へ中学生を派遣した。		
	評価	今後の課題・方向性	
	教科化に向けて，小学校にALTと地域人材を配置。教員の授業補助として活躍している。ALTと地域人材の単元の棲み分けや指導案については，教育委員会主導で作成・提案し，それを参考に授業を行った。また，小学校の教科化に向けて，チームティーチングと英語力向上を目指した研修を重ねた。日本語指導が必要な児童生徒への支援については，日本語指導ボランティアを計画的に配置し，保護者対応のため母語ができるボランティアの派遣を行った。6月より潮見小学校に芦屋市初期日本語指導教室を通級教室として開室した。10回の学習後には，学習した日本語を使い，自己紹介や母国について発信する機会を設け，保護者や教員に発表を見てもらうことができた。児童生徒の外国語学習や国際理解への関心・意欲を高めるため，海外派遣事業報告を，各小学校で高学年対象に実施し，英語暗唱・スピーチコンテストを各中学校内でも行った。	教科化に向けて，評価の方法とルーブリックについて研究を行う。さらに，中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムの研究・開発を行っていく。また，中学校では令和3年度から実施される新学習指導要領に沿った授業や評価について，研究を始める。 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する日本語指導や学力補充については，芦屋市初期日本語指導教室の運営についてより効果的な運営ができるよう改善していく必要がある。	

主な事業

事務事業名	学校園ICT環境整備事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学校園教育情報ネットワークシステムの整備 <input type="checkbox"/> 教育用コンピュータの更新と運用保守 <input type="checkbox"/> コンピュータ周辺機器の整備充実 <input type="checkbox"/> 校務用コンピュータの更新，整備充実 <input type="checkbox"/> ICT機器を活用した授業の推進 <input type="checkbox"/> 情報セキュリティの管理運用		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> タブレットPC等ICT機器を活用し，より分かりやすい授業づくりに取り組む。 <input type="checkbox"/> 校務支援システム等を活用し，教員の校務の効率化を図り，子どもと向き合う時間を確保する。		
実施内容	校務用PC312台の更新による機器の最新化や，中学校に学習者用タブレット41台を導入した。 校務支援システムを活用した保健関連帳簿の電子化を行った。 プログラミング教育では，実践研究や教職員向けの研修会を実施した。		
	評価	今後の課題・方向性	
	ICT環境整備により，授業・業務改善は急速に進み，88%の教員が多忙化解消に必要であると感じているものの，日常的に活用が進んだことで，今年度も導入初期ほど大幅な時間削減を実現できなかった。しかしながら，昨年度に比べると，新学習指導要領への準備・対応もある程度見通しが持てたことで，子どもと向き合う時間に改善が見られた。電子化された保健関連帳簿の改善，図書館システム再構築，各種帳簿の作成等により，少しでも教職員が子供と向き合う時間を持てるよう改善を図った。	新型コロナウイルス感染症による影響で，GIGAスクール構想がかなり前倒して進められている。校内LAN整備や児童生徒1人1台タブレット導入に向けて準備を進める一方で，円滑で安全な運用を行うには，学校園ネットワークシステムの再構築も急務の課題である。児童生徒や教職員にとってよりよいICT環境の中で授業や家庭での学習がおこなえるように計画的に準備を進めていく。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	進路指導関係事務	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 県教育委員会が推進する高校教育改革への対応を行い、中学校の進路指導の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 幼稚園、小学校、中学校の指導の段差を小さくし、公立学校の魅力を発信する。 <input type="checkbox"/> 子どもたちに自分の将来や生き方を考え、進路を切り拓く力を身につけさせる。		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> キャリアプランニング能力の育成を意識した取組を進める。 <input type="checkbox"/> 30年度選抜結果を分析、整理し、次年度の進路指導に活用する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 中学校育友会主催進路協議会 年2回 <input type="checkbox"/> 中学校進路担当者会 年7回 <input type="checkbox"/> 進路希望調査 年6回 進路結果集約 年3回 <input type="checkbox"/> 神戸市との中高連絡会 年3回 <input type="checkbox"/> 冊子「進路の学習」作成		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>基準値や実績値を見たところ、ここ数年で満足な結果を示しているのが「外国人児童生徒への個別支援」の項目のみ。他はほぼ横ばいで平成26年度の基準値を下回っているものもある。これを「一定の水準を維持できている」とは判断しづらく、ただ「一定の期間取り組んだが効果が出なかった」と判断するにも、他の要因との関係性を見なければならぬ。しかし、これらの取組が過渡期にあることは明らかで、そうであるならば「今後の課題・方向性」が、ここに記載されているように現状の取組の質を上げていく中身に留まる段階にはない。取組の数やポイントを絞ってでも、具体的な新しい動きが求められるだろう。ICTにしろ、英語教育にしろ、全国的に見ると1フェーズ遅い内容である。これが芦屋という地域のニーズや児童生徒の状況に合っているものか精査し、次の一歩を期待したい。</p>
芦屋大学 准教授 中村 整七 氏
<p>令和元年度に中学校の数学で「授業がよくわかる」と答えた生徒の割合の実績値が上昇したことが評価できる。中学校の数学の先生方の授業改善に向けた注力があつたからこそだと思われる。算数や数学の学習でまだ理解ができていない児童生徒に個別的に指導ができるチューターの配置は、今までにも大きな成果を上げてきた事業であり、今後も継続拡充の必要性を感じるものである。今年度から始まった小学校外国語科(英語)のスムーズな実施に向けてALTを配置し、授業での研究実践に取り組んだことにも評価できる。今後も対象の児童生徒が増えると思われる日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対して個別の支援計画に基づいた支援が行われている割合が年々高まっていることを評価するとともに今後も計画的な取組が求められる。</p> <p>「学びのイノベーション」が期待される中、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組の成果を公開する「学力向上支援プラン」の中学校合同授業研究会はじめ数多くの研究発表会を実施することで日々の授業の質を高めることができたと考えられる。ICT機器を効果的に活用して児童生徒が主体的に考えを深めることが出来る授業づくりの研究を期待する。</p> <p>学校園ICT環境整備事業では、保健関連帳簿の電子化や図書館システム再構築等によって校務の改善や読書活動の推進に有効であったと評価できる。昨年12月に文科省から示されたGIGAスクール構想を進めることで課題である学校園ネットワークを高速大容量の通信ネットワークへ強靱化を図ることが期待される。また、児童生徒一人一台のタブレットPCの導入によって家庭でのオンライン学習やオンデマンドを視聴する新しい学び方を構築していくことにも大いに期待をしている。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(3)	「豊かな心」の育成

◆施策の方向性

1 道徳性を育む教育の推進
ア 道徳の指導の充実を目指して、子どもたちが主体的、協働的に学ぶための指導法の研究と実践に取り組みます。
イ 多様な人々と交流する体験や課題解決の学習等を通して、共生社会に生きる上で必要な公德心や価値判断能力を育みます。
ウ 小・中学校が連携して道徳教育を推進するために、道徳の時間の相互授業参観、合同研修を実施します。 【指標8】
2 豊かな情操を育む体験活動の推進
ア 環境体験、自然学校等を継続して実施することにより、自然の中で心身ともに調和のとれた子どもの育成を図ります。
イ 地域の中での様々な体験活動を通して「生きる力」を育成するトライやる・ウィークを継続して実施します。
ウ 芦屋市造形教育展、自由研究教育活動展を継続して実施し、子どもたちの学習成果を発信します。
エ 子どもたちが相互に交流しあう機会として、なかよしフェスティバル、中学校総合文化祭を継続して実施します。

◆関連指標

指標8	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
小・中学校が連携して道徳教育を推進するため、道徳の時間の相互参観、合同研修等を実施している学校数	校	8	11	県教育委員会が実施する道徳教育推進状況調査において、小・中学校が連携して道徳の時間の相互参観、合同研修等実施している学校数	
H28	H29	H30		R1	R2
11	11	11		11	

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	道徳教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 道徳教育推進校の実践を市内各学校に広め、新指導要領に対応した指導と評価の一体研究を進める。 <input type="checkbox"/> 教職員対象の研修を行い、指導力の向上を図る。		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 各学校の道徳の時間の全体計画及び年間指導計画をもとに授業の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 特別の教科道徳の実施に向けて指導方法及び指導内容の研究と研修会の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 家庭や地域との連携を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 道徳教育の推進 <input type="checkbox"/> 副読本や教材の有効活用 <input type="checkbox"/> 道徳教育担当者会の企画・開催 <input type="checkbox"/> 年間指導計画・報告書の作成		
	<input type="checkbox"/> 加配教員配置校への調査・指導・助言		<input type="checkbox"/> 研修会の参加調整
	<input type="checkbox"/> 男女共同参画の推進		<input type="checkbox"/> 道徳教育教材の整備
	評価	今後の課題・方向性	
	<p>小学校においては、採択された教科書をもとに各学校で作成した道徳教育の年間指導計画にそって、全ての学校において道徳の授業研究会を実施し、「考え、議論する道徳」への質的転換を図ることができた。また、精道中学校区において道徳教育推進事業を実施し、評価の在り方、構造的板書、発問等について協議を重ね、指導と評価の一体化について研究を深めることができた。打出浜小学校では、集团的自尊感情を高める手立てとしてまとめた、子どもたちの「きらめき言動集」を発刊し、研究成果を市内に広げることができた。</p>	<p>「特別の教科道徳」における授業力の向上や評価の在り方について研究・研修を積み重ねていく必要がある。また、いじめの防止に向けた取組の1つとして道徳教育の充実を図り、子どもの実態に合った教材や資料の開発を考えるとともに、小中学校間における授業公開を今後も積極的に進めていく必要がある。学校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に学級担任はもとより学級担任以外のすべての教員の実践的な指導力向上を図るために、講師を招いての研修を充実させていく。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	環境教育推進・自然学校推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 県補助事業 <input type="checkbox"/> 環境体験事業：公立小学校3年生全児童対象。地域の自然に出かけて行き、地域の人々の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育などの五感を使って自然にふれ合う体験型学習を継続的に実施する。年間3回以上実施。*対象地域：①里山、②田や畑、③水辺（川や海岸等）、④地域の自然 <input type="checkbox"/> 自然学校推進事業：公立小学校5年生全児童対象。丹波少年自然の家・県立南但馬自然学校の2施設を利用して4泊5日を過ごす。自然観察・登山・星の観察・あまごつかみ・林業体験・野外炊事・テント泊・キャンプファイヤー等実施。事前・事後指導を行う。その他:指導補助員・救急員配置。		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 地域の自然の中で、自然観察等体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 活動プログラムを精選する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 環境体験事業の達成状況 全小学校において里山、田や畑、水辺、地域の自然等の環境体験学習を各校年3回程度実施 参加人数：第3学年児童775名 実施場所：芦屋川、香櫨園浜、有馬富士公園、伊丹市昆虫館・人と自然の博物館等 <input type="checkbox"/> 自然学校推進事業の達成状況 参加人数：第5学年児童768名 実施場所：丹波少年自然の家・南但馬自然学校 活動内容：陶芸体験・小屋づくり・キャンプファイヤー・野外炊事・オリエンテーリング・あまごつかみ・星空観察等		
評価		今後の課題・方向性	
児童の実態を踏まえ、新たな気づきが得られるように各学校が工夫して内容の充実を図った。環境体験学習では、自然に触れ合う体験活動を行い、地域の自然の良さや大切にしようとする意識を高めることができた。自然学校推進事業では、豊かな自然の中で児童が人や自然、地域社会と触れ合い、理解を深めるなど、宿泊体験を通して、自分で考え、主体的に判断し、行動し、幅広い多くの感動体験を味わうことができた。 県教委作成「自然学校活動プログラム指導資料」を参考にしながら子どもたちの実態に応じた活動プログラムの見直しや精選を図ることができた。 自然学校の指導補助員の確保に向けて、NPOとの連携の可能性を探ることができた。		自然学校の指導補助員・救急員の人材発掘が課題である。提携大学を有効的に活用するなど質の高い指導補助員や救急員の人材を早めに発掘する体制を確立させていく必要がある。 バス借上げ代の高騰も課題である。バス借上げに対しては、各校の実施日を繁忙期から外すことが可能な限りできるように、工夫をしていく。さらに実態に応じた活動プログラムを精選していく必要がある。 各校の活動プログラムや関係機関の実施プログラムを紹介することで、環境体験学習や自然学校の更なる充実を図っていただけるように情報交換をしながら改善をしていく。	

主な事業

事務事業名	トライやる・ウィーク推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	県の補助事業 <input type="checkbox"/> トライやる・ウィーク ・対象：市立中学校2年生全員 ・時期及び期間：5月～6月 5日間 ・体験先：職場体験、福祉活動、芸術文化活動、幼児教育等を実施する市内各事業所 ・推進体制：推進委員会の設置・運営 ・指導：目的意識を明らかにする事前指導、その後の生活に活かす事後指導の実施 <input type="checkbox"/> トライやるアクション：市立中学校生徒のうち希望者が年間を通じて休日等を活用し、地域交流イベントに参加。		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 不登校生徒を含め、市立中学校2年生全員の参加。 <input type="checkbox"/> トライやる・ウィーク実施前後の学習の充実を図る。 <input type="checkbox"/> キャリアプランニング能力を意識した指導を体系的な取組として位置づける。		
実施内容	<input type="checkbox"/> トライやる・ウィーク参加状況：精道中 226人 山手中 143人 潮見中 126人 ・受入事業所 実際に生徒を受け入れた事業所 97カ所 ・活動内容 勤労生産活動、職場体験活動、文化芸術創作活動、ボランティア活動、福祉活動 *活動の充実を図るため、目的意識を明らかにする事前指導をより一層充実させた。また、体験で学んだことをその後の生活や今後の生き方につなげる事後指導を推進した。 *生徒の体験活動を援助するため、支援が必要な生徒のための介助員、学生ボランティアを配置した。 <input type="checkbox"/> トライやるアクション参加状況：精道中 183人 山手中 207人 潮見中 249人		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	今後の課題・方向性
<p>地域で働く人を学校に招くなど「職業人に学ぶ」学習に力を入れたり、福祉施設活動の生徒希望が少ないため、福祉学習に取り組むなど、早い段階から事前指導に計画的に取り組むことができている。各校では、キャリア教育として位置づけ、自らの生き方について考える機会として、計画的・系統的に教育活動を進めた。また不登校生徒がトライやる・ウィークの事業に参加することができたケースもあり、地域の力を借りながら充実した5日間を送ることができた。生徒の感想では、「活動が楽しかった」、「よい勉強になった」という声が多かった。</p>	<p>この事業が単なる職場体験ではなく、学校、家庭、地域（事業所）のいずれもが、体験活動を通して生徒の心を育てるという趣旨に立ち返り、引き続き「心の教育の充実」を目指した事業であることを啓発していく。その上で、キャリア教育の視点として進路指導を続けていく。新規事業所の確保については、推進協議会で議題として取り上げるなど、様々な人の力を借りて進めているが、なかなか見つからないことが課題である。そして、支援の必要な生徒が増えている実態をふまえ、学生以外からのボランティアも含めた募集のあり方についても検討が引き続き必要である。</p>

◆学識経験者による点検・評価

<p>兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏</p>
<p>「特別の教科道徳」における授業力の向上や評価の在り方について研究・研修をさらに積み重ねていくことが求められる。打出浜小学校の「きらめき言動集」のように何気ない日常の中での子どもたちの良いところ探しから集団的自尊感情を高める取組や、小中学校間における互見授業、合同研修の充実を期待したい。</p> <p>環境体験事業・自然学校推進事業においては、体験的な学習活動を通して、豊かな心や自己を見つめる力の向上を図るため、さらに実態に応じた活動プログラムの見直しや精選が求められる。</p> <p>トライやる・ウィーク推進事業については、単なる職場体験ではなく、キャリア教育として位置づけ、自らの生き方について考える機会として、計画的・系統的に教育活動を進めている点が評価できる。</p>
<p>芦屋大学 准教授 中村 整七 氏</p>
<p>道徳性を育む教育の推進において全小・中学校が連携して道徳教育を推進するため、道徳の時間の相互参観、合同研修等を実施していることが大いに評価できるところである。「特別な教科道徳」では、学習問題を自分のこととして捉え、考え議論することを通して自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を創り出していく必要がある。さらなる指導計画の充実と実践研究が積み重ねられることを期待している。</p> <p>環境教育推進・自然学校推進事業においては、その活動の安全や内容の充実を図るために質の高い指導補助員・救急員の確保が必要となる。NPOや地域の大学との連携により人材確保がさらに進むようにしたい。</p> <p>「生きる力」だけでなくキャリア教育にも重点を置かれ始めた「トライやる・ウィーク」は、生徒個々の希望に添える事業所の拡大を進め、地域の方々と連携した新規事業所の開拓に注力が必要である。また、その活動内容についても生徒自身が目的意識を明確にして取り組めるよう事業所との事前確認などでねらいや活動の共有が必要であると思う。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(4)	「健やかな体」の育成

◆施策の方向性と指標

1 体力向上の取組の推進	
ア	学校における全国体力・運動能力調査の結果を分析し、子どもの体力向上に向けた指導の改善と実践に取り組みます。【指標9】
イ	学校間のスポーツ交流会の開催などを通して、子どもが体を動かすことの楽しさを感じる機会を増やします。
ウ	家庭や地域で取り組む子どもの健康・体力づくりについて、啓発・発信します。
2 健康教育及び食育の推進	
ア	山手中学校、精道中学校の学校給食実施に向けた準備を計画的に進めます。
イ	本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー対応の研修会を継続して実施します。
ウ	食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、食育、健康教育の授業研究を実施します。
エ	小・中学校において薬物乱用防止に関する教育を、学校の教育活動全体を通して実施します。

◆関連指標

指標9	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
全国体力・運動能力調査結果で全国平均以上の種目の割合	%	10.0	20.0	文部科学省実施の小5～中3までの各学年男女別の全国体力・運動能力調査全80項目中、全国平均以上となった種目の割合	
H28	H29	H30		R1	R2
7.5	7.5	9.4		6.3	

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	文化活動振興事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 自由研究・教育活動展開催・自由研究冊子作成 <input type="checkbox"/> 中学校総合文化祭開催 <input type="checkbox"/> 造形教育展開催 <input type="checkbox"/> 芦屋市吹奏楽連盟演奏会開催		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 自由研究・教育活動展等が、よりよい取組になるよう努める。 <input type="checkbox"/> 市民への啓発を行い、入場者を増やす。 <input type="checkbox"/> 中学校総合文化祭展示の部の展示内容や方法を精選する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 自由研究・教育活動展の開催 展示作品数約360点 入場者数約1,350人 <input type="checkbox"/> 自由研究発表冊子作成 配布数1,585冊 <input type="checkbox"/> 中学校総合文化祭の開催 参加人数 約470人 <input type="checkbox"/> 造形教育展の開催 作品数約1,100点 入場者数4,354人		
評価		今後の課題・方向性	
自由研究・教育活動展の開催は9月に約1週間実施することができ、子どもたちの多様な作品が展示され、アンケートには肯定的な評価が多かった。また各幼稚園の保育活動の写真をパネル展示することで取組の発信ができた。また、10月に中学校総合文化祭の音楽部門をルナホールにて実施し、3中学校の生徒たちが伸び伸びと個性豊かな合唱や演奏を披露し、互いに聞きあうことができた。書道部門については、自由研究・教育活動展の作品と一緒に展示することができた。芦屋市吹奏楽連盟の演奏会は、新型コロナウイルス感染症防止のため、実施を見合わせることにした。		行事の精選を図っていく上で自由研究・教育活動展等子どもの作品を展示することについては、発信方法も含めて今後の取組方法は考えていく必要がある。中学校総合文化祭音楽部門については、各校の演奏等を交流する場として継続していく方向で考えていく。また市民への広報活動については、現在行っている方法を基本にしながら、更に幼児児童生徒の文化活動への意欲が高揚する催事となるよう、取組方法を考えていく。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	学校体育振興事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 体育的行事の活性化 <input type="checkbox"/> スポーツテストの実施 <input type="checkbox"/> 体育関係教師の指導力向上 <input type="checkbox"/> 各種スポーツ大会への積極的参加と交流 <input type="checkbox"/> 体力向上に向けた取り組み実施 <input type="checkbox"/> 全国、県との比較と実態把握		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 運動の日常化へ向けた環境整備 <input type="checkbox"/> 体力・運動能力調査（スポーツテスト）をいかした授業づくり <input type="checkbox"/> 幼小中の授業公開を通じた教師の交流 <input type="checkbox"/> 部活動支援員の配置 <input type="checkbox"/> 部活動外部指導者に係る規則等の整備		
実施内容	<input type="checkbox"/> 体力・運動能力調査の実施 ・中学校3校（1,475人） ・小学校8校5, 6年児童（1,578人） <input type="checkbox"/> 小学校体育担当者が中心となり公開授業を開催。また、保育公開授業に小学校教員が参加し、協議を行う。 <input type="checkbox"/> 学校間のスポーツ交流会の開催を通して体を動かすことの楽しさを感じる機会を増やす。		
評価		今後の課題・方向性	
幼稚園の保育公開に対して小学校教員が参加し、体力向上を通して幼小連携を推進した。また、体力・運動能力調査の具体的な活用法を検討し、来年度の指導の方向性を示すことができた。 「体を動かす楽しさを知ること」を目標に市内小学校5年生が11月にフラッグフットボールを通してスポーツ交流会を開催することができた。その後、学校間においてフラッグフットボールを交流するところもあり、一定の広がりが見られた。また、地域で部活動に代わり得る質の高い活動機会の確保について、令和元年11月から、スポーツ推進課、市体育協会と連携し、今後の取組について話し合いを進めることができた。		幼小の連携に加えて小中との交流をさらに図った取組が必要である。 打出教育文化センターの体力向上部会等との連携を図り、市内全体の幼児児童生徒の体力向上施策として、教員の指導力向上を目指した授業研究を充実させていくとともに体力運動能力調査結果を踏まえて、系統的な課題への取り組み方法についても研究していく必要がある。 地域で部活動に代わり得る質の高い活動機会の確保について、他関係機関と引き続き連携していく必要がある。	

主な事業

事務事業名	学校給食関係事務	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 給食施設等の衛生管理指導 <input type="checkbox"/> 学校給食展の実施 <input type="checkbox"/> 学校給食関係団体との連絡調整 <input type="checkbox"/> 排水層、排気ダクト等清掃業務委託事務 <input type="checkbox"/> 予備調理員の配置 <input type="checkbox"/> 給食費公会計における事務 <input type="checkbox"/> 食物アレルギー対応マニュアルの有効活用 <input type="checkbox"/> 給食用食器破損補充等、給食室の消耗品整備事務 <input type="checkbox"/> 献立研究会及び学校給食連絡協議会の実施 <input type="checkbox"/> 学校給食に関する助成事務 <input type="checkbox"/> 給食室害虫駆除委託に係る事務 <input type="checkbox"/> 予算執行事務 <input type="checkbox"/> 食育の推進		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 安全安心な学校給食の実施に向けたアレルギー対応等の取組実施 <input type="checkbox"/> 給食費公会計における事務の円滑な遂行 <input type="checkbox"/> 食育の推進及び児童生徒の成長に関わる学校給食実施		
実施内容	<input type="checkbox"/> 小中学校給食費公会計の遂行 <input type="checkbox"/> 学校給食連絡協議会（6月） <input type="checkbox"/> 学校給食展の実施 日時：令和元年7月25日、26日 市民センター <input type="checkbox"/> 献立研（月1回） <input type="checkbox"/> 食育事業「味覚の1週間」（味覚の授業）小学校8校（10月～11月）		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	今後の課題・方向性
給食費の収滞納管理業務については、公会計システムを使い、円滑な事務を行うことができた。異物混入マニュアル・衛生管理マニュアル(各改訂版)に沿った安全安心な給食を実施し、研修会の開催等、衛生管理の徹底に努めた。食育の一環として「味覚の1週間」を実施し、市内在住シェフによる「味覚の授業」を行った。芦屋市の学校給食について広く理解を深めてもらうために、レシピ本を販売し、学校給食展を7月に、保護者を対象とした料理セミナーを9月・11月に実施することができた。精道中学校の給食開始に向けた準備を計画的に進めることができた。	教育活動全体を通じた食育の推進を図るために、学校給食を「生きた教材」として、地産地消を取り入れた食育推進を引き続き実施していく。また、中学校における食育を少しずつ進めていけるようにする。衛生管理及び異物混入・アレルギー事故の防止については、ヒヤリハットの事案を検証して、さらなる未然防止に力を入れていく。また、精道中学校については、業者選定のほか給食開始に向けた準備と開始後の円滑な運営を目指して計画的に進めることが必要である。給食費については、潮見中学校・山手中学校及び全小学校における未納者への徴収率を上げていくことが課題である。

主な事業

事務事業名	中学校部活動推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 部活動推進事業実施委員会を設置し、部活動の運営と振興にあたる <input type="checkbox"/> 研修会の実施 <input type="checkbox"/> 校舎建て替えに伴う練習場所の確保	<input type="checkbox"/> 部活動支援員や部活動技術指導者の配置、有効活用 <input type="checkbox"/> 年間指導計画・報告書の作成 <input type="checkbox"/> 中学校体育連盟との連携	
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 校舎建て替えに伴う、山手中学校、精道中学校部活動校外練習場と生徒の移動手手段の確保 <input type="checkbox"/> 部活動技術指導者及び部活動支援員の配置により、指導の充実を図る <input type="checkbox"/> 教職員研修資料「いきいき部活動」(4訂版)を活用した教職員の研修、芦屋市部活動ガイドラインに沿った安全で望ましい部活動の取組を進める		
実施内容	<input type="checkbox"/> 山手中学校校舎建て替えに伴う運動部活動の練習場所確保と移動手手段の整備 <input type="checkbox"/> 精道中学校校舎建て替えに伴う運動部活動の練習場所確保 <input type="checkbox"/> 部活動支援員、部活動技術指導者の配置 <input type="checkbox"/> 部活動推進事業運営業務委託 <input type="checkbox"/> 芦屋市部活動ガイドラインに沿った部活動の運営促進		

評価	今後の課題・方向性
各学校における部活動のガイドラインを策定したことでさらに、望ましい指導の在り方での活動ができた。中でも、平日1回、土日に1回の休養日の設定は、定着することができた。また、部活動支援員の配置に伴って、顧問の指導時間が一定減少し、働き方改革という面においても成果が出てきた。	中学校部活動を活性化するために、部活動技術指導員に加え、顧問として指導や試合の引率ができる、部活動支援員を引き続き配置し、部活動ガイドラインに沿った円滑な運営を進めます。また、「地域での部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進めるための計画」の策定に向けた検討組織をさらに継続していく必要がある。

その他事業

事務事業名	学校保健関係事務	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 校医検診 ① 対象 全幼児児童生徒 ② 実施時期 4月～6月 ③ 内容 内科、外科、耳鼻科、眼科、歯科の校医による健康診断 <input type="checkbox"/> 業者による検診 ① 対象 該当学年の幼児児童生徒 ② 実施時期 4月～6月 ③ 内容 (全学校園)尿検査・(該当学年のみ)心電図検査・脊柱検診 <input type="checkbox"/> 医師会、歯科医師会、薬剤師会との研修 ① 対象 養護教諭(一部幼稚園の養護員を含む) ② 実施時期 11月～2月 ③ 内容 学校保健、歯科保健、環境衛生に関わる情報共有 <input type="checkbox"/> 学校環境衛生検査 ① 対象 全学校園 ② 実施時期 通年 ③ 内容 飲料水およびプールの水質、空気、照明、騒音の検査		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

令和元年度の目標	検診について、円滑に進むよう改善等を行いながら実施する。
実施内容	<input type="checkbox"/> 検診実施項目 ①校医検診 内科, 耳鼻科, 外科, 眼科, 歯科 ②業者検診 心電図(小1・4, 中1), 検尿, 脊柱検診(小5, 中2) ③その他 心臓2次検診, 聴力・視力検査, 結核検診 <input type="checkbox"/> 三師会との研修会 ① 医師会(12月) 参加 校医9人 養護教諭 11人 養護員7人 ② 歯科医師会(11月) 参加 歯科医 6人 養護教諭 11人 養護員 7人 ③ 薬剤師会(2月) 参加 学校薬剤師 6人 養護教諭 11人 <input type="checkbox"/> 学校保健大会 ① 期日 令和2年1月16日(木) ② 参加人数 116人

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>「学校体育振興事業」が「健やかな体」の育成にどのように寄与しているのか。体力向上の取組の推進について、「全国体力・運動能力調査」の結果を指標としているが、調査の実施が目的となっているような現状が見受けられる。4年連続基準値を下回っている原因の分析と早急な対策が必要ではないか。また、令和2年度の目標値が到達可能かどうかの見直しも必要である。今後も発達段階に応じた系統的な体づくりのためにスポーツを通じた幼小中連携についてのイニシアチブに期待する。</p> <p>中学校部活動推進事業については、子供の怪我の予防や教員の適正な勤務のためにも、策定したガイドラインの適切な運用について管理職を通じて徹底するとともに、今後、部活動のあり方そのものについても現場の教員も交えて議論していく必要がある。</p>	
芦屋大学 准教授 中村 整七 氏	
<p>全国体力・運動能力調査結果で全国平均以上の種目の割合がここ数年基準値より下回っている。数値として測ることが難しい「コーディネーション能力」の「定位能力」や「リズム能力」、しなやかな動きをつくる「連結能力」をつけていくための授業づくりに期待したい。また、体力の数値より大切なことは、生涯体育への意識づけであると思われる。児童生徒がその運動の特性を体感し、楽しさを味わい、生涯にわたって身体運動を楽しむ生き方ができることにもつなげていきたい。学校間のスポーツ交流会の開催などを通して、子どもが体を動かすことの楽しさを感じる機会を増やしていることが素晴らしいことだと思う。</p> <p>学校給食で一番大切なことは、子どもたちの命を守ることである。本市では、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を活用した食物アレルギー対応の研修会を継続し、安全な給食に取り組んでいることが大変評価できる。中学校の給食も計画的に始められていることの評価も高い。食育の一環として「味覚の1週間」を実施し、市内在住シェフによる「味覚の授業」が行われたことにも児童生徒が記憶に残る学びとして価値あるものであると思う。</p> <p>中学校の部活動の改革が問われる中、部活動のガイドラインの策定を行い、部活動支援員の配置による望ましい指導の在り方での活動ができたことが評価できる。中学校の教職員の負担をさらに軽減するとともに部活動の専門性を高め、活動内容の質が高まる新たな施策に期待をしている。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	1	自らの未来の切り拓く「生きる力」の育成
基本施策	(5)	特別支援教育の推進

◆施策の方向性

1 多様な教育的ニーズに対応した指導の充実
ア 個別の指導計画や支援計画の作成と活用の促進を図ります。
イ 加配教員や専門家等による巡回指導の充実を図ります。
ウ ユニバーサルデザインの授業研究や教材開発を進めます。
2 相談・支援体制の充実
ア 学校園の相談窓口となる特別支援教育コーディネーターの養成を進めます。
イ 特別な支援が必要な子どもが個別のニーズに応じた教育を受けられるよう、障がいの種別に応じた教職員の専門性の向上と研修の充実を図ります。【指標10】
ウ 加配教員や支援員等の効果的な配置を進めます。
エ 特別支援学校を含め、学校園間の連携強化を図ります。

◆関連指標

指標10	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
特別支援教育に係る研修会、研究会の参加者数	人/年	424	486	市教育委員会が実施する教職員を対象とした特別支援教育に係る研修会、研究会の年間延べ参加者数	
H28	H29	H30		R1	R2
563	655	404		516	

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	特別支援教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 専門家による巡回相談を実施する。 <input type="checkbox"/> 障がいのある幼児児童生徒の就学に向けた教育支援委員会を開催する。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員・介助員・指導補助員を配置する。 <input type="checkbox"/> ケースワーカーの派遣を専門機関に委託する。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施する。		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 特別支援教育では、障がいのある子どもの発達段階や特性、教育的ニーズを十分に把握し、個別の指導計画に基づいた教育を進める。また、県立特別支援学校及び関係機関との連携の強化に努め、学校におけるインクルーシブ教育についての研究も積極的に進めていく。 <input type="checkbox"/> インクルーシブ教育システム構築に向けて全校園での取組体制を行う。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員を小中全校に配置し、個別の支援の充実を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 特別支援に係る研修会・研究会へ参加し、特別支援教育への理解と専門性の向上を図った(参加者516人)。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育センター専門指導員による巡回指導をし、支援の必要な幼児児童生徒への個別の支援の充実に向けた。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員、介助員を学校園に配置し、特別な支援を要する幼児児童生徒を支援した(特別支援教育支援員12人 介助員15人 幼稚園支援員10人)。		
評価		今後の課題・方向性	
<input type="checkbox"/> 特別支援コーディネーター会や特別支援学級担当会の中で、教育課程の編成について等の基本的な考え方や福祉との連携について、障がい種別毎の研修等を行い、専門性の向上を図ることができた。 ・研修会全体の参加者(H30)404人→(R1)516人 <input type="checkbox"/> 特別支援教育センターの合理的配慮コーディネーターを中心に定期的に学校園を訪問し、教員や特別支援にかかわる児童生徒への指導助言を行うことで個別の支援の充実を図ることができた(教員への指導助言:192回)。 <input type="checkbox"/> 各学校園に、特別支援教育支援員、介助員、看護師(訪問看護師)を計画的に配置することにより、幼児児童生徒の支援を行うことができた。		<input type="checkbox"/> 特別支援教育に係る研修会については、参加者数もさることながら、誰に対してどのような内容の研修を行っていくのかを定め計画的、効果的な研修を行っていく必要がある。 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画等の特別な教育課程の内容をしっかりと精査し、児童の成長に合わせた指導ができるよう、内容の見直しを行っていく必要がある。 <input type="checkbox"/> インクルーシブ教育システム構築の視点に立った支援の充実や医療的ケアが必要な幼児児童生徒への人的支援も含めた個別の支援の充実を図る必要がある。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

特別支援教育センターの合理的配慮コーディネーターを中心に定期的に学校園を訪問し、教員や特別支援にかかわる児童生徒への指導助言が、192回と多くの助言をされていることは大変評価できる。特別支援学級だけでなく、通常学級に在籍する児童生徒の合理的配慮について今後も理解啓発を期待したい。研修会も研修会全体の参加者が(H30)404人→(R1)516人と増加していることは、教員のインクルーシブ教育推進への意識が高まってきていると考えられる。今後も、一人ひとりの教育ニーズに対応できるように専門性の向上が必要となる。基本的な障がい理解、教材開発など、教員意識とスキル向上を図ってほしい。

芦屋大学 准教授 中村 整七 氏

特別支援教育に係る研修会、研究会の参加者数人数が平成30年度より100名以上増え、目標値を超えたことが評価できることである。特別支援教育支援員・介助員・指導補助員の配置をしたり、ケースワーカーの派遣を専門機関に委託するなど特別支援教育への支援人材の確保ができていることを素晴らしいと思う。特別支援教育センターの合理的配慮コーディネーターが学校園を訪問され、担当教員への指導助言や支援をされていることに本市の特別支援教育の強みを感じる。各学校園に特別支援教育支援員、介助員、看護員を計画的に配置できていることも強みであると思われる。

障がい種別毎の研修等で専門性の向上を図られていることも重要なことであると考え。特別支援教育対象児童生徒のアセスメントをきめ細かく行い、その幼児児童生徒の困り感を明確にした個別支援計画の充実とその内容とつながった指導や支援の実現が期待されることである。

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	2	命と人権を大切にできる教育の充実
基本施策	(1)	人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成

◆施策の方向性

1	人権を大切にできる教育の推進
ア	学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育を計画的に推進します。
イ	人権研修会を計画的に開催し、教職員の人権意識の向上を図ります。
ウ	芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会の人権活動との連携及び活動支援を行います。【指標11】
2	「共生」の心を育む教育の推進
ア	共生社会の実現に向け、関係機関や地域と連携した取組を進めます。
イ	子どもたちが共に学び合う機会の充実を図り、お互いの違いを認め尊重する心や態度を育みます。

◆関連指標

指標11	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
芦屋市人権教育推進協議会研究大会参加者数	人/年	800	1,000	芦屋市人権教育推進協議会が主催する芦屋市人権教育研究大会全体会と分科会の参加者数	
H28	H29	H30		R1	R2
880	800	800		800	

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	人権教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	学校に対し人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。教職員が研修を通して、指導力の向上を図れるようにする。また、県内の研修会への参加を指導し教職員の人権意識の向上につなげる。		
令和元年度の目標	人権教育担当者会の開催のほか、研修会の実施や関係機関との連携を通して、人権意識の向上を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 人権教育担当者会を実施した（1回、11人参加）。 <input type="checkbox"/> 学校園の実態を踏まえ、子どもの発達段階に応じた人権教育（平和、同和など）を計画的に実施した。 <input type="checkbox"/> 人権研修会を計画的に開催し、教職員の人権意識の向上を図った。 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会やPTA協議会の人権活動との連携を行った。		
	評価	今後の課題・方向性	
	各学校の人権教育担当が中心となり、年間計画・目標を作成し、それをもとに全教職員で取り組んだ。学期ごとに、各教科等での取り組みの報告をし、その後の取組につないできた。また、引き続き全小中学校で人権作文に取り組み、人権作文集「ふれあい」を発行した。	性的マイノリティ（LGBT）等の問題、コロナによる風評被害等の問題、犯罪加害者に対する意識の問題等、今日的な人権課題に対する理解を深める研修にも取り組む必要がある。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	人権教育推進	所管課	生涯学習課
事業の概要	□社会の変化に対応する様々な人権に関する学習活動の推進支援を行う。		
令和元年度の目標	□芦屋市人権教育推進協議会の活動がより円滑に、かつ充実するよう支援する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会への補助金交付 1,119千円 <input type="checkbox"/> 学校、幼稚園、保育所等への啓発冊子の配布 <input type="checkbox"/> 成人式での啓発グッズの配布 <input type="checkbox"/> 人権教育啓発用DVDの購入 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会研究大会全体会を共催し、分科会を支援した。 ・全体会「可能性の扉を開けて」（重度の障がいをもつ子の親である講師の実話に基づいた映画「キセキの葉書」鑑賞と講演会（講師 脇谷みどりさん） 参加者数 約500人 ・分科会 参加者数 約300人 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会が実施する講演会の支援 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会が開催する講演会や研究大会等を職員研修として位置づけ、人材育成に取り組んだ。		
評価		今後の課題・方向性	
芦屋市人権教育推進協議会研究大会の全体会・分科会の開催を支援し、教職員・保護者・地域の方々が一体となり、人権教育を推進することができた。また、職員研修と位置付けたことで職員に対する人権啓発の機会となった。		今後も啓発活動の継続に取り組むため、引き続き芦屋市人権教育推進協議会との連携をより一層図っていく。	

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>芦屋市人権教育研究大会の全体会・分科会参加者数が、直近の3年間にわたり目標値から乖離している。地域的な人権啓発活動の推進や、教職員として望ましい行動や対応ができる人権意識の高い人材の育成を進め、人権を大切にされた教育を充実させる観点からも、今後の関係機関と連携した研修機会の充実に期待したい。</p> <p>人権教育担当者会の実施や、年間計画と目標に基づいて人権研修会を開催し、それを基に全教職員で取り組むことを通じて人権意識の向上を図ったことは評価できる。これらの取組を継続しつつ、変化の激しい社会の中で、「共生」の心を育成するためにも、今日的課題である学校園におけるLGBTへの対応や、新型コロナウイルス感染症に関する正しい理解と、新しい生活様式の実践など緊急性の高い課題への早急な取組が求められる。</p>	
芦屋大学 准教授 中村 整七 氏	
<p>人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成においては、芦屋市人権教育研究大会全体会で800人の参加者があり、盛会となった取組が大いに評価できる。地域や保護者の方々と学校関係者がそれぞれの立場から、人権意識の向上に向けた実践を交流し、互いに学び合う会になっていることが素晴らしいと思う。また、この芦屋市人権教育研究大会を職員の研修の場として位置づけられたことにも意義深いことであると思われる。今後も芦屋市人権教育推進協議会がリーダーシップをさらに発揮され、LGBT等の問題やコロナウィルスの風評被害による偏見などの今日的人権課題を論議する会の充実・発展が期待される。</p> <p>情報化社会が急速に発達し、SNSを通じての人権侵害が問題となっている今、小中学校での人権教育においても重点課題として取り組む必要性ができていないのではないかとと思われる。そのためには、時代の変化に対応した教職員の人権教育の研修の実施が期待される。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	2	命と人権を大切に教育の充実
基本施策	(2)	子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実

◆施策の方向性

1	いじめ等問題行動の防止の徹底
ア	いじめ防止基本方針に基づき、アンケートによる情報収集や教育相談の充実等により、いじめ等の問題の早期発見・早期対応に努めます。
イ	学校だけで解決が困難な生徒指導事案の対応を支援するため、専門家や関係機関との連携を強化し、学校の生徒指導を支援する体制整備を進めます。
ウ	子どもたち自身が、いじめ等の問題について主体的に考える機会を設けます。
エ	スマートフォンやインターネット利用に係る弊害やトラブルを防止するために、子どもたちが情報を正しく選択し、活用していく力を身に付ける取組を推進します。
2	不登校へのケアと支援の充実
ア	児童生徒の不登校の兆候を適切に捉え、初期対応の充実を図るなど、不登校の未然防止に努めます。【指標12】
イ	教職員のカウンセリングマインド向上に向けた研修の更なる充実を図ります。
ウ	保護者、関係機関との連携を強化するとともに、適応教室の機能の充実を図るなど、不登校児童生徒の学校復帰の取組を推進します。

◆関連指標

指標12	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要
中学校における不登校生徒の割合	%	3.3	1.9	文部科学省が実施する児童生徒の問題行動等生徒指導に関する調査において、中学校で不登校により年間30日以上欠席した生徒の割合
H28	H29	H30		R1 R2
4.1	4.0	5.1		5.4

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	生徒指導対策事業	所管課	学校教育課
事業の概要	児童生徒の健やかな成長を支援する取組を推進する。芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡を密にする。生徒指導担当を中心に登校指導や巡回指導を行う。		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカーの配置等、生徒指導の有効な体制づくりを進める。 <input type="checkbox"/> 心の通い合う生徒指導体制の充実及び規範意識の醸成等に努めるなど、主体的に自己を成長させていく過程を支援する。 <input type="checkbox"/> 研修の機会を確保し、担当者の生徒指導に関する専門的資質の向上を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋市生徒指導連絡協議会を年間11回開催した。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の問題行動を把握し、適切な指導を実施した。 ・問題行動件数 小学校：69件 中学校：690件 ・いじめに対する対応 小学校：1,444件 中学校：329件 <input type="checkbox"/> 全ての学校が、「いじめに関するアンケート調査」を年間複数回実施し、いじめ防止に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 市で実施していたスマホサミットに代わり、各学校でスマホの使用について考えさせる授業や講演会を実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
未然防止の観点から、芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、各学校や、関係機関との情報交換等を行った。「いじめの認知」について、資料を通して全教職員が共通理解をし、児童生徒に係る様々な問題に対して早期発見、早期対応を行うことができた。全校で「いじめに関するアンケート」を年間3回実施し、いじめの未然防止とその解決に向けた指導の徹底を行った。		国の「いじめの防止等の基本的な方針」が改定されることに伴い、その内容が反映された「芦屋市いじめ防止基本方針」の周知を進めるとともに、各校においては「学校いじめ防止基本方針」に基づく指導の充実を図る。学校だけでは解決できない事案が増加してきている現状を踏まえ、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・子ども家庭総合支援室との積極的な連携で解決に向けた指導を進めていく必要がある。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	適応教室実施事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 小中学校の不登校児童生徒で、適応教室在籍児童生徒に対し、学校復帰に導く指導を行う。 <input type="checkbox"/> 在籍児童生徒の保護者への教育相談及び保護者会を開催する。 <input type="checkbox"/> 引きこもり傾向の児童生徒への家庭訪問による支援を行うとともに、小中学校・関係機関との連携を図る。		
令和元年度の目標	学校訪問やケース会議の参加等により学校との連携を深めるとともに、不登校児童生徒への支援について助言し、在籍児童生徒へ学校復帰を目指した指導を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 在籍児童生徒へ学校復帰を目指した指導を行った。 ・在籍児童生徒：29人、部分復帰：11人、完全復帰：2人 <input type="checkbox"/> 担当者会・研修会の実施 ・研修会：1回、担当者会：2回 <input type="checkbox"/> 適応教室在籍児童生徒の保護者への教育相談を行った。また、学期ごとに保護者会、懇談会を開催した。 ・教育相談：287回		
評価		今後の課題・方向性	
学校との連携を密にし、家庭訪問、個に応じた学習指導や進路指導、登校支援、季節ごとの行事等の充実により、13名の児童生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰できた。特に、教育相談を在籍児童生徒保護者に対し、複数回実施し、子どもの実態を、関係諸機関で共有し、それぞれの機関で最適な指導を進めることができた。また、適応教室の指導員の研修会を毎学期行うことで、指導方法の工夫改善や情報の共有を図ることができた。		部分復帰、完全復帰した児童生徒に対しては、学校や保護者と連携してきめ細かな指導を継続する。新たな不登校児童生徒を生み出さないよう、「不登校の未然防止」の取組を更に強化する。また、研修等を通して、児童生徒の心の捉え方等の各学校のカウンセリング機能の充実を図る。学校や適応教室だけでは対応が難しい事案については、関係機関との連携を、一層、強化していく。	

その他事業

事務事業名	カウンセリングセンター管理運営事業	所管課	学校教育課
事業の概要	専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって児童・生徒の健全育成に資する。対象は、児童・生徒・教師・保護者。		
令和元年度の目標	児童生徒の健全育成及び保護者、教師のカウンセリングを行い、心身の安定を図るとともに、学校教育課と定期的に情報交換を行い、支援にあたる。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し実施した。 ・電話相談111件 ・面接相談163件 <input type="checkbox"/> 学校教育課と連携し、支援を行った。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

問題行動の未然防止の観点から芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、各学校や関係機関との情報交換等を行っていることや、「いじめの認知」においても全教職員の共通理解のもとに対応し、早期発見・早期対応を行えていることは評価できる。今後さらに専門家や関係機関と連携し、子供の内面理解に基づく組織的な生徒指導の充実と、保護者や地域の教育力の向上も含め、子供自身が主体的に自己を成長させる取組に期待したい。

適応教室実施事業では、個に応じた指導と教育相談による実態把握、関係機関と連携した対応ができています。また、カウンセリングセンターの事業により、相談者の心身の安定と早期の支援につながっている。今後も不登校生徒への教育の機会保障と社会的自立を進め、未然防止のために開発的・予防的カウンセリングの充実に期待する。

芦屋大学 准教授 中村 整七 氏

市内、全小中学校が、「いじめに関するアンケート調査」を年間3回実施し、実態の聞き取り調査を行い、いじめの未然防止や解決に取り組んでいることが大きく評価できる。この調査は、単に数字を集計するだけではなく、子どもが記述したことに担任教員が丁寧に聞き取り、親身になって対応しているところに価値があると考えている。

中学校における不登校生徒の割合が年々少しずつ上昇している。不登校になってしまう生徒を出さないようにする取組として、児童生徒の自尊感情を高める教育活動を展開していくことが大切であると考えます。児童生徒一人ひとりが学校で力を発揮する場がある、自分の良さが認められる場があるということがその具体となる。不登校は、「自殺」を防ぐ一つの方法であるとも言われている。不登校になってしまった児童生徒への配慮ある丁寧な対応が肝要であると思う。適応教室に通っていた児童生徒13名が学校に部分復帰または完全復帰できたことは素晴らしいことである。今後も、適応教室をはじめカウンセリングセンターなどの関係機関が学校と連携し、ケース会議等その子にとって最適な取組が期待されることである。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	2	命と人権を大切にする教育の充実
基本施策	(3)	防災・安全教育の推進

◆施策の方向性

1	語り継ぐ芦屋の防災教育の推進
ア	阪神・淡路大震災の経験を語り継ぐ取組を継続して実施します。
イ	様々な場面設定での避難訓練や防災訓練を実施し、災害時に、自ら考え、判断し、行動する力を育成します。
2	地域と連携した安全教育の推進
ア	就学前施設・小学校・中学校の交通安全教室や自転車教室を継続して実施します。
イ	CAP講習会を継続して実施するなど、子ども自らが危険を回避する能力を身に付けるための指導を推進します。
ウ	芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の合同点検を地域とともに実施し、関係機関と連携して危険箇所の点検・改善を進めます。【指標13】

◆関連指標

指標13	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
通学路合同点検において確認された危険箇所（市が実施主体となる箇所のみ）の改善割合	%/年	100.0	100.0	芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき実施した合同点検において要望のあった危険箇所の改善割合	
H28	H29	H30		R1	R2
100.0	100.0	100.0		100.0	

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	防災・安全教育推進事業（防災教育）	所管課	学校教育課
事業の概要	<p>□教職員が、防災に関する知識、技能を身につけることにより、危機管理能力の向上を図る。また、防災安全課と連携した防災訓練を実施する。</p> <p>□兵庫県の「震災・学校支援チーム（EARTH）」等の活用により、幼児児童生徒の防災に関する実践的な態度や能力の育成に努める。</p>		
令和元年度の目標	<p>避難訓練の実施（幼稚園：毎月、小中学校：每学期）</p> <p>各学校園で「1.17は忘れない」の集いを実施する。</p> <p>津波発生時の避難体制を整える。</p>		
実施内容	<p>各学校園で様々な場面を想定した避難訓練を実施し、子どもや教職員の防災意識を高めるように努めた。</p> <p>避難訓練実施回数 計122回（幼稚園78回、小学校37回、中学校7回）。</p> <p>各学校園で「1.17は忘れない」の集いを実施した。</p> <p>各学校園でJアラートによる緊急情報による避難訓練を実施した。</p> <p>土砂災害警戒区域内の学校園にて避難確保計画の策定を指導し、避難訓練の実施を促した。</p> <p>地域と連携した避難所開設について協議を進め、マニュアルの作成を行った。</p>		
評価	今後の課題・方向性		
「いのち」を守る防災マニュアルをもとに、各学校園が地域の状況に応じた避難訓練を行った。1月17日に全学校園で避難訓練や追悼式等を行い、震災を語り継ぐ取組を継続した。岩園小学校区にて、地域と連携した避難所開設・運営について、地域の意見を反映したマニュアル作成を進めることができた。また、土砂災害警戒区域内の学校園にて防災安全課と連携し、対象区域内の学校園に避難確保計画の策定を指導した。さらに河川の氾濫による浸水想定区域において避難確保計画の策定についても学校園に指導した。	<p>津波やJアラートの訓練において、マニュアルの作成にとどまらず、教師間での誘導の訓練や幼児・児童と共に水平・垂直避難等の訓練を重ねることが必要である。土砂災害や浸水を想定した訓練の実施を推進したい。阪神淡路大震災について、今後も引き続き、震災を語り継ぎ、「自分の命を自分で守る」という意識を育てていくことが重要である。</p> <p>「学校園における避難所開設マニュアル」の内容を教職員に周知し、役割分担や開設に必要な知識を共有し、地域と連携して取り組んでいく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症対策に留意し、取組を進めていくことも必要である。</p>		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	防災・安全教育推進事業（安全教育）	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 安全担当者会の開催 <input type="checkbox"/> 安全教育に係る年間指導計画の作成 <input type="checkbox"/> 交通安全教室の実施（芦屋警察・建設総務課・交通安全協会との連携事業） →幼稚園・小学校1年生（歩行訓練），小学校4年生・中学生（自転車教室） <input type="checkbox"/> 応急手当講習会の実施（対象：教職員）消防本部との連携事業 <input type="checkbox"/> 防犯訓練，防犯教室の実施 <input type="checkbox"/> 通学路合同点検（「芦屋市通学路安全プログラム」に基づき実施） <input type="checkbox"/> 新規「子ども110番」プレートの周知・配布 <input type="checkbox"/> 新1年生防犯ブザーの貸与		
令和元年度の目標	安全教育の指導方法や教育手段の開発，普及について専門家の助言を受け，学校における安全教育の充実を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 幼稚園・小学1年生での歩行訓練，小学4年生・中学生の自転車教室の内容について専門家の指導を受け，地域環境と発達段階にあった内容になるよう協議し，実践すると共に，PDCAサイクルに基づいて内容の充実を進めた。 <input type="checkbox"/> 潮見小学校，浜風小学校の通学路点検を実施し，通学路の安全を確保するとともに，登下校時の交通ルールの指導が必要な内容を明確にし，校外児童会等で児童に指導した。 <input type="checkbox"/> 子どもが考案したキャラクターを用いて「子ども110番」新プレートを作成し，市内約750箇所に掲示した。また幼児児童生徒及び保護者に周知した。 <input type="checkbox"/> 市内全小学校2年生に児童が自らの命を守る術を身に付ける，ALSOKによる「防犯教室」を実施した。		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>通学路合同点検によって確認された危険個所の改善割合が毎年100%なのは，当たり前かもしれないが素晴らしい。震災を風化させない取組を継続することは大変意義があり評価できる。地域と連携したマニュアル作成は，学校園や行政に留まらず，その土地に住む人々の叡智を集めた適切な取組である。「あしやのアッシー」のプレートなど，子どもたちが自分ごととして参画できたことは，より安全・安心への意識づけに有効である。ALSOKによる防犯教室など，官民の協力により事業が進められており，継続実施して欲しい。</p> <p>今後予想されている大地震に対応した防災意識と避難訓練等，新型コロナウイルス感染症関連の対策には市民の関心も高いと思われる。応急手当講習会は，教職員が対象だが，中学生であれば部活動中の事故を想定し，生徒向けの実施も効果的である。</p>	
芦屋大学 准教授 中村 整七 氏	
<p>防災・安全教育推進では，通学路合同点検において確認された危険箇所の改善された割合が100%を達成されていることがとても素晴らしいことだと思う。また，子どもの安全を守るために「ウルトラマンプレート」に代わって，「子ども110番」の新プレートを作成し，市内750か所に掲示されたことは，子どもの安全を守るために大きな働きをしていると思う。</p> <p>「いのち」を守る防災マニュアルをもとに，それぞれの学校園がその地域の実態に応じた避難訓練をしていることも評価できる。近年「線状降水帯」という用語が使われ始めるほど大雨による浸水や土砂災害が数多く発生している。「今後の課題・方向性」にも記されているように土砂災害や浸水を想定した訓練の必要性も感じるところである。その点においても，河川の氾濫による浸水想定区域において避難確保計画を学校園に指導したことが評価される。</p> <p>児童生徒の防災・安全への意識を高め，その能力を育成するために「震災・学校支援チーム（EARTH）」等を活用し，より実践的な防災・安全教育を進めていくことが重要であると考えます。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	3	子どもたちの学びを支える環境の整備
基本施策	(1)	教職員の資質向上の推進

◆施策の方向性

1 教職員のキャリアステージに応じた研修の充実
ア 一般・課題別研修講座，教師力向上支援講座，ICT活用研修講座などの各種研修の充実を図ります。
イ 新任教職員並びに，経験年数5年までの教職員の研修講座の充実を図ります。【指標14】
ウ 教科等部会や研究部会の更なる活性化を図ります。
エ 学校支援相談員による各校への巡回指導の充実を図り，指導力向上，学校支援に努めます。
2 教職員が子どもたちと向き合う時間の確保
ア 校務支援システムを有効に活用し，校務の効率化を図ります。【指標15】
イ 外部人材の有効な活用について，研究を進めます。
ウ 定時退勤日，ノー部活デー，ノー会議デーの更なる徹底を図ります。

◆関連指標

指標14		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要
教職員新規採用～5年次研修講座の受講者数		人/年	166	275	新規採用教職員から採用5年次までの教職員に対する研修会への延べ受講者数。
H28	H29	H30		R1	R2
215	201	255		196	

指標15		単位	基準値 H26	目標値 H32	概要
ICT化によって，子どもと向き合う時間が増えたと感じる教職員の割合		%	—	67.0	教職員対象に実施する職場のICT化に係るアンケート調査において時間が増えたと回答した割合。
H28	H29	H30		R1	R2
75.0	—	41.0		50.0	

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	教職員の資質向上事業	所管課	学校教育課
事業の概要	教職員の専門性と実践的指導力の向上を目指した研修会を実施し資質向上を図る。		
令和元年度の目標	役職・年次に応じた管理職，教務主任等，若手教員（2～5年次）及び初任者研修等の各種研修会を実施する。		
実施内容	以下のとおり研修会等を実施した。 <input type="checkbox"/> 管理職，教育委員会等研修会1回 <input type="checkbox"/> 年次研5回（170人） ・初任者研4回（26人） ・教頭研修1回		
評価		今後の課題・方向性	
教育振興基本計画や教育指針に掲げる重点目標の実現に向けて，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修を実施してきた。小学校における外国語教育の教科化に向けた実践的な研修や，子どもが主体的に考える道徳の授業づくりに関する研修を行った。また，単元を貫く授業づくりやプログラミング学習の研究を進めた。さらに，教職員の資質向上を図る初任者研修や年次研修，教科等部会や各種研究部会についても，組織的，協働的に諸課題の解決に取り組む力の育成に向けて研修を実施した。		若手教職員等，指導経験が少ない教職員の指導力向上を図る研修を充実させる必要がある。また，全ての教職員において学び続ける教職員像の確立をめざし，教職員全体の資質向上を引き続き図っていく。また，新学習指導要領に基づいた評価基準や学習評価の在り方を学ぶ研修，ICT機器を活用した授業づくり，効果的なオンライン授業の方法も含めた主体的・対話的で深い学びの実現ができるような研修の機会の充実を図っていく。教職員が児童生徒と向き合う時間の確保をするため，校務の効率化を図り，ノー部活デー，ノー会議デーの徹底を図る。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	学校園ICT環境整備事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学校園教育情報ネットワークシステムの整備 <input type="checkbox"/> 校務用コンピュータの更新、整備充実 <input type="checkbox"/> 教育用コンピュータの更新と運用保守 <input type="checkbox"/> ICT機器を活用した授業の推進 <input type="checkbox"/> コンピュータ周辺機器の整備充実 <input type="checkbox"/> 情報セキュリティの管理運用		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> タブレットPC等ICT機器を活用し、より分かりやすい授業づくりに取り組む。 <input type="checkbox"/> 校務支援システム等を活用し、教員の校務の効率化を図り、子どもと向き合う時間を確保する。		
実施内容	校務用PC312台の更新による機器の最新化や、中学校に学習者用タブレット41台を導入した。 校務支援システムを活用した保健関連帳簿の電子化を行った。 プログラミング教育では、実践研究や教職員向けの研修会を実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
ICT環境整備により、授業・業務改善は急速に進み、88%の教員が多忙化解消に必要であると感じているが、日常的に活用が進んだことで、今年度も導入初期ほど大幅な時間削減を実現できなかった。しかしながら、昨年度に比べると、新学習指導要領への準備・対応もある程度見通しがもてたことで、子どもと向き合う時間に改善が見られた。電子化された保健関連帳簿の改善、図書館システム再構築、各種帳簿の作成等により、少しでも教職員が子供と向き合う時間をもてるよう改善を図った。		新型コロナウイルス感染症による影響で、GIGAスクール構想がかなり前倒しで進められている。校内LAN整備や児童生徒1人1台タブレット導入に向けて準備を進める一方で、円滑で安全な運用を行うには、学校園ネットワークシステムの再構築も急務の課題である。児童生徒や教職員にとってよりよいICT環境の中で授業や家庭での学習がおこなえるように計画的に準備を進めていく。	

主な事業

事務事業名	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 社会や時代のニーズにあった一般研修・ICT活用研修・新規採用教員研修・経験者研修 <input type="checkbox"/> 小学校英語、道徳の教科化、プログラミング学習の導入に向けた研修 <input type="checkbox"/> 研究部会 <input type="checkbox"/> 教科等研究会 <input type="checkbox"/> 研究会参加負担金等 <input type="checkbox"/> 打出教育文化センター研修講座の概要や事業報告のための「所報」の作成 <input type="checkbox"/> 若手教員育成等のために研究支援ルームの活用		
令和元年度の目標	より有効な教育実践の為現状に即した実践的な研修を企画、「教師力」の向上を図るよう支援する。		
実施内容	教育の今日的課題や芦屋の教育課題などの一般研修・課題別研修を年間34講座実施した。特に小学校の「外国語（英語）」やプログラミング教育等、新学習指導要領に対応した研修を重点にして取り組んだ。また、若手教員を育てるための教師力向上支援事業を2講座25回とICT活用研修講座を19回実施した。 キャリアステージに応じた研修である管理職研修、新規採用教員、2～5年次研修、4年次研修、臨時的任用職員研修など全12回実施し、延べ281名が参加した。 教育研究部会の委嘱研究は「授業研究部会」「外国語教育部会」「プログラミング教育部会」「体力向上部会」「食育研究部会」の5部会を設定し、学校園の実践に生かす研究を進めた。		
評価		今後の課題・方向性	
一般研修・課題別研修では、年間延べ789名、ICT活用研修講座においては、318名の参加者があり、授業改善や自らの資質向上に努める教職員の姿が見られた。特に、小学校での外国語科に対応するため、教員の実践的な英語指導力向上を目的とした研修を各校を会場に8回開催したほか、プログラミング教育の実践指導に関する研修も8回実施して、新カリキュラムへ対応できる教師の力量向上に努めた。また、新たな試みとして若手教員を中心に「単元づくり」に焦点をあて、単元全体をデザインできる教員の育成にも取り組んだ。		専門的スキルと人間的資質を向上させる有効的な研修を企画し、実践していく。増加している若手教員に実践的な指導力を身につける研究や研修、教養・社会性・コミュニケーション力・学び続ける姿勢などの人間的資質を豊かにして研修にも力を注いでいきたい。日々の授業では、新学習指導要領の趣旨を十分理解して、「主体的・対話的で深い学び」が実現できる人材の育成に努めていく。また、今後を見据えて、1人1台タブレット端末を活用した授業づくりについても研究・研修が深められるようにしていく。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	職員の採用, 任免, 異動, 研修, 表彰, 服務関係事業	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 必要に応じて職員採用試験の実施 <input type="checkbox"/> 採用, 昇任, 配置換, 出向, 休職等の実施 <input type="checkbox"/> 時間外勤務の確認, 職務専念義務の免除, 休暇の承認 <input type="checkbox"/> 早期退職者の募集, 退職手当支給処理, 年金受給に関する処理 <input type="checkbox"/> 永年勤続者・退職者で勤務成績が良好な者を表彰		
令和元年度の目標	公務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等の実施		
実施内容	公務効率向上の観点から有益な人材の確保・活用を図るための採用・任免・異動・研修等を実施した。 ・任免数：採用6人, 退職13人, 出向10人, 転任7人, 配置換19人, 昇任3人, 休職2人, 戒告1人		

その他事業

事務事業名	人事関係内部管理業務	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 条例・規則・要綱の改正等 <input type="checkbox"/> 予算作成・執行管理・決算及び関係資料の作成 <input type="checkbox"/> 身分証明書の発行 <input type="checkbox"/> 職員団体等との交渉 <input type="checkbox"/> 公平委員会・訴訟関係事務		
令和元年度の目標	人事関係内部管理業務の適正な執行		
実施内容	<input type="checkbox"/> 職員団体等との協議・交渉等 <input type="checkbox"/> 組織改正に伴う教育委員会事務局事務分掌規則等の改正 <input type="checkbox"/> 非正規雇用職員の処遇改善		

その他事業

事務事業名	正規職員の例月給与・一時金・退職金等の業務	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 正規職員の給与・手当の計算・支払 <input type="checkbox"/> 正規職員の旅費の計算 <input type="checkbox"/> 学校厚生会・共済組合費の計算・支払 <input type="checkbox"/> 学校厚生会・共済組合への各種手続		
令和元年度の目標	正規職員の給与等の支給に関する業務の適正な執行		
実施内容	正規職員の給与等の支給に関する業務を適正に執行した。		

その他事業

事務事業名	公務災害・通勤災害	所管課	教職員課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 地方公務員災害補償基金又は労働基準監督署に対して申請する。 <input type="checkbox"/> 前記の対象者以外は災害の認定, 補償を実施する。		
令和元年度の目標	公務災害等に関する業務の迅速かつ適正な処理		
実施内容	<input type="checkbox"/> 正規職員(再任用職員を含む)：公務災害 申請10件 認定9件 <input type="checkbox"/> 非正規職員：労働者災害 申請6件 認定6件		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	打出教育文化センター一般事業	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 専門教育相談員委託 ・ 芦屋市在住の市民や保護者の幼児児童生徒に関する情緒不安、対人関係、学習障害、不登校などの相談に対して、カウンセリング等の経験のある専門相談員が相談を受け解決の方向を見出す。 ・ 週3回（火・木・金）午後1時30分から5時15分まで1日4組（8人）に対応する。 <input type="checkbox"/> 教育研修所連盟への参加 ・ 国，近畿，県，阪神各教育研修所連盟が主催する研究部会に参加し，今後の研修に生かす。		
令和元年度の目標	教育相談事業の学校園への事業周知の機会を増やし，学校園との更なる連携強化に努める。各種研究所との連携により研修の充実を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 教育相談（面談）を延べ604人に実施。 <input type="checkbox"/> 電話教育相談（所員）について，延べ40件の電話相談対応を行った。 <input type="checkbox"/> 近畿教育所連盟・県内教育所連盟・阪神教育所連盟の総会・協議会に出席して，研修の充実を図った。		

その他事業

事務事業名	打出教育文化センター一般事務	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 教育研究推進と研修事業に係る書類・資料の作成を行う。 <input type="checkbox"/> 迅速，かつ丁寧な窓口の対応，事務補助等のための臨時職員を配置する。 <input type="checkbox"/> 学校支援相談員（嘱託職員）の配置。		
令和元年度の目標	学校支援相談員が，小中学校の若手教員等へ指導・支援を行い，教員の資質をより向上させる。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 学校支援相談員が，各小中学校へ週1回訪問し，授業を観察し，指導力向上につながる指導助言を行った。 <input type="checkbox"/> 保護者対応等，学校全体の問題等について管理職に指導助言を行った。 <input type="checkbox"/> 貸室業務窓口対応で接遇を心がけ，丁寧に行った。		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>学習指導要領の改訂に伴い，主体的・対話的で深い学びの実現，道徳・外国語・プログラミング教育と，授業の内容やスタイルに対応した研修は，教職員の資質向上に欠かせない事業であり，今後も一層の充実が期待される。ICT活用による授業・業務改善の結果，子どもと向き合う時間が改善されたことは評価できる。GIGAスクール構想の前倒しにより，ますますICTの利活用が重視される中，機器やネットワーク環境の整備に向けて計画的な準備が進められていくことを期待したい。教育文化センターの教育事業の推進と合わせて，子どもたちが学校・家庭において学べる手段や内容の提供を継続して進めて欲しい。</p> <p>指標14に関して，研修講座参加者数で測られているが，研修受講後の活用状況を指標の一つとして考えることもできるのではないかと。</p>	
芦屋大学 准教授 中村 整七 氏	
<p>教職員の資質向上の推進では，経験の浅い教職員の実践的指導力の向上，キャリアステージに応じた研修などに加えて，小学校外国語教育の教科化に向けた研修，プログラミング学習の研修などの充実が大いに評価できる。令和2年度は，コロナ対策で打出教育文化センターに集まる研修がほとんどできない状況にあると聞く。これを機にZOOMなどによるオンライン研修や「NITS独立行政法人教職員支援機構」のオンデマンド研修などの取組も新しい教育研修の方法として試みてもよいのではないかと考える。</p> <p>学校園ICT環境整備事業では，小中学校教員の校務用PCの更新や中学校に学習者用タブレットを導入したことが大いに評価できる。今回のコロナ対策でICT機器を活用した学びの必要性をさらに感じた。オンラインやオンデマンドによる家庭でもできる学習の場づくりは今後の大きな課題であり新たな方向性でもある。その推進については「GIGAスクール構想」を進める中で学校園ネットワークシステムの高速強靱化と一人一台のタブレット導入に期待するところがある。</p> <p>教育研究推進と研修事業においては，一般研修・課題別研修に789名，ICT活用研修に318名もの参加があり，「主体的・対話的で深い学び」への授業改善がなされたことが素晴らしい。昨年度から始められた「単元づくり」をテーマにした若手研修が学びのイノベーションを推し進めていくことに期待している。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	3	子どもたちの学びを支える環境の整備
基本施策	(2)	質の高い教育環境の整備

◆施策の方向性

1	安全で快適な魅力ある学習環境の整備
ア	老朽化した山手中学校、精道中学校、岩園幼稚園の建替えを実施します。
イ	岩園小学校の増築及び浜風小学校の大規模改修を実施します。
ウ	タブレット端末等のICT機器を計画的に配置し、ICT環境を整備します。
2	就学前施設、小学校、中学校の連携強化
ア	就学前施設と小学校の子どもたちの交流を推進し、幼児期と児童期の学びをつなぐ接続期のカリキュラムを作成し活用します。
イ	小・中学校の教員が学び合う授業研究会の開催など、小・中学校が連携した教育を推進します。
ウ	幼・小・中の校種を越えた研究部会の活動を推進します。
3	開かれた学校園づくりの推進
ア	各学校園におけるホームページの充実を図ります。
イ	保護者、地域の方等の人材の積極的な活用を進めます。【指標16】
ウ	学校運営の成果と課題を明確にするため、学校評価の実施と公開を継続し、次年度の学校運営に生かします。
4	学びの機会を保障するための支援
	就学援助費、幼稚園就園奨励費補助金、奨学金などの各種補助を継続して実施します。

◆関連指標

指標16	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
教育ボランティアの活動人数	人/年	554	570	特色ある教育活動を行う事業において、学校園が活用した年間の教育ボランティア（外部活用）の延べ人数。	
H28	H29	H30		R1	R2
453	790	588		600	

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	小学校施設整備事業	所管課	管理課
事業の概要	各小学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。		
令和元年度の目標	小学校施設・設備の改良改修を行い教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。		
実施内容	山手小・潮見小・打出浜小・浜風小学校給食室空調設備設置工事など施設・設備の改良改修工事を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
大規模改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができた。		建築物の長寿命化を図り、かつ更なる工事費予算の削減、平準化を図るために策定された「芦屋市公共施設等総合管理計画」に基づき、子どもの安全面を最優先に市長部局と十分協議しながら、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策等を進めていきたい。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	中学校施設整備事業	所管課	管理課
事業の概要	各中学校の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。		
令和元年度の目標	中学校施設・設備の改良改修を行い教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。		
実施内容	平成29年7月に着手した山手中学校建替工事については、令和2年度の竣工に向け特別教室棟及び体育館棟の建設を実施した。また、令和元年7月より精道中学校建替工事に着手したほか老朽化した施設・設備の改良改修工事を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
建替え工事を予定通り進めることができた。また、改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができた。		建築物の長寿命化を図り、かつ更なる工事費予算の削減、平準化を図るために策定された「芦屋市公共施設等総合管理計画」に基づき、子どもの安全面を最優先に市長部局と十分協議しながら、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策等を進めていきたい。	

主な事業

事務事業名	幼稚園施設整備事業	所管課	管理課
事業の概要	各幼稚園の損耗や機能低下した施設・設備の改良改修を行い、教育環境の改善を図り、利用者に使いやすい施設に改善するため、各施設の施設整備を行う。		
令和元年度の目標	幼稚園施設・設備の改良改修を行い教育環境の改善を図り、安全かつ使いやすい施設に改善する。		
実施内容	西山幼稚園保育室建具改修工事など施設・設備の改良改修工事を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができた。		建築物の長寿命化を図り、かつ更なる工事費予算の削減、平準化を図るために策定された「芦屋市公共施設等総合管理計画」に基づき、子どもの安全面を最優先に市長部局と十分協議しながら、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策等を進めていきたい。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	小学校施設維持管理業務	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 巡回警備委託（小） <input type="checkbox"/> 機械警備委託（小） <input type="checkbox"/> 保守点検業務：消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・ガス空調設備等の保守点検業務委託：エレベーター等の保守点検業務委託・空気調整機フィルター取替業務委託・小学校内の樹木剪定等業務委託 <input type="checkbox"/> 施設・設備の補修工事		
令和元年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。		
実施内容	長期継続契約を既に締結している消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備の保守点検業務委託を実施し、施設の巡回警備及び夜間の機械警備のほか、設備の保守点検業務委託や施設・設備の維持修繕工事については、包括管理業務委託にて実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
各小学校の警備及び設備の保守・点検、維持・管理を行うことは、児童を犯罪、火災等の災害から守り、良好な学習環境を保つ観点から、有効であり、年次計画に基づき、中長期的な観点で、適切な時期に設備の補修・更新を行うことによって、良好な状態を維持することができた。		小学校施設の維持管理事業については、包括管理業務委託実施者と連携を図り、コスト面にも留意しながら、より適正な方法で実施していく。 また、各小学校に対しても、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行い、経費節減に努めるよう一層指導を行っていく。 施設・設備の老朽化による漏水の早期発見に努める。	

主な事業

事務事業名	中学校施設維持管理業務	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 巡回警備委託（中） <input type="checkbox"/> 機械警備委託（中） <input type="checkbox"/> 保守点検業務：消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備・ガス空調設備等の保守点検業務委託：エレベーター・階段昇降機等の保守点検業務委託・中学校内の樹木剪定等業務委託 <input type="checkbox"/> 施設・設備の補修工事		
令和元年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。		
実施内容	長期継続契約を既に締結している消防設備・自家用電気工作物・冷暖房設備の保守点検業務委託を実施し、施設の巡回警備及び夜間の機械警備のほか、設備の保守点検業務委託や施設・設備の維持修繕工事については、包括管理業務委託にて実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
各中学校の警備及び設備の保守・点検、維持・管理を行うことは、生徒を犯罪、火災等の災害から守り、良好な学習環境を保つ観点から、有効であり、年次計画に基づき、中長期的な観点で、適切な時期に設備の補修・更新を行うことによって、良好な状態を維持することができた。		中学校施設の維持管理事業については、包括管理業務委託実施者と連携を図り、コスト面にも留意しながら、より適正な方法で実施していく。 また、各中学校に対しても、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行い、経費節減に努めるよう一層指導を行っていく。 施設・設備の老朽化による漏水の早期発見に努める。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	幼稚園施設維持管理業務	所管課	管理課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 機械警備委託（幼） <input type="checkbox"/> 保守点検業務（幼）：消防設備・冷暖房設備・防災用貯水槽清掃（小槌、西山、伊勢）等の保守点検業務委託・幼稚園内の樹木剪定等業務委託 <input type="checkbox"/> 施設・設備の補修工事		
令和元年度の目標	施設の適正な維持管理を図る。		
実施内容	長期継続契約を既に締結している消防設備・冷暖房設備の保守点検業務委託を実施し、施設の夜間機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を包括管理業務委託にて実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
各幼稚園の機械警備及び設備の保守・点検、維持・管理を行うことは、園児を犯罪、火災等の災害から守り、良好な学習環境を保つ観点から、有効であり、年次計画に基づき、中長期的な観点で、適切な時期に設備の補修・更新を行うことによって、良好な状態を維持することができた。		幼稚園施設の維持管理事業については、包括管理業務委託実施者と連携を図り、コスト面にも留意しながら、より適正な方法で実施していく。 また、各幼稚園に対しても、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行い、経費節減に努めるよう一層指導を行っていく。 施設・設備の老朽化による漏水の早期発見に努める。	

主な事業

事務事業名	特色ある学校園づくり支援事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 学校評議員制度の推進 <input type="checkbox"/> 学校評価・学習評価の推進 <input type="checkbox"/> 教育ボランティアの派遣（以下事例） (1) 中学校：福祉体験学習の講師招聘、部活動の指導、進路指導、マナー講習講師招聘等 (2) 小学校：食育学習（うどん打ち名人）、修学旅行先での平和学習で語り部を迎える等 (3) 幼稚園：お茶会、英語で遊ぼう講師、紙芝居・手作り絵本読み聞かせ等 <input type="checkbox"/> 各学校の学習指導の充実を図るための研修会や研究会の支援 <input type="checkbox"/> 教育指導補助員（学生ボランティア）の派遣 <input type="checkbox"/> 学校園花いっぱい運動の推進		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 学校園がそれぞれの教育課題に応じた、特色ある教育活動が展開できるよう支援する。 <input type="checkbox"/> 各学校園で学校園評価を実施し、その結果を自校園の教育活動の改善に生かしていく。		
実施内容	<input type="checkbox"/> すべての学校園で、教育ボランティアを有効に活用し、特色ある教育活動を行った。 活動人数：延べ600人 <input type="checkbox"/> 学校園評価は、学校園関係者評価も含めて、すべての学校園で実施し、その結果を教育委員会のHPの中で公開した。 <input type="checkbox"/> 学校園花いっぱい運動の推進		
評価		今後の課題・方向性	
教育指導補助員は、学生や退職教員等、学校のニーズに合わせて配置できた。各学校園における幼児・児童・生徒の実態に応じ、日本の伝統文化の伝承ができた。戦争にまつわる体験談を聞いたりするなど、普段では体験しにくい教育活動を展開できた。また、地域のボランティアと体験活動を行うことで人と人とのつながりも大事にしながる取組を進めることができた。		地域ボランティアを活用しながら、幼児・児童・生徒の教育活動がさらに充実するように、各学校園で共有していく必要がある。また新たな人材発掘という点において、大学等との連携や周知の仕方については課題である。今後も地域の教育力を活かしながら、さらなる特色ある学校園づくりの取組を推進していく。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	就学前教育推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	「教育のまち 芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援する。		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 市立幼稚園全園で公開保育及び研究協議会を開催する。また、新幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育てたい姿」の理解推進に努め、講師から指導助言を受け、実践につなげる。 <input type="checkbox"/> 市立幼稚園教諭・保育所（園）・私立幼稚園・こども園・小学校教諭・保育士を対象に研修会を行い、共に学ぶ機会とする。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育研究会及び実践発表会を実施する。 <input type="checkbox"/> 「芦屋市接続期カリキュラム」を基に、保幼小の合同連絡会を開催する。また、5歳児を対象とし、市内の全小学校において小学校生活の模擬体験をする「小学校ごっこ」を実施する。 <input type="checkbox"/> 市内の就学前施設の5歳児が小学校区ごとに集まり「なかよし運動会」を実施する。また、互いの施設を行き来し、交流を深める。 <input type="checkbox"/> 全園にて「3歳児親子ひろば」を継続実施し、在園児との定期的な交流の機会を増やす。 <input type="checkbox"/> 全園において、未就園児交流会、園庭開放、オープンスクールを開催する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 幼稚園教育研究会5回実施 延べ136人参加。芦屋市教育委員会指定研究会実施 延べ63人参加。 <input type="checkbox"/> 特別支援教育研究会及び研修会3回実施 延べ153人参加。 <input type="checkbox"/> 市立幼稚園から保育所・子ども園への3歳児保育参加実習実施 12人参加。 <input type="checkbox"/> 就学前教育研修会3回実施 延べ120人参加。 <input type="checkbox"/> 「芦屋市接続期カリキュラム」の研修として、就学前施設の教諭・保育士と小学校1年生担任との連絡会を継続し、幼児期から児童期の発達や学びの姿について講話を聞き、グループ討議を行った。延べ60人参加。 <input type="checkbox"/> 全小学校において就学前施設の5歳児を対象に「小学校ごっこ」を実施し、27の就学前施設から5歳児延べ673人が参加し、小学校への円滑な接続を図った。「なかよし運動会」では各小学校にて5歳児が集い交流した。 <input type="checkbox"/> 3歳児親子ひろばは、年間延べ206回実施し、延べ2143組の親子が参加した。 <input type="checkbox"/> 子育て支援として、園庭開放を年間670回、未就園交流会を78回実施した。 <input type="checkbox"/> 市立幼稚園の合同説明会を実施し、51組の親子が参加した。		
	評価	今後の課題・方向性	
	各幼稚園での主題に沿った研究を継続し、幼児の学びの芽生えにつながる教師の援助や環境構成について研究を進めた。幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」の研究に継続して取り組み、実践を「あしやの幼児教育」として冊子にまとめた。令和3年度から試験的に始まる3歳児保育の開始に向け、市内保育所・こども園で参加実習を行った。また保育研究委員会において3歳児教育課程を策定した。「接続期カリキュラム」の実践においては各小学校ごとの就学前施設間の相互交流が増え、「小学校ごっこ」を継続実施することができた。全小学校での公開授業に幼稚園教諭等が参加し、接続期における幼児児童の発達や教育の在り方について研修する。地域の子育て世代に対する子育て支援や保護者支援等、子どもの居場所づくりとして、園庭開放や未就園児の遊びの広場や在園児との交流の充実を図ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3学期の実施を見合わせる事となった。	各幼稚園で「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」に基づいた遊びの読み取りや幼児理解に引き続き取り組み。市立幼稚園全園にて研究主題に基づいた公開保育を実施するとともに地域の就学前施設へ呼びかけ、ともに幼児教育を学び協議する機会とする。3歳児保育では、3歳児の発達や教育課程について全職員で研修する場をもち、講義や実技を通して3歳児教育を具体的に学び、令和3年度からの試験的実施に向けて学びを重ねる。「接続期カリキュラム」の実践においては小学校・幼稚園の公開授業・保育を通して相互に学ぶ機会をつくり、互いの教育・保育を知ることから連携を深めていく。地域の子育て世代に対する子育て支援では、全市立幼稚園にて未就園児を対象とした園庭開放を年間を通して実施し、未就園児親子の居場所づくりを行う。また、未就園児と在園児との交流や子育て相談の機会をさらに増やし、地域に開かれた幼稚園をめざす。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	就学援助費	所管課	管理課
事業の概要	市立小中学校に在学している児童生徒のうち、要保護世帯及び準要保護世帯の保護者を対象に就学援助費を給付する。		
令和元年度の目標	就学困難な児童生徒の保護者に就学援助費を給付する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 認定者数及び支給金額 ・小学校認定者数 493人 11,940千円 ・中学校認定者数 300人 14,029千円 計 793人 25,969千円（特別支援教育分を含む）		

その他事業

事務事業名	芦屋市奨学金	所管課	管理課
事業の概要	経済的理由により修学困難な者に対し修学に必要な奨学金を給付する。		
令和元年度の目標	経済的に修学困難な高校生に奨学金を給付する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 支給人数及び支給金額 ・公立高校 64人 2,870千円 ・私立高校 81人 4,794千円 計 145人 7,664千円		

その他事業

事務事業名	在日外国人学校就学補助金	所管課	管理課
事業の概要	外国人学校の初級部及び中級部に在学する外国人児童生徒の保護者に対して、就学援助費の学用品費等に準じた補助金を給付する。		
令和元年度の目標	外国人学校に在籍する外国人児童生徒の保護者に補助金を給付する。		
実施内容	従来は対象を朝鮮人学校のみとしていたが、平成29年度より対象を外国人学校に広げた。 <input type="checkbox"/> 支給人数及び支給金額 ・初級部 9人 172千円 ・中級部 3人 190千円 計 12人 362千円		

その他事業

事務事業名	大学等入学支援基金事業	所管課	管理課
事業の概要	「教育を受けられないかたへの応援として使ってほしい」という寄附者のご意向のもと、経済的理由により、大学等への入学が困難なかたに対して入学支度金を支給する（上限20万円）。		
令和元年度の目標	経済的な理由により大学等へ入学が困難な者に入学支度金を支給する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 大学等入学支援基金積立金 575千円 <input type="checkbox"/> 大学等入学支度金 ・申請者数 18件（内訳）認定・給付16件 認定取消し1件 却下1件 ・給付実績 2,410千円 ・大学等の内訳 大学 16件		

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	遠距離通学費助成	所管課	管理課
事業の概要	市立小中学校までの通学距離が、概ね小学生で4キロメートル、中学生6キロメートル以上ある児童生徒の保護者に対して、通学費の一部（バス定期代の半額）を助成する。		
令和元年度の目標	市立小中学校までの通学距離が遠距離である児童生徒の保護者に対し、遠距離通学費を給付する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 認定者数及び支給金額 ・小学校認定者数 29人 710千円 ・中学校認定者数 10人 495千円 計 39人 1,205千円		

その他事業

事務事業名	企画運営事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 教科等研修会，各種研修会や協議会の開催，講師謝金等事務 <input type="checkbox"/> 芦屋の教育「教育指針」の作成・印刷・配付 <input type="checkbox"/> 学校園の公簿等の印刷・配付 <input type="checkbox"/> 事務監査の実施 <input type="checkbox"/> 教科用図書選定委員会等の運営及び教師用教科書及び指導書の整備		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 第2期芦屋市教育振興基本計画の進捗状況の把握と芦屋の教育指針に沿った具体的な取組の充実 <input type="checkbox"/> 特別支援学級で使用する一般図書の採択及び学習指導要領改訂に伴う小学校教科書及び中学校道徳の教科書採択に関して，体制の充実と円滑な運営ができるようにする		
実施内容	<input type="checkbox"/> 第2期芦屋市教育振興基本計画を基に芦屋の教育指針を作成・配布し，学校園の適切な教育活動を支援し指導する。 <input type="checkbox"/> 全小中学校に対して，事務監査を実施 <input type="checkbox"/> 小学校の学習指導要領改訂による教科書採択 <input type="checkbox"/> 中学校の道徳教師用教科書・指導書整備 <input type="checkbox"/> 新たな教育課題に対応した各種研修会の開催 <input type="checkbox"/> 学校園の教育活動に必要な消耗品の購入・配置		

その他事業

事務事業名	義務教育運営等事務	所管課	学校教育課
事業の概要	各学校の教材，消耗備品が充実する中で，教員が様々な教育課題に対して研究，実践を重ね，義務教育の目的を達成する。また，教材整備により児童生徒の教育環境を整え，学習効果の向上を図る。		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 各学校での教育活動に必要な教材教具，消耗品等への適切な予算執行による教育環境の充実 <input type="checkbox"/> 教科等の研究推進に係る研究会，研修会の充実及び指導助言，支援の充実		
実施内容	<input type="checkbox"/> 小中学校への教育活動に必要な教材教具の整備，充実を図った。 <input type="checkbox"/> 小中学校の各校における教育課題の解決に向けて，積極的な校内研究会や研修会を実施できるよう，支援した。		

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

学校の施設を管理・更新し、安全な環境を整えることは学校教育において最も基本となる重要な部分であり、その工事等が計画通りに進んだことは大切なこととして評価できる。今後も老朽化の点検や時代に即した機能の追求をしっかりと行った上で施設整備が実行されることを求めたい。

教育ボランティアの派遣件数は順調に確保できていてよいか、課題にもあるように周知の工夫と大学連携等のような個人的資源をこえて、組織や地域との関係づくりを推進していければ、学校がさらに社会に開かれていくということにつながると思われる。

就学前教育推進事業は教諭・保育士が実際に研修に参加し交流することが定着しつつあることが評価できる。今後は実際にカリキュラムを実践していきながら試行錯誤を繰り返し、発展させていくことが望まれる。

芦屋大学 准教授 中村 整七 氏

質の高い教育環境を創るために小槌幼稚園テラス床改修、浜風小学校のグラウンドやプールの大規模改修、山手中学校・精道中学校の建て替え工事を取り進めていることが大いに評価できる。特に山手中学校の建て替えでは、教室に電子黒板機能付きプロジェクターを設置し、わかり易い、発表しやすい授業ができる素晴らしい教育環境の整備がなされた。学校園の施設維持管理については、老朽化に伴う浸水や漏水の点検及び改修等について努められ園児児童生徒が安全で快適に生活できる環境の維持管理を期待する。

特色ある学校園づくり支援事業では、すべての学校園が延べ600人もの教育ボランティアを有効に活用し、園児児童生徒の価値ある学びと学校園の特色づくりが実現できたことが評価できる。

就学前教育推進事業では、「3歳児親子ひろば」の取組が大きく評価できる。年間延べ206回も実施し、延べ2,143組の親子が参加した実績から3歳児保育のニーズが高いものと考えられる。令和3年度から試験的に始まる3歳児保育の実践研究の充実を期待している。本市の幼稚園教育は教職員の園児のみとりや教育内容の質は高い。その事実を地域の保護者へ更なる発信をしていきたい。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	3	子どもたちの学びを支える環境の整備
基本施策	(3)	学校園・家庭・地域の連携による支援

◆施策の方向性

1 子どもの居場所づくりの推進	
放課後や週末等に小学校施設等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちの安全・安心な活動拠点としての校庭開放、子ども教室、あしやキッズスクエアを開設します。【指標17】	
2 地域と連携した青少年の健全育成	
ア	小学校を核とした活発な地域交流により、地域全体で子どもたちの育成を支えられるよう、コミュニティ・スクールの活動支援を行います。
イ	世代間交流や地域団体との交流を目的として、「昔あそび教室」等の事業を開催します。
ウ	青少年リーダーの登録・養成や市の事業への青少年ボランティアの参画を進め、青少年の健全育成に努めます。【指標18】
エ	「芦屋市子ども会連合会」等の青少年団体の活動を支援します。
オ	愛護委員による市内街頭巡視活動をはじめとした、青少年の健全な育成環境の維持に努めます。
カ	留守家庭児童会などの放課後児童健全育成事業の拡充を図ります。【指標19】
キ	子どもたちのさまざまな体験活動を進めるため、あしやキッズスクエアを全小学校で実施し、多彩なプログラムを提供します。【指標20】
3 地域による学校支援の推進	
ア	P T Aや地域を中心とした学校支援ボランティアグループ等に対し、活動がより円滑に行えるよう支援を行います。【指標21】
イ	青色回転灯付自動車による見守り巡回パトロールを継続して実施します。
ウ	地域と連携して、通学路の防犯カメラの設置や街灯のLED化を進めます。
4 困難を有する子ども・若者の育成	
ア	若者相談センター「アサガオ」を中心に、困難を有する子ども・若者への包括的支援を目指し、関係機関との情報共有に努め、連携した支援に取り組みます。【指標22】
イ	困難を有する子ども・若者への個別支援については、医療機関等の専門機関へのつなぎを充実させ、ソーシャル・ワークを進めます。
5 家庭・地域の教育力の向上	
ア	メニューや講座内容に工夫・改善を加え、啓発活動としての生涯学習出前講座を拡充します。
イ	地域やボランティアグループ等と連携し、親の学びの場や子育てを通じた異世代交流の場を提供します。【指標23】
ウ	家庭の教育力を高めるための子育てセミナーを実施します。
エ	コミュニケーション教室としてアサガオセミナーを実施します。
オ	「中学校区青少年健全育成推進会議」を通じて、健全育成事業や研修会を実施します。

◆関連指標

指標17	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
あしやキッズスクエア、校庭開放、子ども教室の開催日数	日/年	1,060	1,920	あしやキッズスクエア、校庭開放及び子ども教室の開催日数。	
H28	H29	H30		R1	R2
1,659	1,766	1,944		1,828	
指標18	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
青少年の自主的活動（青少年リーダー及び青少年ボランティア）者数	人/年	17	1,870	青少年育成課実施の育成事業、市子ども会連合会事業、あしやキッズスクエア事業における青少年リーダー及びボランティアの年間延べ活動者数	
H28	H29	H30		R1	R2
486	1,164	732		440	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

指標19		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要
放課後児童健全育成事業の待機児童数		人	0	0	年度当初における放課後児童健全育成事業の利用申請をした児童で、定員等の関係で利用できなかった児童数
H28	H29	H30		R1	R2
23	30	49		0	
指標20		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要
あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数		回/年	—	920	あしやキッズスクエアで開催するプログラムの実施回数
H28	H29	H30		R1	R2
522	780	866		784	
指標21		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要
学校支援ボランティアグループの活動実施日数		日/年	407	506	学校支援ボランティアグループの活動延べ日数
H28	H29	H30		R1	R2
443	826	697		651	
指標22		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要
若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数		人/年	26	100	若者相談センター「アサガオ」支援対象年間実人数
H28	H29	H30		R1	R2
58	71	74		116	
指標23		単位	基準値 H26	目標値 R2	概要
子育て異世代交流会等への参加人数		人/年	95	190	幼稚園等で開催する子育て異世代交流会への延べ参加人数
H28	H29	H30		R1	R2
123	72	35		114	

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	学校園・家庭・地域の教育推進支援事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクールの運営を、地域の住民が自主的に運営できるよう側面から支援する。 <input type="checkbox"/> 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所として、放課後プラン事業（校庭開放）を地域の協力を得て実施する。 <input type="checkbox"/> 市内の各小学校区において、学校・家庭・地域が連携することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 <input type="checkbox"/> 家庭での教育力向上を推進する。		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール活動への継続した支援 <input type="checkbox"/> PTA活動への継続した支援 <input type="checkbox"/> 放課後プラン事業（校庭開放・子ども教室型事業）の円滑な運営 <input type="checkbox"/> 地域子育て事業の実施		

1		2		3		4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)

実施内容	<input type="checkbox"/> コミュニティ・スクール：夏祭り・秋祭りや文化活動発表会など地域コミュニティを醸成する事業を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール連絡協議会への補助金 118千円 ・9コミュニティ・スクールへの補助金 各270千円 <input type="checkbox"/> PTA活動の支援 芦屋市PTA協議会への補助金 781千円 <input type="checkbox"/> 校庭開放事業：実施回数 148回 延べ参加人数 672人 <input type="checkbox"/> 子ども教室型事業：実施回数 13回 延べ参加人数 361人 ※令和元年度で事業終了 <input type="checkbox"/> 学校支援ボランティア連絡会の開催 3回、活動日数延べ651日、活動参加者数延べ2,507人								
評価					今後の課題・方向性				
<p>コミュニティ・スクール関係では、継続して団体補助金による支援を行うとともに、学校・地域・家庭連携の場を提供し、地域の教育力の向上が図られた。地域子育て事業では、あしや学校支援ボランティア連絡会に出席して状況を把握し、支援した。</p>					<p>コミュニティ・スクール関係では、学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供し、コミスク活動を通して地域の教育力の向上を図る。放課後プラン事業では、引き続き校庭開放事業による児童の安全な居場所を確保していく。地域子育て事業では、今後も学校園・家庭・地域が主体となって活動を継続していく中で、新たな支援者の確保と定着、リーダーの育成を支援する必要がある。</p>				

主な事業

事務事業名	あしやキッズスクエア事業	所管課	青少年育成課																																																								
事業の概要	放課後等に小学校の施設を利用し、地域の方々の見守り等の参画を得て、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境を提供する。併せて企業NPO・高校大学・地域住民の多様な参画を得て、子どもたちに様々な体験・交流活動の機会を提供することにより異世代・異年齢の交流を促進し、遊び等を通じて豊かな人間性が育まれる放課後の居場所を提供する事業として「あしやキッズスクエア」を実施する。																																																										
令和元年度の目標	精道小学校、宮川小学校、山手小学校、岩園小学校、朝日ヶ丘小学校、潮見小学校、打出浜小学校、浜風小学校の安定した事業運営。高校・大学・企業NPO等の新たな連携や連携の充実																																																										
実施内容	<input type="checkbox"/> 実施状況一覧 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録者</th> <th>登録率</th> <th>開催数</th> <th>参加者数/日</th> <th>プログラム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 精道小学校</td> <td>317名</td> <td>49%</td> <td>208回</td> <td>30人</td> <td>108回</td> </tr> <tr> <td>・ 宮川小学校</td> <td>293名</td> <td>49%</td> <td>209回</td> <td>32人</td> <td>94回</td> </tr> <tr> <td>・ 山手小学校</td> <td>371名</td> <td>54%</td> <td>207回</td> <td>35人</td> <td>115回</td> </tr> <tr> <td>・ 岩園小学校</td> <td>339名</td> <td>43%</td> <td>210回</td> <td>18人</td> <td>91回</td> </tr> <tr> <td>・ 朝日ヶ丘小学校</td> <td>174名</td> <td>47%</td> <td>209回</td> <td>22人</td> <td>84回</td> </tr> <tr> <td>・ 潮見小学校</td> <td>272名</td> <td>44%</td> <td>210回</td> <td>30人</td> <td>104回</td> </tr> <tr> <td>・ 打出浜小学校</td> <td>259名</td> <td>49%</td> <td>206回</td> <td>34人</td> <td>79回</td> </tr> <tr> <td>・ 浜風小学校</td> <td>152名</td> <td>53%</td> <td>208回</td> <td>23人</td> <td>109回</td> </tr> </tbody> </table>						登録者	登録率	開催数	参加者数/日	プログラム	・ 精道小学校	317名	49%	208回	30人	108回	・ 宮川小学校	293名	49%	209回	32人	94回	・ 山手小学校	371名	54%	207回	35人	115回	・ 岩園小学校	339名	43%	210回	18人	91回	・ 朝日ヶ丘小学校	174名	47%	209回	22人	84回	・ 潮見小学校	272名	44%	210回	30人	104回	・ 打出浜小学校	259名	49%	206回	34人	79回	・ 浜風小学校	152名	53%	208回	23人	109回
	登録者	登録率	開催数	参加者数/日	プログラム																																																						
・ 精道小学校	317名	49%	208回	30人	108回																																																						
・ 宮川小学校	293名	49%	209回	32人	94回																																																						
・ 山手小学校	371名	54%	207回	35人	115回																																																						
・ 岩園小学校	339名	43%	210回	18人	91回																																																						
・ 朝日ヶ丘小学校	174名	47%	209回	22人	84回																																																						
・ 潮見小学校	272名	44%	210回	30人	104回																																																						
・ 打出浜小学校	259名	49%	206回	34人	79回																																																						
・ 浜風小学校	152名	53%	208回	23人	109回																																																						
評価			今後の課題・方向性																																																								
<p>甲南高校×大塚製薬による熱中症予防プログラムは、文部科学省「今後の社会の変化に対応した多様な体験活動集」に掲載され市協定締結につながり、会下山遺跡（生涯学習課学芸員）・ヨドコウ迎賓館との協働による地域連携スキルアッププログラムは兵庫県教育委員会「指導の重点」に取り上げられ、神戸学院・甲南女子・神戸芸術工科大学等の連携協力など、質的な向上、連携の多様化等の充実が図れた。</p>			<p>今年度は、登録率48%となったが概ね50%程度で推移している。体験プログラム・ボランティアについても数的な増加のみではなく、評価に挙げたような質的な向上を図れるよう常に新たな連携の可能性を探り、持続可能なシステムとなるよう、多様な人材が発掘に努め、コーディネーターを配置することで、学校・マネージャー等との更なる連携を図る必要がある。</p>																																																								

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	青少年健全育成及び青少年団体育成事業	所管課	青少年育成課
事業の概要	次世代を担う青少年の健全育成と青少年団体や子ども会活動の支援を行う。		
令和元年度の目標	青少年育成事業の活性化 子ども会活動の促進		
実施内容	<input type="checkbox"/> 子ども会連絡協議会の活動（55フェスタ、夏のキャンプ、秋祭り子どもみこし等）を支援した。 <input type="checkbox"/> 手づくりおもちゃ体験事業を開催した。 <input type="checkbox"/> 丹波少年自然の家（事務組合）の運営に参加した。 <input type="checkbox"/> 成人式を開催した。 <input type="checkbox"/> ボーイスカウトの窓口となった。		
評価		今後の課題・方向性	
<p>子ども会は現代の子どもや保護者が参加しやすい工夫が必要だと考え、恒例行事の開催方法や連絡手段に見直しを行なった。 手作りおもちゃ体験は、年2回の安定した開催ができた。 丹波少年自然の家・ボーイスカウトは、イベント情報を広報誌に掲載した。 成人式は企画チームに運営を業務委託し、サポートを行ないながら滞りなく開催できた。</p>		<p>子ども会は、より現状に沿った開催・地域連携が必要であると考えられる。丹波少年自然の家に関しては、芦屋市からの参加人数を上げるために行事宣伝の工夫が必要である。 成人式については、持続可能な形で若者と地域が交流していくきっかけづくりとなり得るので、企画チームの柔軟な発想をサポートしていく必要があると考える。 また、全事業、新型コロナウイルス感染拡大に努めた、新たな行事様式などの構築が必要である。</p>	

主な事業

事務事業名	青少年保護対策事業（放課後児童クラブ）	所管課	青少年育成課
事業の概要	子育て世代の就労支援、育児支援のため、適切な保護育成が必要な小学校1年生から6年生を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。		
令和元年度の目標	子ども子育て支援新制度及び放課後子ども総合プランへの対応		
実施内容	<p>市内全8小学校で14教室を開級（定員615人） <input type="checkbox"/> 平成31年4月1日現在638名在籍 （内訳） 1年生 232名 2年生 176名 3年生 152名 4年生 63名 5年生 12名 6年生 3名 待機児童 0名（4月1日現在） <input type="checkbox"/> 土曜利用 110名（4月1日現在） <input type="checkbox"/> 延長利用 261名（4月1日現在） <input type="checkbox"/> 育成料 通常分8,000円 土曜利用1,600円 延長利用3,000円 <input type="checkbox"/> 指導員 非常勤嘱託職員 23名 臨時的任用職員 40名</p>		
評価		今後の課題・方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 名称を「留守家庭児童会」から「放課後児童クラブ」に改称した。 対象を小学校6年生までに拡大した。 宮川小学校、山手小学校、岩園小学校、浜風小学校の7学級の運営を民間事業者へ委託し、持続可能な体制づくりを行なった。 岩園小学校、浜風小学校を2学級に増設し、山手小学校の受入れ可能枠を超える児童を岩園小学校で、宮川小学校の受入れ可能枠を超える児童を浜風小学校で受入る送迎による拠点校方式を導入して待機児童を解消した。また、年度途中からは校区内での保育が可能となるように努め、実現した。 		<ul style="list-style-type: none"> 宮川小学校、山手小学校、朝日ヶ丘小学校において、各1学級ずつ増設を行う。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、新型コロナウイルスに対応した新たな保育体制の構築や、拡大防止に努めた過ごし方の確立が必要である。 放課後子供教室（あしやキッズスクエア）との連携促進 直営と民営で交流を図り、相互に良い点を吸収していくことが求められる。 	

1		2		3		4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	放課後児童健全育成事業	所管課	青少年育成課
事業の概要	保護者が就労、疾病その他の理由により、昼間家庭において適切な育成を受けることができない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域等との連携の下、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、その健全な育成を図る。		
令和元年度の目標	他自治体の研究及び補助金交付要綱の制定		
実施内容	補助金交付要綱を制定し、当該事業の実施に必要な経費を助成した。		
評価		今後の課題・方向性	
潮見小学校区において、しおさいこども園内での放課後児童健全育成事業につき、当該事業の実施に必要な経費を、引き続き助成した。		待機児童が発生する可能性がある地域において、放課後児童健全育成事業を行う団体、事業者等へ補助金を交付する。	

主な事業

事務事業名	子ども若者育成支援対策	所管課	青少年愛護センター
事業の概要	就学及び就業のいずれもしていない子ども・若者、また社会生活を円滑に行う上での困難を有する子ども・若者に対する支援を行う。		
令和元年度の目標	若者相談センター「アサガオ」の周知と事業の充実を図る。		
実施内容	若者相談センター「アサガオ」の相談業務を火曜日～土曜日（金曜日、土曜日には2名体制）に行い、延べ相談件数1,083件（電話761件、面談254件、アウトリーチ2件、その他66件）の相談があった。平成30年度は1,120件。支援対象の実人数は116名で平成30年の74名から大きく増加している。 また、連続セミナー「新しい自分に気づくコミュニケーションのステップアップ」を6回開催し、計169名の参加があった。外へ出るきっかけを作り、人と会話をすることを目的とした「キ・テ・ミ・ル・会」はゆったりした雰囲気です話をし、互いに本音を言えるという趣旨の会で10回開催し、計13名が参加した。不登校の子の親や不登校経験者の子の親による「親の会」を毎月第1日曜日に9回開催し、計51名の参加があった。 緊急事態宣言下では青少年センター閉館のため、電話相談のみ実施。		
評価		今後の課題・方向性	
支援対象の実人数は年々増加しており「アサガオ」の支援体制は拡充している。しかし、依然として認知度が低いため周知に努める必要がある。また、アウトリーチによる相談が少ないため、家庭への訪問等については引き続き検討する必要がある。		相談内容は不登校14%、社会的ひきこもり37%、その他49%となっておりその他が大きく増加した。コミュニケーションや集団生活の困難さを訴えるケースが多く、要因の一つとして発達障がい疑われるケースがある。今後も増加が予想されるため、適切な対応が求められる。 また、啓発方法について模索し認知度を向上させる取組を行う必要がある。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	青少年愛護センター運営	所管課	青少年愛護センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 街頭巡視活動 <input type="checkbox"/> 有害環境対策 <input type="checkbox"/> 青少年愛護センター相談事業 <input type="checkbox"/> 青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守りのうち、月曜、金曜の山手中学校区について担当		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 子どもたちを見守り、健全育成に努める。保護者と学校園と地域と行政の連携を図る。 <input type="checkbox"/> 有害図書の回収、書店・レンタルビデオ店等を随時訪問、指導する。また子どもたちを取り巻く様々な危険性について啓発を行い、情報を提供する。 <input type="checkbox"/> 青少年を取り巻く問題全般について、電話、来所等による相談依頼に応じる。 <input type="checkbox"/> 青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守り：月曜日、金曜日のパトロールを実施		
実施内容	<input type="checkbox"/> 青少年育成愛護委員による日常的な巡視活動を実施し毎月の班会議（小学校区ごとに編成）において情報の共有を図った。令和元年度委員数221名、巡視活動は延べ参加数3,862名である。（30年度委員数214名、巡視活動は延べ参加数4,234名） <input type="checkbox"/> 有害図書の回収月1回（有害図書1,232、有害DVD857） <input type="checkbox"/> 啓発資料・パンフレット等の配布（随時）。研修会は「護身術実技」をテーマに実施、また中学校区青少年健全育成推進会議と共催で「インターネット世界の危険性」をテーマに開催した。 <input type="checkbox"/> 相談事業：相談件数14件（30年度：22件） <input type="checkbox"/> 青色回転灯付防犯パトロール車による下校時の安全見守りの他、不審者情報があれば随時パトロールを実施した。		
評価		今後の課題・方向性	
青少年育成愛護委員数は増加の傾向にある。また、街頭巡視活動は子どもの見守り活動だけでなく、地域のコミュニティを形成し、街づくりにも貢献している。研修会は今日的な課題を考慮しテーマを決めている。今後も社会情勢を踏まえ、ニーズに応えるような研修を継続して実施する必要がある。		青少年育成愛護委員数は増加傾向にあるが、学校PTAへの参加が任意になったことから、学校長推薦による委員が減少する恐れがある。そのため、委員数を減らさないよう啓発活動に努めるとともに、必要な活動が継続できるよう支援する。 相談業務は減少傾向にあるものの、青少年愛護センターの役割として必要不可欠であり、今後も周知に努める。	

その他事業

事務事業名	青少年問題協議会経費	所管課	青少年愛護センター
事業の概要	青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合施策の樹立につき、重要事項を調査審議し施策の適切な実施を行うための関係行政機関相互の連絡調整を図る。		
令和元年度の目標	「子ども・若者の健全育成に向けての提言」に基づき、子ども・若者計画に関連する事務の評価及び進行管理を行う。		
実施内容	青少年問題協議会を4回開催し、平成30年度に行った「芦屋市子ども・若者計画」に関するアンケート調査及びパブリックコメントを活用し「第2期子ども・若者計画」を策定した。 進路追跡調査を平成31年3月に市立中学校を卒業し4月に入学した生徒を対象に実施し、不登校やひきこもりの実態把握を行い支援へとつなげた。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

あしやキッズスクエアなど生徒・児童の放課後や週末の保育・活動については、開催日数が安定して充実してきているとともに連携機関も多岐にわたっていて、地域で問題を解決する基盤ができているところがよい。しかしその中で青少年の自主的活動に携わる人数の減少が続いているところが気になる点である。

アサガオの支援対象実人数の増加をどう捉えるか。周知が進んだ結果助かっている若者が増えているのならよいが、若者を取り巻く環境が厳しくなっているということであれば厳しい現状があることになる。そのあたりの分析を進めるとともに青少年支援の方法について更に考えていく必要がある。コミュニティ・スクールの仕組みをイベント中心に利用しているところから発展させて平常の取組や支援にまで広げていくことが少しずつでもできればよいと思われる。

芦屋大学 准教授 中村 整七 氏

あしやキッズスクエア、校庭開放及び子ども教室の開催日数が目標値に近い水準であり、人や物とのつながりを体験できる充実したプログラムを実施し、子どもの居場所づくりができていることが大きく評価できることである。「ウィズ・コロナ」を視野に入れながら、今後も地域の教育力を活かした新規のプログラムづくりにも期待をするところである。

コミュニティ・スクールの活動や青少年育成事業は、地域の教育力を高めるものである。その教育力を学校園と連携を図り、子どもの心を育てていこうとする土壌が形成されていることが素晴らしい。

青少年保護対策事業では、拠点校方式にして待機児童の解消ができたことが評価できる点である。対象学年も6年生までと広がり、保護者のニーズに答えられようになった。

若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数が昨年度初めて目標値を上回る116名であったことが評価できる。今後も、就学・就業困難な子ども・若者の学校復帰、社会復帰をめざし、専門機関との連携を充実させ、ソーシャルスキルが身に付く支援体制づくりに期待する。

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	4	読書のまちづくりの推進
基本施策	(1)	ブックワーム芦屋っ子の育成

◆施策の方向性

1 子どもの読書習慣の確立	
ア	家庭内で本に親しむ機会を増やせるよう、「芦屋市ブックスタート事業」において、親子向けの読み聞かせを実施します。
イ	「子どもに読ませたい図書リスト400選」「おはなしノート」「読書ノート」「読書スタンプラリー」の更なる活用を図ります。
ウ	家読（うちどく）等の啓発・推進により、読書推進の取組を家庭、地域に広げます。
エ	本を活用して情報収集、情報発信を行うなど、各教科等において児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実を図ります。
オ	フォーラムや研究発表会等を開催し、学校園の読書推進の取組成果を広く発信します。
カ	読み聞かせ等のボランティアを養成し、学校園と地域が連携した読書活動を実践します。
2 学校図書館の利用促進	
ア	学校図書館を「学習情報センター」として位置付け、学校図書館の環境整備を進めるとともに、授業での活用を進めます。
イ	司書補助員を継続して配置するとともに、司書教諭や学校図書館担当者等の資質向上のための研修の充実を図ります。
ウ	学校図書館のレファレンス機能を充実し、教職員・児童生徒に対して、学習に必要な資料や役立つ情報を積極的に提供し、学校図書館の利用を増やします。【指標24】
エ	図書ボランティア等と連携し、学校図書館の環境整備を進めます。
3 公立図書館と連携した教育活動の推進	
ア	公立図書館司書と学校図書館関係者との合同研修会を拡充し、連携強化に努めます。
イ	学校園への団体貸出し等の利用促進を図ります。

◆関連指標

指標24	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数	冊/年	小学校 59.7 中学校 14.6	小学校 65.0 中学校 17.0	小学校、中学校の学校図書館における児童生徒一人当たりの年間の図書の貸出冊数	
H28	H29	H30		R1	R2
小学校	小学校	小学校		小学校	小学校
67.3	79.6	85.0		79.4	
中学校	中学校	中学校		中学校	中学校
18.2	22.7	23.6		16.5	

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	読書活動推進事業	所管課	学校教育課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 読書活動の充実に継続的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりする本が好きな子どもを育てる。 <input type="checkbox"/> 学校図書館の環境整備を進め、学校図書館の活性化を図る。 <input type="checkbox"/> 公立図書館と連携した教育活動を推進する。		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 環境整備や読書活動の研究、読書スタンプラリー等の実施を通して、子どもの読書習慣を確立する。 <input type="checkbox"/> 公立図書館との連携を深める。 <input type="checkbox"/> 学校図書館を活用した授業の研究を推進する。 <input type="checkbox"/> 就学前施設への開放に向けた取組の研究をする。 <input type="checkbox"/> 子どもたちが読書に親しんだ成果を発表する機会を設定する。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

実施内容	<p>□達成状況(1)「読書ノート」「読書スタンプラリーカード」等の配布, 家読(うちどく)運動の推進を図るために, 春・秋の読書週間・月間に横断幕設置とチラシを配布(2)読書モデル校指定(3校)(3)合同協議会(年3回), 公立図書館との合同研修会(年1回), 学校図書館システム更新操作研修会(年2回)実施(4)小学校図書館環境整備事業による環境整備(2校)(5)小中学校児童・生徒の読書活動の成果物を市役所1階展示スペースに展示(1月14日~31日)</p> <p>□小中学校における年間貸出し冊数(児童生徒一人当たり)小学校 79.4冊 中学校 16.5冊</p>
評価	今後の課題・方向性
<p>小中学校における年間の図書の貸し出し冊数及びスタンプラリー達成者数は増加傾向である。(H29年度:782人達成 H30年度:821人達成 R1年度:859人達成)学校図書館担当教員と学校図書館司書補助員の合同研修会を実施し各校における読書活動の取組及び読書モデル校の取組を交流できた。学校図書の除籍や選書についての研修会を持ち, 学習・情報センターとしての学校図書館の機能向上を図った。図書館を活用した授業を促進するため, 各学校に向けて公立図書館による団体貸出しの周知を行った。小学校図書館環境整備事業指定校2校において就学前の幼児の学校図書館体験活動に必要な環境を整備することができた。</p>	<p>読書活動を通じて豊かな人間性や確かな学力を育み, 子どもたちの生きる力を育成するために, ペア読書やピブリオバトルなど, 人とのつながりを深める読書活動の充実を図っていく。また, 計画的・継続的な学校図書館の活用を授業実践を通して教育課程に位置づけながら実施していく。さらに, 読書・学習・情報の3つのセンター機能を充実させるために環境整備を図っていく。</p>

◆学識経験者による点検・評価

<p>兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏</p>
<p>「読書スタンプラリー」等の実施を通して, 小中学生の読書活動への関心を高めていったことは評価できる。さらに幼児の読書習慣への定着も視野に入れていけるとよい。学校図書館の蔵書だけでは学習の補助が十分ではない学校が多いと考えられる中で, 公立図書館による学校への貸し出しを行ったことも大いに評価できる取組であると言える。</p> <p>現在, 各小中学校では国からの「GIGAスクール構想の実現」を受け, ICT環境の充実が喫緊の課題となっている。学校図書館においても, 評価報告書の「今後の課題・方向性」に記述されていた, 3つの機能(読書, 学習, 情報)の充実に加えて, 「ひょうご子どもの読書活動推進計画(第4次)」でもふられてあるようなICTを活用した学び合いが可能となる「メディアセンター化」を目指していくことを期待したい。</p>
<p>芦屋大学 准教授 中村 整七 氏</p>
<p>小中学校におけるスタンプラリー達成者数が年々増加し, 令和元年度には859人が達成したことや学校図書館担当教員と学校図書館司書補助員の合同研修会を実施し, 読書活動の取組を交流できたことなどが評価できる。また, 小学校図書館環境整備事業指定校2校において就学前の幼児の学校図書館体験活動に必要な環境を整備することができた。地域に開かれた学校図書館として次のステップに期待するところである。家読(うちどく)運動の推進を図るために横断幕の設置やチラシ配布も実施され, 読書のまちづくりに継続発展的な取組がなされていると思う。</p> <p>学校図書館を「学習情報センター」として児童生徒の自発的, 主体的な学習活動を支援するとともに, 情報の収集・選択・活用能力を発揮した授業での調べ学習やグループ学習に活用できるようにするためには, 調べ学習用PCや発表ボード等の環境整備が急務である。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	4	読書のまちづくりの推進
基本施策	(2)	生涯にわたって読書に親しむ環境の整備

◆施策の方向性

1 読書活動を支える公立図書館の機能強化
ア 図書館施設等の大規模改修を実施し、市民が利用しやすい環境整備を図ります。
イ 市民が知識や教養を深めることができるよう、資料の充実を図り、調べ物や読書に関する相談サポート体制を強化します。
ウ 子どもたちが本に親しみ、楽しい読書体験ができるよう、児童図書の実充を図ります。【指標25】
エ 読書講演会、ライブラリーコンサート、子どもおはなし会等の行事や関連図書の展示など、本と人を結び付ける図書館行事を実施します。【指標26】
オ 公民館図書室では公立図書館との連携を図り、図書の貸出しや新刊図書の案内を行うなど、引き続き市民サービスの向上に努めます。

◆関連指標

指標25	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	冊/年	73,150	76,808	公立図書館における児童（7～15歳）の図書貸出冊数	
H28	H29	H30		R1	R2
70,140	75,409	41,608		54,839	

指標26	単位	基準値 H27	目標値 R2	概要	
市民が1か月に1冊以上読書する割合	%	55.0	67.8	芦屋市教育振興基本計画策定に伴い実施した市民アンケートにおいて、1か月に1冊以上読書すると回答した割合	
H28	H29	H30		R1	R2
—	—	—		—	

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	公民館図書室の運営	所管課	公民館
事業の概要	生涯学習並びに教養の向上の支援。		
令和元年度の目標	公民館の施設としての図書室を整備し、図書館との連携を図って運営を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 蔵書数 28,561冊 <input type="checkbox"/> 図書受入冊数 1,556冊 <input type="checkbox"/> 図書除籍冊数 418冊 <input type="checkbox"/> 登録者数 84人 <input type="checkbox"/> 貸出利用者数 14,060人 <input type="checkbox"/> 貸出利用冊数 41,057冊		
	評価	今後の課題・方向性	
	図書館本館と連携し、図書の貸出しなどを実施できた。	図書の貸出しなどを引き続き実施する。	

1		2		3		4		5			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	図書館運営事業（収集整理利用）	所管課	図書館
事業の概要	<input type="checkbox"/> 施設の維持管理 <input type="checkbox"/> 資料の収集(選書・発注・受入・装備・整理・保存) <input type="checkbox"/> 相互利用, 相互協力, 参考調査相談業務 <input type="checkbox"/> 行事・催物を開催し, 市民の教養, 知的欲求に資す <input type="checkbox"/> 図書館だより「みんなの図書館」発行 <input type="checkbox"/> 図書館ホームページ運営 <input type="checkbox"/> 図書館協議会の運営 <input type="checkbox"/> 日本図書館協会等へ加盟		
令和元年度の目標	開館時間の拡大 イベントの充実によるサービスの向上 学校図書館との連携強化		
実施内容	<input type="checkbox"/> 図書等貸出冊数 679,171冊 <input type="checkbox"/> 図書等予約冊数 156,789件 <input type="checkbox"/> 資料収集(受入冊数) 12,966冊 <input type="checkbox"/> 児童(7歳~15歳)の図書貸出冊数 54,839冊 <input type="checkbox"/> 図書館協議会(1回) <input type="checkbox"/> 図書館行事(実施回数) 図書館ガイドツアー(2回) 芦屋の未来を考える町歩き写真ワークショップ(1回) こどもおはなしの会(39回) 絵本の会(39回) 打出こどもおはなしの会(10回) 小学生の本の部屋(1回) 金曜シネサロン(16回) 親子で楽しむおはなしの会・絵本の会(各3回) 人形劇の会(1回) 折り紙教室(1回) 大人が楽しむおはなしの会(1回) 夏休み怖くて楽しいおはなしの会(2回) おはなしの研究会(11回) こどもの本の研究会(8回) niwa-doku(1回) 市内幼稚園対象の読み聞かせ(4回) <input type="checkbox"/> 図書展示(12回)		
	評価	今後の課題・方向性	
	<p>図書館運営事業では、大規模改修工事のリニューアルオープンに合わせ、本館の開館時間を拡大した。開館時間の延長により、貸出利用も増加傾向にあったが、年度末は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、臨時休館等の措置を行ったため、貸出冊数は過去5年間の平均と比較して約3%減少している。</p> <p>新規イベントについては、図書館のバックヤードを案内する「図書館ガイドツアー」、屋外に出て市内の風景を撮影する「芦屋の未来を考える町歩き写真ワークショップ」を開催したが、いずれのイベントも参加者と講師・図書館職員と意見交換等交流できる場を設けたところ、好評だった。また、職員が教員研修の場で図書館利用のガイダンスを行ったり、市内幼稚園に出向いて、絵本の読み聞かせを実施するなどの取組により、図書館の利用促進に努めた。</p> <p>新型コロナウイルスの影響のため、中止となった事業もあったが、年度当初の目標は概ね達成できたと考えられる。</p>		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	図書館施設整備事業	所管課	図書館
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市民等利用者が快適に過ごせるよう、施設整備を行う。 <input type="checkbox"/> 老朽化した施設及び設備の保全を行い、良好な施設環境を保持する。		
令和元年度の目標	施設の安全性・機能性の維持		
実施内容	施設の保全・維持管理		
評価		今後の課題・方向性	
図書館施設の維持管理については、適切に対応できたと考える。		引き続き、施設の維持管理および敷地内の景観維持に努める。	

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	
<p>「図書館ガイドツアー」等の新規イベントが好評であったということで、児童生徒、市民の図書館利用を促進するよい機会になったと評価できる。過去5年間の平均と比較した貸し出し冊数の減少については、新型コロナウイルス感染拡大の影響があるため、憂慮すべきではないと考える。幼稚園における読み聞かせの実施もよい施策である。小中学生、さらには大人の読書離れが言われる中で、幼少期から本になじむことは重要である。</p> <p>非常時におけるサービス継続が課題という記述があった。全国の自治体では、学校が休校になって困っている小中学生のために、公立図書館が郵送等の様々な貸し出し対応を行って喜ばれ、成果を上げた例が報告されている。今後の新しい生活の中で、生涯学習への貢献も含め、公立図書館としての新たな取組を期待したい。</p>	
芦屋大学 准教授 中村 整七 氏	
<p>市立図書館が昨年度リニューアルオープンされ、新しい図書館経営が実現された。市民が教養を高めるための読書のみならず、調べ学習にも対応できるよう資料の充実を図ったり、読書に関する相談体制を強化していくことが今後の図書館経営で注力すべきことであると思われる。指標25の「公立図書館における児童(7～15歳)の図書貸出冊数」が閉館をしていた平成30年度に比べ増えてはいるが、例年には及ばない数値となっている。児童生徒が市立図書館や分室で調べ学習ができる環境をさらに充実発展することで子どもたちの利用度を上げていくことを期待している。</p> <p>「図書館ガイドツアー」「こどもおはなしの会」「金曜シネサロン」「親子で楽しむおはなしの会」等様々な図書館行事や幼稚園に出向いた読み聞かせなど実施されていることも大いに評価できる。今後も、幼児児童生徒が読書の良さを実感する新しい取組に期待する。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	5	多様な学びのできる生涯学習社会の構築
基本施策	(1)	生涯学習の推進

◆施策の方向性

1 生涯学習の推進		
ア	芦屋の歴史を知り、郷土への愛着を深められるよう、景観、歴史的建造物及び史跡等への理解の促進を図ります。【指標27】	
イ	美術博物館がより市民に親しまれるよう、美術作家による講座や音楽家等と協力したコンサートや朗読劇を行うなど、事業の充実を図ります。	
ウ	美術博物館と幼・小・中学校とが連携した美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等、活動の充実と利用促進を図ります。【指標28】	
エ	文化ゾーン（図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館）の利点を生かし、三館の連携・協力による事業の取組を進めます。	
オ	社会教育活動を活発にし、社会教育関係団体の活動が芦屋の市民文化を支える核となるよう活躍の機会を提供し、情報交流や発信などを支援します。	
カ	様々な学習を行う市民グループ等に対し、更なる学習の意欲を引き出すため、日頃の学習成果を発表する機会を提供します。	
キ	音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供するなど、市民センターにおける文化振興事業の充実を図ります。	
ク	市民の学習ニーズや現代の教育課題に応じた講座・セミナー・音楽会等を開催します。	
ケ	高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため、60歳以上の市民を対象とした芦屋川カレッジやカレッジ大学院などを引き続き実施します。	
コ	市民の文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを開設します。	
2 指導者の育成・養成		
ア	市民版出前講座などの仕組みづくりを行い、市民協働による事業及び施設運営の充実を図ります。【指標29】	
イ	市民の力で芦屋の歴史を守り、継承されるよう、文化財の保護や啓発活動で活躍できる文化財ボランティアの養成を行います。【指標30】	
3 学習情報の集積・発信		
ア	学びたいときに、学びたい内容についての情報が入手できるよう、学習情報として「出前講座」及び「公民館講座」の内容及び周知方法の充実を図ります。	
イ	文化財の周知・啓発等の広報活動の充実を図ります。	
ウ	様々な団体が連携して活動ができるよう、社会教育関係団体間の情報交流・発信を支援します。	
エ	芦屋の魅力を知り、誇りが持てるよう、芦屋ゆかりの文化・芸術への理解を深める事業の充実を図ります。	
オ	公民館や公立図書館等では、学習相談を実施し、学習情報の提供を行います。	

◆関連指標

指標27	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要
芦屋の伝統や文化に係る講演会等の参加者数	人/年	330	380	市民が芦屋の伝統や文化を題材とした講座や取組に参加した人数
H28	H29	H30		R1
1,339	1,344	2,005		618
R2				
指標28	単位	基準値 H27	目標値 R2	概要
中学生以下の美術博物館入館者数	人/年	1,260	3,000	中学生以下の美術博物館の延べ入館者数
H28	H29	H30		R1
2,008	1,433	888		1,742
R2				

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

指標29	単位	基準値 H26	目標値 R2	概要	
社会教育活動を通じて学んだ市民が講師や指導者となった公民館講座及び市民版出前講座の実施回数	回/年	3	16	公民館講座や社会教育関係団体等の活動を通じて学んだ市民が講師や指導者となった公民館講座等の実施回数	
H28	H29	H30		R1	R2
13	17	15		10	

指標30	単位	基準値 H27	目標値 R2	概要	
文化財の整理作業補助等に関わる「文化財ボランティア」の活動者数	人/年	15	27	文化財の整理作業の補助やトライやる事業の受け入れ生徒の指導協力、展示や企画などを行う「文化財ボランティア」の年間実活動者数	
H28	H29	H30		R1	R2
19	19	16		14	

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証
主な事業

事務事業名	美術博物館管理運営事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 優れた美術作品や文化財を鑑賞できるように、作品・資料の収集・調査・研究・展示等を行う。 <input type="checkbox"/> 安全快適に観覧できるように、施設・設備を良好に維持管理する。 <input type="checkbox"/> 収蔵品を適切に保存・管理する。		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 谷崎潤一郎記念館との一括管理による事業の効率化 <input type="checkbox"/> 大規模改修工事の準備 <input type="checkbox"/> 収蔵資料（歴史資料等）の台帳整備 <input type="checkbox"/> 文化ゾーンの連携と活性化		
実施内容	<input type="checkbox"/> 指定管理料 75,000千円 <input type="checkbox"/> 入館者数 33,315人 ・常設・企画展観覧者数 18,410人 ・展覧会関連事業参加者数 981人 ・講演会・講座等参加者数 426人 ・ワークショップ等参加者数 789人 ・その他事業参加者数 11,664人 ・中学生以下の入館者数 1,742人 <input type="checkbox"/> バス停留所案内板更新66千円 <input type="checkbox"/> 階段部等漏水補修工事384千円 <input type="checkbox"/> 警報装置設置工事500千円 <input type="checkbox"/> 吸収式冷温水機冷却水系薬品洗浄及び水室塗装1,356千円 <input type="checkbox"/> 自動扉不良箇所部品取替659千円 <input type="checkbox"/> 重量シャッター等安全対策工事739千円 <input type="checkbox"/> 空気調和機修繕工事484千円 <input type="checkbox"/> 温水ボイラー修繕工事649千円 <input type="checkbox"/> 美術博物館協議会の開催 2回 <input type="checkbox"/> 美術品収集委員会の開催 1回 <input type="checkbox"/> 文化ゾーン連携事業の実施（「niwa-doku」1回、「つくるば」2回）		
評価		今後の課題・方向性	
<p>今年は大規模設備の老朽化対策のため、複数の補修・改修工事を行い、施設の安全性確保に努めた。親子向けの展覧会や芦屋市展、ワークショップ、「あしやつくるば」等を開催し、前年度より入館者数が増加する結果となった。3月に短期間の展覧会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、展覧会を延期し臨時休館を行った。</p>		<p>引き続き入館者数の増加を目指した新たな切り口での展覧会やイベントの実施、文化ゾーン連携事業を展開し、文化ゾーン全体での活性化を目指す。 また、令和4年度に大規模改修工事が予定されていることから、改修が必要な箇所の把握や改修内容の検討が必要となる。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	生涯学習推進事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 地域の課題解決を図るための活動や地域づくりの推進のため、様々な学習活動の機会を充実させ支援を行う。 <input type="checkbox"/> 生涯学習の推進 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体の支援 <input type="checkbox"/> 社会教育委員の会議の設置		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> あしや学びあいセミナー及び社会教育関係団体公募提案型補助金のPRを行うとともに、実績件数を増やす。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 生涯学習出前講座（77講座） 30回 <input type="checkbox"/> 社会教育委員の会議の開催 3回 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体登録数 256団体 <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体公募提案型補助金交付決定額 287千円（7団体） <input type="checkbox"/> あしや学びあいセミナー登録団体 33団体 実施回数 1回 <input type="checkbox"/> 市内在住の小中学生に対し、のびのびパスポートの配布 8,000枚		
評価		今後の課題・方向性	
生涯学習出前講座については、安定した講座回数で継続実施できた。 社会教育関係団体の要件調査を行うとともに、社会教育関係団体による社会教育活動の活性化の推進に向けて取り組んだ。 「のびのびパスポート」の配布を通し、子どもたちの健全育成と教育環境の充実を図った。		継続して出前講座を実施するとともに、公募提案型補助金とあしや学びあいセミナーを実施し、社会教育活動を活発にするための支援を行う。 のびのびパスポートを配布することにより教育関連施設の利用を活性化するとともに、子どもたちの近隣地域社会への興味関心を高める。	

主な事業

事務事業名	富田碎花顕彰事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花旧居を安全快適に利用できるように、設備・施設を良好に管理する。 <input type="checkbox"/> 市民及び全国の文学の愛好者が、「兵庫県文化の父」と呼ばれる詩人富田碎花について知ることができるよう富田碎花旧居の展示等を充実する。 <input type="checkbox"/> 市民及び全国の文学の愛好者が富田碎花を顕彰できるように、富田碎花賞を実施する。		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 富田碎花賞の円滑な実施 <input type="checkbox"/> 富田碎花旧居の入館者数の増加 <input type="checkbox"/> 富田碎花旧居の活用方法の検討		
実施内容	<input type="checkbox"/> 富田碎花賞の実施（市主催で行い、選考業務を富田碎花顕彰会に委託） ・受賞作 田中 武氏『半結晶質群』・応募詩集数 112詩集 <input type="checkbox"/> 富田碎花賞贈呈式の開催 ・日時 令和元年11月21日（木）・場所 芦屋市立美術博物館 <input type="checkbox"/> 富田碎花旧居の管理運営（富田碎花顕彰会に委託） ・開館日数 95日（水・日曜日）及び7日（団体見学臨時開館）・入館者数 816人		
評価		今後の課題・方向性	
県民センターなどとの連携、通常開館日以外の開館によるオープンガーデンへの参加、施設の周知などにより、施設の利活用ができた。 富田碎花賞は応募詩集数が増加した。		富田碎花旧居については、今後も積極的に広報し、入館者数を維持する。また、谷崎潤一郎の「打出の家」という側面を活かし、谷崎潤一郎記念館との連携を深めていく。 このほか、「場所がわかりにくい」という問題の解決に向けて、サイン表示の検討など、アクセスの改善方法を検討する必要がある。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	谷崎潤一郎記念館管理運営事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 谷崎文学を知ることができ、文豪谷崎潤一郎の業績を顕彰できるよう、資料の収集・調査・研究・展示等を行う。 <input type="checkbox"/> 安全快適に観覧できるように、施設・設備を良好に維持管理する。 <input type="checkbox"/> 収蔵品を適切に保存・管理する。		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 美術博物館との一括管理による事業の効率化 <input type="checkbox"/> 大規模改修工事の準備 <input type="checkbox"/> 文化ゾーンの連携と活性化		
実施内容	<input type="checkbox"/> 指定管理料 17,000千円 <input type="checkbox"/> 展示事業等 入館者数 10,014人 ・ 展覧会回数 5回 ・ ロビーギャラリー 開催数 5回 ・ 文学館講座受講者数(延べ) 1,580人 ・ 1日講座参加者数 36人 ・ 特別イベント参加者 854人 ・ 残月祭参加者数 253人 <input type="checkbox"/> 道路案内板補修385千円 <input type="checkbox"/> 収蔵庫エアコン膨張弁他取替工事308千円 <input type="checkbox"/> 庭池防水改修工事2,263千円 <input type="checkbox"/> 防犯カメラ設置工事721千円 <input type="checkbox"/> 文化ゾーン連携事業の実施(「niwa-doku」1回, 「つくるば」2回)		
評価		今後の課題・方向性	
<p>今年度は新たな指定管理者のもと、新たな視点・手法で展覧会事業を行ったが、結果として観覧者数が激減した。展覧会事業については、従来と遜色のないものを実施し、こども向け講座や美術博物館と連携した事業も実施したが、参加者が想定より少ない結果となった。</p>		<p>若年層の入館者増加に向け、引き続き展覧会などで工夫をしていく必要がある。また、引き続き文化ゾーンや富田碎花旧居などとも連携した事業展開を検討する必要がある。 令和4年度に大規模改修工事が予定されていることから、改修が必要な箇所の把握や改修内容の検討などが必要となる。</p>	

主な事業

事務事業名	文化財保護及び活用事業	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市内の歴史や文化財の価値を知り、将来へ継承できるよう、文化財を指定・登録する。 <input type="checkbox"/> 市内の文化財を保存・活用し、正しい理解を広め、後世へ継承する。 <input type="checkbox"/> 芦屋の歴史を正しく知ることができるよう、開発によって破壊される埋蔵文化財を事前に発掘調査し、その結果を公表する。 <input type="checkbox"/> 市内の文化財の学術的価値について審議及び建議を行う。		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 精道村130年記念事業の実施(戦前の芦屋についての証言・資料等の調査及び記録、古写真の収集、戦前の芦屋をテーマにしたまち歩きイベントの開催、パンフレットの刊行)、 <input type="checkbox"/> 国登録有形文化財の申請(旧宮塚町住宅) <input type="checkbox"/> 阪神間日本遺産(日本酒)認定の申請		
実施内容	<input type="checkbox"/> 精道村130年記念事業の実施(戦前の芦屋についての聞き取り調査、古写真の収集及びデジタル化・カラー化、パンフレット『精道村のあゆみ』の刊行) <input type="checkbox"/> 埋蔵文化財発掘調査の実施(本発掘調査 1件、確認調査 11件) <input type="checkbox"/> 埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行 1冊 <input type="checkbox"/> 出土品の整理作業 <input type="checkbox"/> 文化財保護審議会の開催 1回 <input type="checkbox"/> 国登録有形文化財(旧芦屋市宮宮塚町住宅)の申請・登録答申 <input type="checkbox"/> 遺跡の環境整備(草刈等)の実施(草刈り: 会下山遺跡 2回, 朝日ヶ丘遺跡 2回, 金津山古墳 2回, 金津山古墳高木剪定 1回, 金津山古墳枯木伐採 1回) <input type="checkbox"/> 冊子『芦屋の文化財ハンドブック』(第5版)の刊行 <input type="checkbox"/> 文化財ボランティアの養成(登録人数14人) <input type="checkbox"/> 三条文化財整理事務所の展示室及び体験学習室の開館(来館者数227人, ワークショップ「月若遺跡の小銅鐸をつくろう!」参加者数 20人 <input type="checkbox"/> 阪神間日本遺産(日本酒)認定の申請		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

評価	今後の課題・方向性
子ども向けワークショップなど市内文化財の普及啓発を推進することができた。また、精道村130周年記念事業では、市民から戦前の芦屋について聞き取りを行い、貴重な情報を収集することができた。精道村について、写真を多数掲載し、わかりやすく説明した冊子を作成・刊行し、市広報フェイスブックにカラー化した戦前の絵葉書を掲載し、好評を得た。	国指定史跡会下山遺跡を本市の重要な文化財と位置づけ、史跡整備を図り、保護・活用を行う。また、未指定文化財を含む市内の文化財を総合的に把握し、保護・活用を図る。 出土品や歴史資料等は、有効活用できるよう管理・保管し、金属器等の出土品は科学分析及び保存処理を実施して適切に保存する。 市内の歴史的建造物については、所有者との連携を図り、保護・活用する。 文化財ボランティアについては、活動の活性化を図る。

主な事業

事務事業名	市民センター管理運営業務	所管課	市民センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 市民センターの施設、設備を良好に維持するとともに、市民のニーズに対応できるよう配置し、来館者（市民）が安全・快適に利用し、もって市民の文化振興に資する。 <input type="checkbox"/> 生涯学習や社会福祉活動の場の提供・市民センター施設の維持管理・市民センター施設の貸出		
令和元年度の目標	市民センターの施設や備品を円滑に市民・利用者の利用に供する。		
実施内容	市民センターの利用状況 <input type="checkbox"/> 市民会館 7, 850室使用, 使用率54.4パーセント <input type="checkbox"/> ホール 2, 140室使用, 使用率35.8パーセント <input type="checkbox"/> 公民館 4, 764室使用, 使用率37.2パーセント 全体で 14, 754室使用, 使用率44.4パーセント		
評価	今後の課題・方向性		
新型コロナウイルスの影響（3月12日から3月31日まで臨時休館）もあり、施設の貸出し件数は、前年度より減少した。使用状況の表示システムを更新し、利便性の向上を図った。	今後も来館者が安全・快適に利用いただけるように維持管理していく。		

主な事業

事務事業名	市民会館文化事業	所管課	市民センター																
事業の概要	市民文化の振興を図ることを目的として、各種文化団体が1年間の成果を発表するため、又絵画創作活動に親しんでいる方を対象にホールや展示場を利用して、発表及び鑑賞の場として開催																		
令和元年度の目標	ルナ・ホールや市民会館・展示場を利用して、発表及び鑑賞の場を提供。市民ステージ、市民ギャラリー、市民絵画展を適切に実施する。																		
実施内容	<table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/>市民ステージ</td> <td>13団体</td> <td>来場者数</td> <td>4,170人</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>市民ギャラリー</td> <td>14団体</td> <td>来場者数</td> <td>4,673人</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>市民絵画展</td> <td>出品点数 38点</td> <td>来場者数</td> <td>440人</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>夢ステージ</td> <td></td> <td>来場者数</td> <td>402人</td> </tr> </table>			<input type="checkbox"/> 市民ステージ	13団体	来場者数	4,170人	<input type="checkbox"/> 市民ギャラリー	14団体	来場者数	4,673人	<input type="checkbox"/> 市民絵画展	出品点数 38点	来場者数	440人	<input type="checkbox"/> 夢ステージ		来場者数	402人
<input type="checkbox"/> 市民ステージ	13団体	来場者数	4,170人																
<input type="checkbox"/> 市民ギャラリー	14団体	来場者数	4,673人																
<input type="checkbox"/> 市民絵画展	出品点数 38点	来場者数	440人																
<input type="checkbox"/> 夢ステージ		来場者数	402人																
評価	今後の課題・方向性																		
市民会館文化事業では、参加団体拡大などの課題はあるが、前年に引き続き事業を実施し市民に楽しんでもらえた。夢ステージは適切に事業を実施できた。	市民会館文化事業では、参加団体が毎年ほぼ同じであるため、参加団体の拡大を目指していく。																		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	ルナ・ホール事業	所管課	市民センター
事業の概要	音楽コンサート、落語、映画等の芸術鑑賞		
令和元年度の目標	市民文化の振興を図ることを目的として、音楽コンサート、落語、映画会等鑑賞の場を提供する。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 市民寄席（2回） <input type="checkbox"/> 香川京子さんを招いて映画の上映とトーク <input type="checkbox"/> 芦屋文学サロン『小川洋子の世界を語る』 <input type="checkbox"/> 貴志康一生誕110年交響曲『仏陀』演奏会 <input type="checkbox"/> いきいきシネマサロン（4回） <input type="checkbox"/> 夏休み子どもシアター <input type="checkbox"/> 芦屋能・狂言鑑賞の会 <input type="checkbox"/> あしやティアフル映画祭 <input type="checkbox"/> 北村陽チェロ・リサイタル	入場者数 933人 入場者数 340人 入場者数 578人 入場者数 531人 入場者数 2,653人 入場者数 384人 入場者数 664人 入場者数 385人 入場者数 545人	
評価		今後の課題・方向性	
<p>民間事業者による企画で適切に事業を実施できた。落語会、映画会はもとより、本市で育った作曲家・貴志康一がベルリンで自作初演した交響曲『仏陀』の演奏会を実施できた。また、香川京子さんを招き、谷崎潤一郎の映画作品に出演した当時の撮影状況などを語っていただくイベントや、小川洋子さんを招いて芦屋を舞台にした文学作品の魅力を伝える事業を実施できた。</p>		<p>令和2年度は民間事業者による企画で、本市出身の世界的ピアニストである松永貴志氏によるジャズライブなど、市制施行80周年及びルナ・ホール開館50周年記念事業の実施に向けて、検討・調整を図っていく。</p>	

主な事業

事務事業名	講座・セミナー・音楽会等の開催	所管課	公民館
事業の概要	生涯学習の推進を図るために講座・セミナー・音楽会等を開催する。		
令和元年度の目標	市民の学習ニーズ及び市の教育方針に基づいて、講座・セミナー・音楽会等を開催する。学習情報の提供と学習方法の相談、グループ育成を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 公民館講座 24講座 <input type="checkbox"/> にほんごがっきゅう 44回 <input type="checkbox"/> 講演会・セミナー等 16回 <input type="checkbox"/> NHK公開セミナーの共催事業 2回 <input type="checkbox"/> 公民館・子ども教室 20回 <input type="checkbox"/> 公民館音楽会 6回	受講者数 1,630人 延べ参加者数 237人 延べ参加者数 1,487人 延べ参加者数 1,029人 延べ参加者数 483人 延べ参加者数 727人	
評価		今後の課題・方向性	
<p>民間事業者による企画で適切に事業を実施できた。通常の公民館講座のほか、講座で学ばれた方々が講師となった事業も1講座実施した。</p>		<p>この事業は継続性と講師依頼での折衝など人間関係が重要である。民間事業者の選定には格段の配慮が必要である。</p>	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	所管課	公民館
事業の概要	60歳以上の市民を対象に学習の機会を提供し、教養を高め、活発な交流を実現する。芦屋川カレッジ修了生がより高度な教養を身につけ、受講生間の仲間作りに取り組む。		
令和元年度の目標	芦屋川カレッジ事業・芦屋川カレッジ大学院事業を実施し、生涯学習の推進を図る。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 芦屋川カレッジ 必修34回、受講者数 100人 和文化探訪コース 14回、受講者数 50人 世界探訪コース 14回、受講者数 50人 <input type="checkbox"/> 芦屋川カレッジ聴講生 和文化探訪コース 9回、受講者数 49人 世界探訪コース 9回、受講者数 50人 <input type="checkbox"/> 芦屋川カレッジ大学院 「一度は行きたい世界の美術館」 11回、受講者数 100人		
評価		今後の課題・方向性	
民間事業者による企画で適切に事業を実施できた。		近年、受講者が減少傾向にあったが、今年度周知活動に注力した結果、芦屋川カレッジの受講者が増加した。次年度以降も継続して受講生を確保することができるかが課題である。	

主な事業

事務事業名	公民館図書室の運営	所管課	公民館
事業の概要	生涯学習並びに教養の向上の支援。		
令和元年度の目標	公民館の施設としての図書室を整備し、図書館との連携を図って運営を行う。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 蔵書数 28,561冊 <input type="checkbox"/> 図書受入冊数 1,556冊 <input type="checkbox"/> 図書除籍冊数 418冊 <input type="checkbox"/> 登録者数 84人 <input type="checkbox"/> 貸出利用者数 14,060人 <input type="checkbox"/> 貸出利用冊数 41,057冊		
評価		今後の課題・方向性	
図書館本館と連携し、図書の貸出しなどを実施できた。		図書の貸出しなどを引き続き実施する。	

その他事業

事務事業名	打出教育文化センター管理運営	所管課	打出教育文化センター
事業の概要	<input type="checkbox"/> 適切な電気設備、消防設備、清掃・窓口業務、空調設備、自動扉保守点検、池濾過管理等を行う。 <input type="checkbox"/> 貸室の管理・運営（大会議室・小会議室・和室） <input type="checkbox"/> AEDの設置		
令和元年度の目標	貸室利用者や研修受講者が利用目的をより達成できるような施設の整備に努める。		
実施内容	貸室環境整備のため、不具合がある箇所の修繕を随時実施した。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	三条分室及び三条デイサービスセンターの維持管理	所管課	生涯学習課
事業の概要	<input type="checkbox"/> 三条分室の管理及び清掃（三条地域協議会に委託） <input type="checkbox"/> 施設補修 <input type="checkbox"/> 各設備等保守点検（受水槽、受変電設備、施設機械警備設備、消防設備、空調設備等） <input type="checkbox"/> 夜間機械警備		
令和元年度の目標	市民及び三条デイサービスセンターの利用者が、安全・快適に三条分室を利用できるよう、施設・設備等の維持管理に努める。		
実施内容	<input type="checkbox"/> 施設管理（施設内清掃、ゴミの排出、施設内巡回による安全点検等を三条地域協議会に委託） <input type="checkbox"/> 設備等の保守及び保安点検業務委託（受水槽、受変電設備、施設機械警備設備、消防設備、空調設備等）		

その他事業

事務事業名	芦屋市立公民館運営審議会等	所管課	公民館
事業の概要	公民館運営審議会を開催し、各種の事業の企画実施につき調査・審議を行ない、より良い公民館運営に役立てる。		
令和元年度の目標	公民館運営審議会等で公民館の事業内容等を協議し、その中で各種事業の企画・実施に関し評価を行い、今後の公民館事業の内容に反映させる。		
実施内容	公民館運営審議会 2回開催		

その他事業

事務事業名	常設展示事業・公民館ギャラリー	所管課	公民館
事業の概要	さまざまな学習機会を提供するために常設展示事業・公民館ギャラリーを実施。市民に学習成果の発表の場を提供すると共に文化意識の向上を図る。		
令和元年度の目標	<input type="checkbox"/> 展示による学習機会の提供（常設展示事業） <input type="checkbox"/> 市民の学習成果の発表の場を提供する。（公民館ギャラリー）		
実施内容	<input type="checkbox"/> 常設展示事業 「芦屋の桜」&「春の芦屋の鳥たち」写真展 第14回芦屋オープンガーデン写真展 みんなで考えよう「平和展」 「夏休み子ども教室」作品展 芦屋のペット大集合写真展 貴志康一生誕110年展示 国指定重要文化財「ヨドコウ迎賓館」展 阪神・淡路大震災から25年展示 芦屋川カレッジ募集展 <input type="checkbox"/> 公民館ギャラリー 14グループ		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

その他事業

事務事業名	阪神南青い鳥・くすの木学級の開催	所管課	公民館
事業の概要	<input type="checkbox"/> 阪神南地区3市視覚障がい者の学習機会の提供，交流（青い鳥学級） <input type="checkbox"/> 阪神地区7市1町聴覚言語障がい者の学習機会の提供，交流（くすの木学級）		
令和元年度の目標	阪神地区の視覚・聴覚言語障がい者を対象にした学級を各市で開催		
実施内容	阪神青い鳥学級南支部：西宮市が担当。 阪神くすの木学級：猪名川町が担当。		

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>美術博物館について、3月に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館を行ったものの、入館者数は1割増加し、中でも中学生以下の入館者数が2倍となっている。これは、親子向けの展覧会の開催や学校教育との連携等による新たな入館者の創出に努めた結果であると評価できる。一方、谷崎潤一郎記念館については、新たな視点・手法で展覧会事業を行ったものの、入館者数が3割以上減少している。引き続き美術博物館や図書館との連携・協力による入館者増加のための取組の工夫を期待する。</p> <p>また、文化財ボランティアの活動者数について、前年度より減少しているため、新たな文化財ボランティアの育成を図るとともに、文化財の保護や啓発活動などが活性化するよう取組の工夫を期待する。</p>
芦屋大学 准教授 中村 整七 氏
<p>生涯学習の推進では、指標28に挙げられている「中学生以下の美術博物館入場者数」が平成30年度と比較して倍増している。親子向けの展覧会や芦屋市展、ワークショップ、「あしやつくるば」などの企画によるものと大いに評価できる。一方、「芦屋の伝統や文化に係る講演会」等の参加者は、前年に比較して大幅に減少している。原因を分析するとともに改善に向けた具体策を実践されたい。生涯学習出前講座や応募が増えた富田碎花賞の継続的な実施も評価できる。市内の文化財を子ども向けワークショップを開いて活用できたことを契機にして今後も価値ある本市の文化財や出土品の公開等に尽力されたい。小学校3年生・6年生の社会科で本市の歴史や文化財について学ぶ。本市の価値ある文化財を子どもたちが実際に見て取れる体験的な学習ができるよう学校現場に働きかけたい。</p> <p>生涯学習の機会を提供している「芦屋川カレッジ」の受講生が昨年度は増えた。カレッジを修了された方々の学びの財産を活かし、カレッジの企画や運営に参加したり、発表をしたりするなど、発展的に取り組んでいかれることを期待する。</p>

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

重点目標	5	多様な学びのできる生涯学習社会の構築
基本施策	(2)	生涯スポーツの推進

◆施策の方向性

1	ライフステージに応じたスポーツの推進
ア	全ての市民が健康でスポーツを楽しめるよう、ライフステージに応じた市民啓発事業を実施します。【指標31】
イ	スポーツの多様な種目を知ることで、市民が自分に合ったスポーツを見つけ、日々の生活の中に取り入れられるよう、ニュースポーツや競技スポーツを普及、推進します。【指標32】
2	スポーツ文化の推進
ア	スポーツが身近なものに感じられるよう、スポーツにちなんだ絵画展やポスター展等を開催します。
イ	スポーツ選手や指導者だけでなく、スポーツに関して尽力された功労者やボランティアの方などの功績も称え、表彰を行います。
3	ささえるスポーツの推進
ア	スポーツが日常生活の中に取り入れられ、継続的にスポーツをする人を増やすため、質の高い指導者の養成に努めます。
イ	スポーツイベント等の運営を支えるボランティアを育成するための研修会を開催します。
4	スポーツ団体、学校・大学、行政等における連携・協働の推進
	兵庫県独自の総合型地域スポーツクラブである「スポーツクラブ21」及び、スポーツ団体等の育成、支援を行います。

◆関連指標

指標31	単位	基準値 H24	目標値 R2	概要	
スポーツの週1回程度の定期的実施率	%	62.0	69.0	計画策定のために実施した芦屋市スポーツ活動に関する市民意識調査で週1回程度運動・スポーツを実施したと回答した割合	
H28	H29	H30		R1	R2
—	64.3	—		—	

指標32	単位	基準値 H27	目標値 R2	概要	
スポーツ啓発事業参加者数	人/年	857	1,115	スポーツ啓発事業への参加者年間合計数	
H28	H29	H30		R1	R2
542	651	547		479	

◆事務事業に対する点検及び課題・方向性の検証

主な事業

事務事業名	スポーツ振興基金事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	スポーツの推進を目的に競技水準の向上とスポーツの裾野の拡大を図る活動とその活動でスポーツ振興に貢献したアスリートの表彰する事業及びスポーツ施設の整備等を行う事業		
令和元年度の目標	スポーツ活動助成及びスポーツ賞表彰事業を引き続き実施する。		
実施内容	スポーツ競技において、世界大会や全国大会、近畿大会で優秀な成績のかたに表彰を行った。市民スポーツ団体との共催事業として市長杯・教育長杯を実施し、スポーツをする人の裾野の拡大を図った。基金を活用し、テニスコート等の整備を行った。		
評価		今後の課題・方向性	
競技者等に対して引き続き、表彰を行った。また、老朽化したテニスコートの改修工事を行ない、安全に安心して利用していただけるように基金の活用を行った。		東京オリンピック・パラリンピックの開催が新型コロナウイルス感染により、延期されたことで、事業への基金の活用は、今年度されなかったが、今後もスポーツ推進を図ることを目的に活用していきます。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	生涯スポーツ推進事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	ライフステージに応じたスポーツ推進 ・子ども、成人・高齢者、障がい者、ファミリー、アスリートの実施者を増やす。		
令和元年度の目標	子ども・青少年のスポーツ実施者を増やす事業を実施する。 スポーツ文化に係る推進事業を実施する。		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員事業・スポーツリーダー事業・市民スポーツ啓発事業・スポーツ関係団体補助金 ・障がい者スポーツ事業・さくらファンラン・阪神地区都市対抗駅伝競走大会 ・阪神間スポーツ行政担当者連絡協議会・スポーツクラブ21事業・スポーツ推進審議会 ・体づくり強調月間事業・スポーツ文化事業・あしやキッズスクエア事業へのプログラムの提供 		
評価		今後の課題・方向性	
芦屋市スポーツ推進実施計画（後期）に沿って、引き続き、小中学生を対象にスポーツにちなんだポスター展を行ないました。障がい者スポーツの啓発を進めるために市内の障がい者団体と協議し、風船バレーやサウンドテーブルテニスの会場を確保し、障がい者スポーツの支援を行ないました。		ライフステージに応じたスポーツ推進として、高齢者の健康増進や子どもの体力低下などの課題があるが、学校やスポーツ市民団体と協力し、事業の推進を図っていきます。	

主な事業

事務事業名	芦屋公園庭球場管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	指定管理者による芦屋公園庭球場の維持管理運営を支援し、庭球場の利用者が、テニス競技をとおして交流を図り、スポーツに親しむことでスポーツの推進を図る。		
令和元年度の目標	利用者に安全に施設を利用してもらえるように点検、改修を行っていく。 芦屋公園庭球場のコート張替に向けて、関係課と協議・調整する。 施設の管理運営を適切に行うため指定管理者と連絡・調整を行う。		
実施内容	施設運営等の向上のために定例会議を行った。 庭球場のコートの整備改修を順次行った。		
評価		今後の課題・方向性	
芦屋公園庭球場の指定管理者と協議を行ない、庭球場のコート10面のうち4面の改修整備と管理棟のテラスの修繕等を行うなど、安全安心にスポーツができるように整備を行ないました。		新型コロナウイルスの影響で、施設自体を休業した期間があったが、指定管理者と密に協議を行ない、感染症防止に向けて、安心して利用できるように努めていきます。	

主な事業

事務事業名	朝日ヶ丘公園水泳プール管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営を支援し、多くの市民にプールを利用いただきスポーツの推進を図る。		
令和元年度の目標	多くの市民に利用してもらえるように指定管理者と協議して、適切な運営を進めていく		
実施内容	プールを多くの市民に利用してもらえるように元オリンピック選手を招聘して、水泳教室を行なった。 従来、利用していた駐車スペースを安全のために試行的に廃止することとした。		
評価		今後の課題・方向性	
昨年度、スポーツ施設の安全確保について、改修工事を行いました。以前から歩行者や近隣の住民から駐車スペースが危険であるとの指摘があり、駐車スペースの廃止を行ない、安全確保に努めました。		試行的に駐車スペースを廃止しましたが、近隣住民からは、「よかった」との声があり、廃止することを考えています。利用促進のために、指定管理者と協議を行ない、無料開放日を増やすなど対策を進めます。	

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

主な事業

事務事業名	南芦屋浜地区教育施設用地活用事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	「健康増進施設（スポーツ施設）」、「地域交流に資する施設」を整備し、スポーツを通じたコミュニティづくりの推進		
令和元年度の目標	事業者が公募した要件に従い、事業を行っているかの確認と指導を行う。		
実施内容	南芦屋浜地区教育施設用地（スポーツプラザ潮芦屋）の活用事業者が、施設利用において公募要件に則して行っているかの確認し、活用事業者と協議し、連絡を定期的に行う。		
評価		今後の課題・方向性	
運営しているミズノスポーツサービスが、テニスやフットサルなどの講習会等を行うなど健康増進を図ったり、地域交流のためのスペースを地域に開放するなど施設利用の促進を図ってきましたが、利用者数は、横ばい状態となっています。		地域における騒音の問題や災害等における対策等の課題があり、事業者と地域の連携をさらに進める必要がある。	

その他事業

事務事業名	体育館・青少年センター等の管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	体育館・青少年センター、川西運動場、中央公園野球場及び芝生公園、東浜、西浜庭球場の利用を促進し、多くの市民がスポーツを親しんでもらえるようにする。		
令和元年度の目標	施設の安全等を考え、指定管理者と協議し、施設の点検・改善を図る。体育館・青少年センター等の施設を活用した事業を行う。		
実施内容	芦屋市立体育館・青少年センターのスポーツジムのスポーツ器具等備品を新たに導入した。エアロビクス教室やヨガ、健康気功教室等の自主事業を展開してきたが、新型コロナウイルス感染症対策として、年度末に予定していた体力測定会やバラスポーツデーの開催ができなかった。		

その他事業

事務事業名	海浜公園水泳プール管理運営事業	所管課	スポーツ推進課
事業の概要	指定管理者による海浜公園水泳プール施設の維持管理運営を支援し、多くの市民が年間を通してプールで泳ぐことにより、健康増進を図る。		
令和元年度の目標	多くの市民に年間を通して、プールを利用してもらい、水の中での体操などで健康増進を図る。		
実施内容	利用者へのサービスの向上と施設の充実を図るため、指定管理者と月次定例会議を行った。指定管理者の施設として、朝日ヶ丘公園プールもあり、海浜公園プールと連携を図ることによって同ルール徹底や施設間の応援体制の確立を図った。		

1					2			3			4		5	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(1)	(2)

◆学識経験者による点検・評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏
<p>老朽化したテニスコート等の改修や、駐車スペースが危険であるとの市民からの指摘により駐車スペースの廃止を行うなど、スポーツ施設の安全確保に努めていることは、市民が安心・安全に生涯スポーツを推進する上で必要なことであり、評価できる。また、小中学生を対象にスポーツにちなんだポスター展の開催や、市内の障がい者団体と連携・協力し、風船バレーやサウンドテーブルテニスの会場確保による障がい者スポーツの支援など、スポーツ文化等の推進が図られており、評価できる。一方、スポーツ啓発事業参加者数については、平成27年度から概ね減少傾向にある。高齢者の健康増進や子どもの体力向上に資するよう、スポーツ市民団体や小中学校と連携・協力し、新たな参加者の掘り起こしなど取組の工夫を期待する。</p>
芦屋大学 准教授 中村 整七 氏
<p>市民が楽しく健康でスポーツに親しめるように市内のスポーツ施設の点検整備を行い、老朽化した芦屋公園庭球場・朝日ヶ丘水泳プールの改修を実施したことが評価できる点である。今後は、市内のスポーツ施設を青少年がもっと使いたくなるような環境整備や行事等の企画実施によって、生涯にわたってスポーツを愛好する意識を高める契機となるようにしたい。</p> <p>生涯スポーツ推進においては、小中学生を対象にスポーツポスター展や障がい者スポーツの支援を実施したことが評価できる。今後は、小中学校の授業で行っているフラッグフットボールやサッカーなどのアスリートを招聘して小中学生が本物に触れる機会を作るなどの取り組みに期待するところである。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックの開催がコロナ対策によって1年延期となった。来年度は、スポーツに対する意識が高まる中、スポーツ振興基金を活用して市民がスポーツに触れ、楽しめる企画づくりに尽力したい。</p>

IV 学識経験者による総合評価

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

時代が平成から令和に代わり、社会はますます急速に変化を遂げている。また、年度末は新型コロナウイルスの感染拡大により、社会が混乱し、これまで経験したことのない生活を強いられることとなった。このような中、子どもたちは、これからの世の中を生き抜くために、計画策定の趣旨にあるように、自らの生き方を考える中で学びの意義を認識し、生涯学び続ける姿勢を身に付けなければならないといえる。

これまでの取組の進捗状況を32項目にわたる基本施策の評価指標の実績値で見ると、成果として、子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を培う就学前教育が着実に進んでいること、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育つ居場所づくりが進んでいることがあげられる。一方で、前年度よりも実績値が下がっているものがいくつかの指標で見受けられる。計画の最終年に向けて、各事業の一層の推進に向けて、3点の課題を述べる。

1点目は、自立を目指したキャリア教育の推進である。これまでの社会とはその様式が多き異なるSociety 5.0の社会を生き抜くためには、子どもたちが将来の夢や目標を持って生活することは欠かせない。それぞれの学校や地域の実情を踏まえつつ、子どもたちの発達の段階にふさわしいキャリア教育をそれぞれの学校で推進・充実させることが求められる。

2点目は、子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実である。不登校生徒の割合は年々増加し、いくつもの要因が複雑に絡み合っていることが多い、それぞれの学校で開発的予防的生徒指導に努めるとともに、学校だけでなく関係機関との連携の充実が求められる。

3点目は、開かれた学校園づくりの推進である。現代の学校園は、さまざまな課題を抱えている。それらの課題は学校園だけでは解決することが困難であり、地域との連携は欠かせないものとなっている。地域の教育力を生かした学校園と地域との協働活動の、より一層の充実が求められる。

芦屋大学 准教授 中村 整七 氏

第2期芦屋市教育振興基本計画の実施も4年目を終えて残り1年となった。めざす芦屋の教育「信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力」を実現するために取り組まれてきた5つの重点目標とその評価指標から成果と課題を考察する。

重点目標1では、幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会等の参加人数と全幼稚園の未就園児とその保護者に対する施設開放実施日の総数が目標値を大きく上回っている。これらの成果につなげて幼稚園の3歳児保育の試験的実施を成功に導き、就学前教育全体の更なる充実発展につながることを期待している。小・中学校が連携して道徳教育の相互参観や合同研修を実施している学校数、特別支援教育に係る研修会研究会の参加者数も目標値を達成している。学び続ける教職員が情報活用力を育成するプログラミング学習、小中一貫性のある英語学習、「主体的・対話的で深い学び」のある授業の実現などの研究成果を創出していくことを期待する。

重点目標2では、通学路合同点検において確認された危険箇所の改善割合が100%達成できている。

重点目標3では、放課後児童健全育成事業の待機児童数が0名となり達成できた。キッズスクエア事業が充実し、拠点校方式にしたことの成果と思われる。教育ボランティアの活動人数と学校支援ボランティアグループの活動実施日数も目標値を上回った。今後も関係機関や大学等との連携を図り、教育の質的向上につなげたい。若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数が初めて目標値を達成できた。

重点目標4では、児童生徒一人当たりの学校図書館における図書貸出冊数の小学校で目標値が達成できている。学校図書館システムの更新を機に借出冊数の目標を意識できる取組を考え、読書活動の更なる充実に期待する。

重点目標5では芦屋の伝統や文化に係る講演会等の参加者数が達成できている。

令和元年度は、32の評価指標の中で目標値を達成できているのは11項目にとどまっているが目標値に近い指標が7項目ある。

最終年は、未曾有のコロナ禍のために様々な評価指標において数値が上がらず分析も難しいものになると想定されるが、市民や子どもたちにとって価値ある教育振興策を創出していかれることを期待する。

この4年間で情報化はさらに進み、Society 5.0(超スマート社会)に生きる子どもたちの、情報活用能力や自ら考え判断し表現できる力、論理的思考力を育成していくこと、自らの未来を切り拓いていく人間の涵養が求められている。この資質・能力を育成していくためには、ICT機器を活用した深く考える学習が必然となっている。令和2年度にはGIGAスクール構想によって学校園情報ネットワークシステムの強靱化と一人一台のタブレットPCの導入が進められている。今後の新しい学び方でもある家庭と連携したオンデマンド学習やオンライン授業の実現に向けた取組が期待される。

分権化社会のもと、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年度、事務事業の執行状況に応じて「点検」・「評価」を行い、その改善策を検討し、実行に移すこの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお伝えし、お知らせするよい機会であると考えています。

今後も開かれた教育行政の実現を図る上で、「点検」・「評価」を継続的に実施し、その結果を公表してまいりますので、市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年度(令和元年度対象)
芦屋市教育委員会事務の点検及び評価報告書

令和2年8月

芦屋市教育委員会

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町7番6号

TEL (0797)38-2085

FAX (0797)38-2166